

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第161期) 至 2025年3月31日

名古屋鉄道株式会社

(E04101)

第161期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

名古屋鉄道株式会社

目 次

頁

第161期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	25
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
5 【重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	58
3 【配当政策】	59
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	60
第5 【経理の状況】	82
1 【連結財務諸表等】	83
2 【財務諸表等】	151
第6 【提出会社の株式事務の概要】	175
第7 【提出会社の参考情報】	176
1 【提出会社の親会社等の情報】	176
2 【その他の参考情報】	176
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	178

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第161期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	名古屋鉄道株式会社
【英訳名】	Nagoya Railroad Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高 崎 裕 樹
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号 名古屋市中村区名駅四丁目8番26号(本社事務所)
【電話番号】	052(588)0846番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 川 津 智 典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目3番6号 G4 BRICKS BLD. 名古屋鉄道株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3563)1001番
【事務連絡者氏名】	東京支社長 壁 谷 知 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	481, 645	490, 919	551, 504	601, 121	690, 720
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△8, 146	13, 135	26, 362	37, 544	47, 671
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	△28, 769	9, 370	18, 850	24, 400	37, 733
包括利益 (百万円)	△24, 232	8, 721	23, 173	38, 323	33, 661
純資産額 (百万円)	407, 512	411, 132	429, 089	464, 054	498, 311
総資産額 (百万円)	1, 191, 131	1, 186, 897	1, 231, 378	1, 303, 205	1, 448, 908
1 株当たり純資産額 (円)	1, 891. 76	1, 949. 33	2, 057. 89	2, 230. 53	2, 354. 79
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり 当期純損失(△) (円)	△146. 29	47. 65	95. 91	124. 13	192. 12
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	44. 53	89. 62	116. 01	167. 69
自己資本比率 (%)	31. 2	32. 3	32. 8	33. 6	31. 9
自己資本利益率 (%)	—	2. 5	4. 8	5. 8	8. 4
株価収益率 (倍)	—	45. 54	21. 31	17. 45	9. 07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19, 685	39, 320	61, 217	55, 533	78, 729
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44, 235	△39, 027	△59, 372	△68, 430	△138, 132
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49, 413	△3, 339	2, 608	18, 034	55, 854
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	53, 459	50, 430	54, 879	60, 025	56, 493
従業員数 (人)	29, 309 (6, 011)	28, 803 (5, 638)	28, 216 (6, 155)	28, 412 (6, 516)	31, 013 (7, 282)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しており、また、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 第157期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第157期の自己資本利益率と株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第161期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	78,316	85,225	90,332	98,025	107,406
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△3	5,980	8,475	15,208	22,748
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△13,130	4,696	7,270	13,219	20,683
資本金 (百万円)	101,158	101,158	101,158	101,158	101,158
発行済株式総数 (株)	196,700,692	196,700,692	196,700,692	196,700,692	196,700,692
純資産額 (百万円)	278,202	280,472	288,616	306,953	315,932
総資産額 (百万円)	861,667	867,512	891,295	948,098	1,051,237
1株当たり純資産額 (円)	1,414.54	1,426.13	1,468.40	1,561.25	1,611.11
1株当たり配当額 (円)	—	12.50	20.00	27.50	38.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△66.76	23.88	36.99	67.25	105.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	22.32	34.56	62.85	91.91
自己資本比率 (%)	32.3	32.3	32.4	32.4	30.1
自己資本利益率 (%)	—	1.7	2.6	4.4	6.6
株価収益率 (倍)	—	90.87	55.26	32.21	16.55
配当性向 (%)	—	52.3	54.1	40.9	36.6
従業員数 (人)	5,185	5,136	4,987	4,987	5,043
株主総利回り (%)	86.9	72.0	68.5	73.5	60.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,295	2,651	2,335	2,472	2,184
最低株価 (円)	2,573	1,610	1,980	2,028	1,601

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 第157期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第157期の自己資本利益率と株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6 第161期の1株当たり38.5円の期末配当については、2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1921年 6 月	名古屋鉄道株式会社設立 (1921年 6 月13日設立、資本金12百万円)
1921年 7 月	名古屋電気鉄道株式会社の郡部線事業を譲受け
1925年 8 月	尾西鉄道株式会社の鉄道営業を譲受け
1928年 4 月	バス営業の開始
1929年 4 月	城北電気鉄道株式会社及び尾北鉄道株式会社の事業を譲受け
1930年 8 月	美濃電気軌道株式会社を合併
1930年 9 月	商号を名岐鉄道株式会社に変更
1935年 3 月	各務原鉄道株式会社を合併
1935年 4 月	新一宮(現名鉄一宮)・新笠松間開通により押切町・新岐阜(現名鉄岐阜)間全通
1935年 8 月	愛知電気鉄道株式会社を合併し、商号を名古屋鉄道株式会社に変更
1939年 9 月	瀬戸電気鉄道株式会社を合併
※1939年 9 月	豊橋電気軌道株式会社に資本参加 (1954年 8 月豊橋鉄道株式会社に商号変更)
1941年 6 月	三河鉄道株式会社を合併
1941年 8 月	新名古屋(現名鉄名古屋)駅開業
1943年 2 月	知多鉄道株式会社を合併
※1943年 4 月	岐阜乗合自動車株式会社設立
1944年 9 月	神宮前・新名古屋(現名鉄名古屋)間の開通により東西線の連絡
※1944年 9 月	名鉄交通株式会社設立
※1945年 4 月	一宮運輸株式会社に資本参加し、蘇東運輸株式会社に商号変更 (1960年 4 月名鉄運輸株式会社に商号変更したのち、2025年 1 月名鉄N X運輸株式会社に商号変更)
1948年 5 月	豊橋・新岐阜(現名鉄岐阜)間に直通電車を運転
1949年 5 月	名古屋証券取引所に上場
※1952年12月	名鉄ビルディング株式会社設立 (1954年 4 月株式会社名鉄百貨店に商号変更)
1954年12月	東京証券取引所に上場
※1955年 3 月	国光産業株式会社に資本参加 (1959年12月名鉄不動産株式会社に商号変更したのち、2022年 4 月名鉄都市開発株式会社に商号変更)
1957年 7 月	名鉄ビル全館完成
※1962年 9 月	株式会社名鉄百貨店、名古屋証券取引所第二部に上場 (1970年 7 月名古屋証券取引所第一部銘柄に指定)
1967年10月	名鉄バスターミナルビル全館完成
※1976年 8 月	名鉄運輸株式会社、名古屋証券取引所第二部に上場 (2022年 6 月上場廃止)
1978年 8 月	瀬戸線の栄町乗入れ工事完成し、営業開始
1979年 7 月	豊田線(赤池・梅坪間)の工事完成し、名古屋市交通局との相互乗入れ(伏見・豊田市間)の営業開始
1980年 6 月	知多新線(富貴・内海間)全通
1982年12月	羽島線(江古良・新羽島間)営業開始
※1988年12月	株式会社名鉄総合企業設立
1989年 7 月	金山総合駅の完成に伴い、当社金山駅の営業開始
1990年 4 月	名古屋本線神宮前・金山間複々線完成
1993年 8 月	犬山線と地下鉄鶴舞線との相互乗入れの営業開始
1996年 3 月	新一宮(現名鉄一宮)駅付近高架化完成
1997年 3 月	舞木定期検査場完成
2000年10月	名鉄新一宮ビル全館完成
※2002年10月	株式会社名鉄総合企業の不動産部門及びグループファイナンス部門を、それぞれ株式会社名鉄プロパティ及び株式会社名鉄マネジメントサービスに分割 (2023年10月株式会社名鉄プロパティは名鉄都市開発株式会社に吸収合併)
※2003年 1 月	株式会社名鉄総合企業解散(同年 3 月清算終了)
2003年 3 月	上飯田連絡線(上飯田・平安通間)の工事完成し、小牧線と地下鉄上飯田線との相互乗入れの営業開始
※2004年 2 月	株式会社名鉄百貨店、名古屋証券取引所上場廃止 同社は簡易株式交換により、当社の完全子会社化

年月	概要
※2004年 5 月	名鉄バス株式会社設立、同年10月に当社自動車事業部門を営業譲渡 (岐阜自動車営業所の路線については岐阜乗合自動車株式会社に営業譲渡)
2005年 1 月	空港線(常滑・中部国際空港間)営業開始
※2011年 4 月	名鉄タクシーホールディングス株式会社設立
2012年 4 月	鉄道センタービル完成
※2021年 6 月	株式会社名鉄ホテルホールディングス設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 4 月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプレミアム市場へ移行
※2022年 4 月	当社不動産事業の一部を名鉄都市開発株式会社に分割
※2022年 7 月	名鉄グループバスホールディングス株式会社設立
※2024年 7 月	株式会社名鉄リテールホールディングス設立

(注) ※連結子会社についての記載であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社117社及び関連会社22社で構成され、大別して交通事業を中心に下記の7つの事業によって構成されております。

当社グループの営んでいる事業内容は、原則として「セグメント情報」のセグメント単位区分と一致しておりますが、個別企業が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合には、当該セグメントに区分して表示しております。

(1) 交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄軌道事業	当社、豊橋鉄道(株)※1
バス事業	名鉄グループバスホールディングス(株)※1、名鉄バス(株)※1、岐阜乗合自動車(株)※1、名鉄観光バス(株)※1、宮城交通(株)※1
タクシー事業	名鉄タクシーホールディングス(株)※1、名鉄西部交通(株)※1、名鉄東部交通(株)※1

(2) 運送事業

事業の内容	主要な会社名
トラック事業	名鉄NX運輸(株)※1※3、信州名鉄運輸(株)※1、四国名鉄運輸(株)※1
海運事業	太平洋フェリー(株)※1

(3) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、名鉄都市開発(株)※1、名鉄協商(株)※1、栄開発(株)※1、トーセイ(株)※2
不動産分譲業	名鉄都市開発(株)※1、トーセイ(株)※2
不動産管理業	名鉄ビルサービス(株)※1

(4) レジャー・サービス事業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業	(株)名鉄ホテルホールディングス※1、(株)ホテルグランコート名古屋※1、(株)名鉄グランドホテル※1、(株)岐阜グランドホテル※1、名鉄イン(株)※1
観光施設事業	中央アルプス観光(株)※1、奥飛観光開発(株)※1、(株)名鉄インプレス※1、(株)名鉄ミライト※1
旅行業	名鉄観光サービス(株)※1
広告代理業	(株)電通名鉄コミュニケーションズ※2

(5) 流通事業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業	(株)名鉄百貨店※ 1
その他（物品販売等）	(株)名鉄リテールホールディングス※ 1、名鉄協商(株)※ 1、 (株)名鉄生活創研※ 1、(株)名鉄アオト※ 1

(6) 航空関連サービス事業

事業の内容	主要な会社名
航空関連サービス事業	中日本航空(株)※ 1、名古屋エアケータリング(株)※ 1、 オールニッポンヘリコプター(株)※ 1

(7) その他の事業

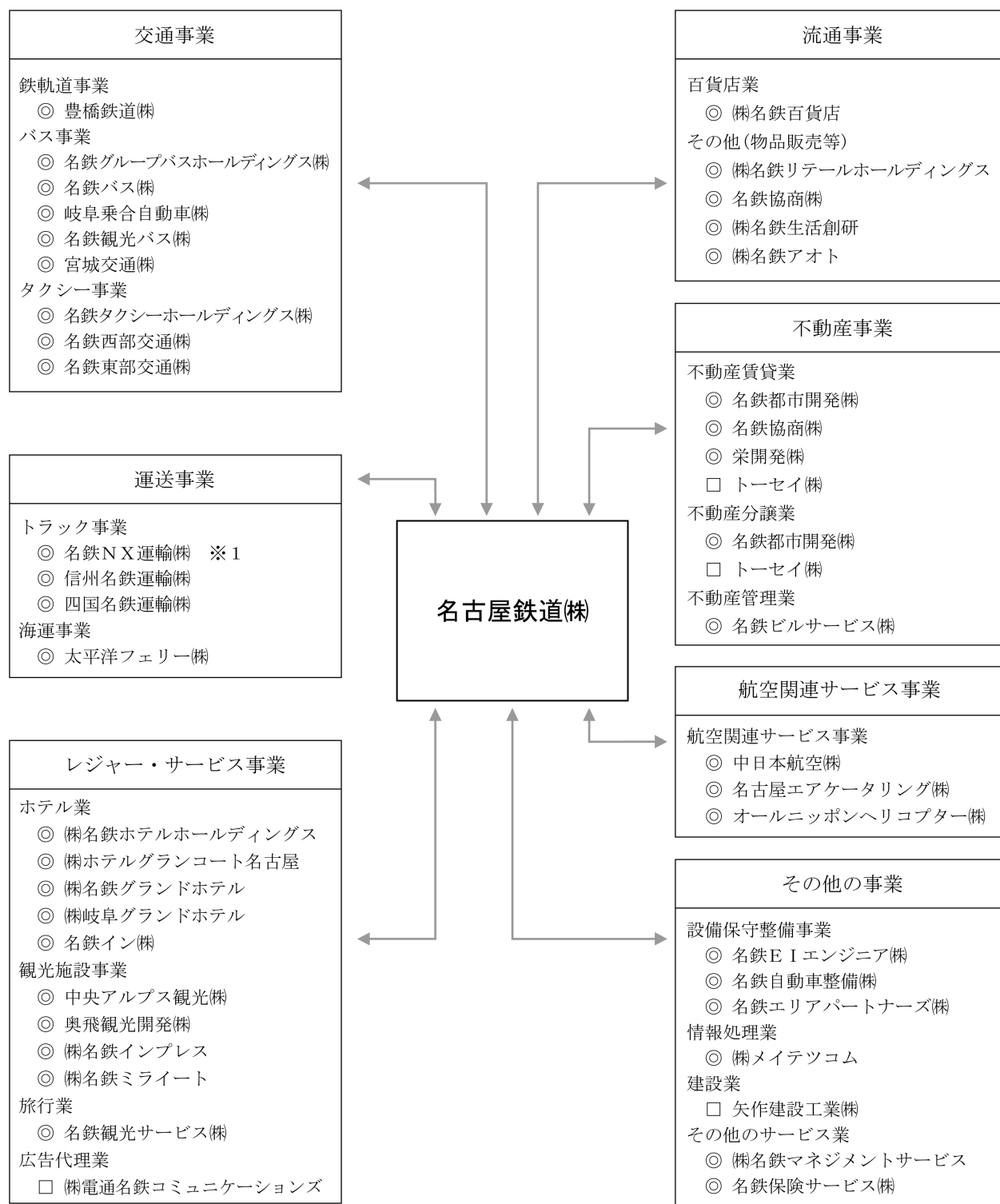
事業の内容	主要な会社名
設備保守整備事業	名鉄E I エンジニア(株)※ 1、名鉄自動車整備(株)※ 1、 名鉄エリアパートナーズ(株)※ 1
情報処理業	(株)メイテツコム※ 1
建設業	矢作建設工業(株)※ 2
その他のサービス業 (経営情報サービス・保険代理業等)	(株)名鉄マネジメントサービス※ 1、名鉄保険サービス(株)※ 1

(注) 1 ※ 1 連結子会社

2 ※ 2 持分法適用関連会社

3 ※ 3 名鉄運輸(株)は、2025年1月1日付で日本通運(株)の特別積合せ運送事業を承継し、また、同日付で連結子会社であるNXトランスポート(株)を吸収合併し、商号を名鉄NX運輸(株)に変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 ◎は連結子会社

2 □は持分法適用関連会社

3 ※1 名鉄運輸(株)は、2025年1月1日付で日本通運(株)の特別積合せ運送事業を承継し、また、同日付で連結子会社であるNXトランスポート(株)を吸収合併し、商号を名鉄NX運輸(株)に変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	役員の兼任		営業上の取引	設備賃貸借
					当社役員 (人)	当社出向 (人)		
(連結子会社)								
豊橋鉄道㈱ ※ 2	愛知県 豊橋市	100	交通事業、 不動産事業	52. 4	2	4	乗車券販売委託	駐車場賃貸
名鉄グループバス ホールディングス㈱	名古屋市 中村区	100	交通事業	100. 0	5	8	無	無
名鉄バス㈱	名古屋市 中村区	100	交通事業	100. 0 (100. 0)	2	8	バスセンター管理 の業務委託・乗車 券等販売受託	建物・営業所 用地賃貸
岐阜乗合自動車㈱	岐阜市	100	交通事業、 不動産事業	74. 1 (74. 1)	2	4	乗車券販売委託	建物・駐車場 賃貸
宮城交通㈱	仙台市 泉区	100	交通事業、 不動産事業	79. 7	2	3	無	無
名鉄観光バス㈱	名古屋市 中川区	100	交通事業、 レジャー・ サービス事業	100. 0 (100. 0)	—	5	〃	事務所等用地・ 建物賃貸
名鉄タクシー ホールディングス㈱	名古屋市 中川区	100	交通事業、 不動産事業	100. 0	5	9	駅構内での営業	事務所等建物 賃貸
名鉄西部交通㈱	愛知県 一宮市	90	交通事業、 不動産事業	100. 0 (100. 0)	1	3	〃	駐車場等賃貸
名鉄東部交通㈱	愛知県 豊田市	68	交通事業	100. 0 (100. 0)	1	3	〃	〃
名鉄N X 運輸㈱ ※ 3	名古屋市 東区	100	運送事業	60. 0	3	2	無	無
信州名鉄運輸㈱	長野県 松本市	90	運送事業	100. 0 (100. 0)	—	3	〃	〃
四国名鉄運輸㈱	松山市	100	運送事業	79. 8 (79. 8)	—	2	〃	〃
太平洋フェリー㈱	名古屋市 中村区	100	運送事業	100. 0 (42. 1)	3	4	〃	〃
㈱名鉄ホテル ホールディングス	名古屋市 中村区	50	レジャー・ サービス事業	100. 0	4	4	〃	〃
㈱ホテルグランコート 名古屋	名古屋市 中区	100	レジャー・ サービス事業	100. 0 (100. 0)	—	3	〃	〃
㈱名鉄グランドホテル	名古屋市 中村区	100	レジャー・ サービス事業	100. 0 (100. 0)	—	2	〃	ホテル建物賃貸
㈱岐阜グランドホテル	岐阜市	100	レジャー・ サービス事業	87. 6 (87. 6)	2	4	〃	無
名鉄イン㈱	名古屋市 中村区	10	レジャー・ サービス事業	100. 0 (100. 0)	—	2	〃	事務所建物賃貸
中央アルプス観光㈱	長野県 駒ヶ根市	100	レジャー・ サービス事業	77. 8	3	3	〃	無
奥飛観光開発㈱	岐阜県 高山市	100	レジャー・ サービス事業	79. 8 (1. 2)	2	4	〃	営業所等用地・ 建物賃貸
㈱名鉄インプレス	名古屋市 中村区	90	レジャー・ サービス事業	100. 0	2	4	〃	土地・建物賃貸
㈱名鉄ミライト	愛知県 一宮市	100	レジャー・ サービス事業	100. 0	1	3	〃	〃
名鉄観光サービス㈱	名古屋市 中村区	100	レジャー・ サービス事業	100. 0 (43. 9)	2	8	乗車券販売委託	無
㈱名鉄百貨店	名古屋市 中村区	100	流通事業、 不動産事業	100. 0	3	4	無	建物賃貸
㈱名鉄リテール ホールディングス	名古屋市 中村区	100	流通事業	100. 0	2	7	〃	無
名鉄協商㈱	名古屋市 中村区	720	流通事業、 不動産事業	100. 0	3	4	駐車場等管理委託	土地・建物賃貸
㈱名鉄生活創研	名古屋市 中村区	100	流通事業	100. 0 (100. 0)	1	3	駅構内での営業	〃
㈱名鉄アオト	名古屋市 北区	100	流通事業	100. 0 (100. 0)	1	—	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	役員の兼任		営業上の取引	設備賃貸借
					当社役員 (人)	当社出向 (人)		
名鉄都市開発㈱ ※ 4	名古屋市 中村区	4,000	不動産事業	100.0	5	4	不動産の運営管理 ・開発業務の委託	土地・建物賃貸借
栄開発㈱	名古屋市 中区	500	不動産事業	72.4 (72.4)	1	4	無	無
名鉄ビルサービス㈱	名古屋市 中村区	100	不動産事業	66.0 (66.0)	—	7	不動産の管理委託	事務所等建物 賃貸
中日本航空㈱	愛知県西 春日井郡 豊山町	120	航空関連 サービス事業	79.2	3	2	無	無
名古屋エアケータリング㈱	愛知県 常滑市	100	航空関連 サービス事業	55.0 (35.0)	1	4	〃	〃
オールニッポンヘリコプ ター㈱	東京都 江東区	50	航空関連 サービス事業	52.1 (33.5)	1	2	〃	〃
名鉄E I エンジニア㈱	名古屋市 熱田区	100	その他の事業	88.9	3	6	通信設備、鉄軌道 事業の信号保安設 備等の建設改良工 事の設計・施工及 び設備点検・修理 等の保守業務委託	事務所等用地・ 建物賃貸
名鉄自動車整備㈱	名古屋市 緑区	100	その他の事業	95.0 (13.0)	1	6	無	工場等用地賃貸
名鉄エリアパートナーズ㈱	名古屋市 南区	96	その他の事業、 流通事業	100.0	4	6	鉄軌道事業におけ る土木保守業務の 発注	土地・建物賃貸
㈱メイテツコム	名古屋市 中村区	100	その他の事業	95.0 (16.5)	2	7	電子計算機による 情報処理業務委託	建物賃貸
㈱名鉄マネジメント サービス	名古屋市 中村区	100	その他の事業	100.0	2	2	無	無
名鉄保険サービス㈱	名古屋市 中村区	50	その他の事業	100.0	1	3	〃	〃
その他69社	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)								
矢作建設工業㈱ ※ 1 ※ 2	名古屋市 東区	6,808	その他の事業	19.3 (0.2) [0.1]	1	—	建設工事の発注・ 鉄軌道事業におけ る土木保守業務の 発注	土地・建物賃貸
トーセイ㈱ ※ 1 ※ 2	東京都 港区	6,624	不動産事業	15.5	—	1	無	無
㈱電通名鉄コミュニケー ションズ	名古屋市 中村区	96	レジャー・ サービス事業	50.0	—	4	広告・宣伝業務 委託	事務所等用地・ 建物賃貸
その他12社	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内数)は間接所有割合であり[外数]は被所有割合であります。

3 ※ 1 持分は100分の20未満であります、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4 ※ 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社であります。

5 ※ 3 名鉄運輸㈱は、2025年1月1日付で日本通運㈱の特別積合せ運送事業を承継し、また、同日付で連結子会社であるN X トランスポート㈱を吸収合併し、商号を名鉄N X 運輸㈱に変更しております。

6 ※ 4 名鉄都市開発㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名鉄都市開発㈱

①売上高	83,757百万円
②経常利益	11,880 〃
③当期純利益	8,602 〃
④純資産額	86,627 〃
⑤総資産額	284,487 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

交通事業 (人)	運送事業 (人)	不動産事業 (人)	レジャー・ サービス 事業 (人)	流通事業 (人)	航空関連 サービス 事業 (人)	その他の 事業 (人)	全社 (人)	計 (人)
12,024	9,194	1,481	2,380	1,401	1,193	2,304	1,036	31,013
(1,144)	(2,924)	(574)	(1,265)	(714)	(146)	(515)	(—)	(7,282)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 「全社」の従業員数は提出会社の本社管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
5,043	44.6	23.7	6,335,018

交通事業 (人)	運送事業 (人)	不動産事業 (人)	レジャー・ サービス 事業 (人)	流通事業 (人)	航空関連 サービス 事業 (人)	その他の 事業 (人)	全社 (人)	計 (人)
3,987	—	—	5	—	—	15	1,036	5,043

(注) 1 従業員数は就業人員であり、休職者10人、組合専従者24人を含んでおります。

2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、名古屋鉄道労働組合(組合員数4,731人)と称し、日本私鉄労働組合総連合会に加入しております。労使間において特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) ※2	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
7.1	85	81.1	85.6	60.5	

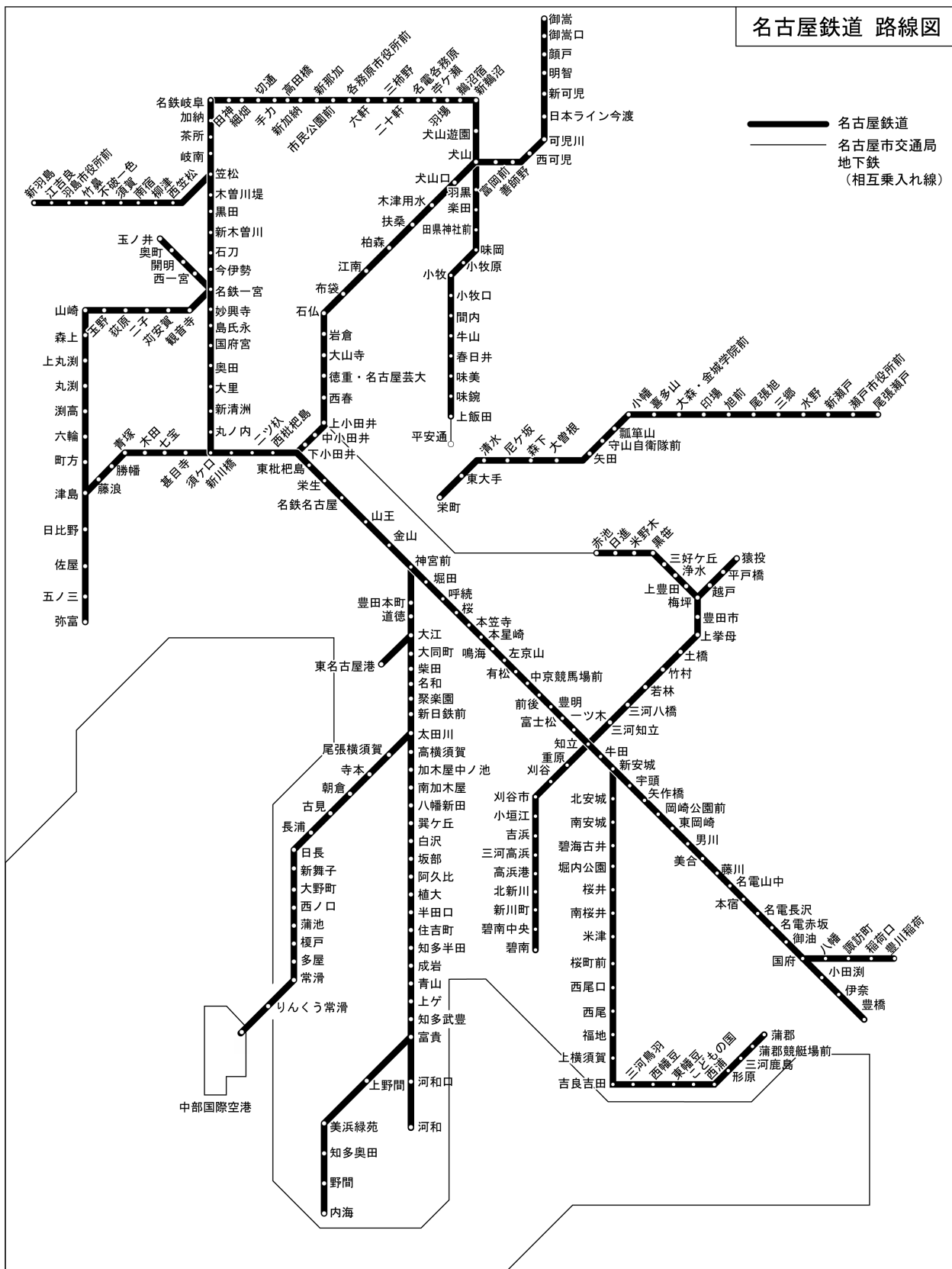
(注) 1 ※1「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2 ※2「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

② 主要な連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の 育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1		
				全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
豊橋鉄道(株)	7.7	80	※2	69.3	73.4	37.4
名鉄バス(株)	3.6	72	※2	76.0	89.3	61.3
岐阜乗合自動車(株)	20.0	60	※2	71.9	77.7	44.8
宮城交通(株)	2.9	50	※2	69.2	76.3	57.6
名鉄観光バス(株)	7.7	—		62.1	74.1	49.9
名鉄タクシーホールディングス(株)	6.1	—		—	—	—
名鉄西部交通(株)	8.7	100	※2	77.2	83.5	74.2
名鉄NX運輸(株)	4.2	37	※2	63.3	73.4	77.5
信州名鉄運輸(株)	3.4	20	※2	63.7	71.4	69.6
四国名鉄運輸(株)	8.3	14	※2	54.5	76.2	57.2
(株)名鉄グランドホテル	19.4	—		—	—	—
(株)名鉄インプレス	16.7	33	※2	58.6	73.1	101.3
(株)名鉄ミライート	0.0	—		63.6	69.9	127.1
名鉄観光サービス(株)	7.9	33	※2	75.6	76.1	78.0
(株)名鉄百貨店	13.7	100	※2	73.5	74.7	86.8
名鉄協商(株)	7.7	33	※2	65.6	71.8	62.7
(株)名鉄生活創研	14.3	100	※3	63.9	70.6	103.2
(株)名鉄アオト	7.8	33	※2	75.9	72.8	※4 —
名鉄都市開発(株)	5.3	—		—	—	—
中日本航空(株)	2.1	55	※2	59.1	64.7	38.5
名鉄E I エンジニア(株)	—	80	※2	83.3	91.1	90.0
名鉄自動車整備(株)	—	28	※2	66.7	83.8	108.3
(株)メイテツコム	9.4	100	※3	80.9	86.2	68.8

- (注) 1 ※1「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
- 2 ※2「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 3 ※3「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 ※4パート・有期労働者に女性を雇用していません。
- 5 「4 関係会社の状況」に記載する会社以外については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。



第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」を使命として定め、長期スパンで沿線・地域の発展に貢献してまいりました。2024年3月には、経営ビジョン「私たちは、信頼の源泉となる『安全』を基盤として、『驚き』から『感動』、そして『憧れ』につながる名鉄グループならではの価値を提供し続けます」を策定いたしました。

この経営ビジョンには、これからも、最優先である「安全」を確保し、お客さまに「安心」していただけるサービス・商品の提供に努めていく、そして築いてきた「信頼のトップブランド」をさらに磨き上げ、新しいことにも挑戦し、「名鉄、すごいね!」と思っていただけるような価値を提供し続ける、そんな企業集団に変わっていくという決意を込めております。

(2) 目標とする経営指標・中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループでは、コロナ禍を経て、ライフスタイル、企業行動、社会情勢の変化が加速していることに加え、人口減少社会、少子高齢化が確実に進展していく中においても、使命・経営ビジョンを実現し、当社グループが持続的に成長し、企業価値の向上を実現していくため、中長期的に名鉄グループが目指していく方向性やその戦略として「名鉄グループの2040年のありたい姿」及び5つの重点テーマからなる「名鉄グループ中長期経営戦略」を策定するとともに、名鉄グループ中長期経営戦略に基づき、2024年度を初年度とする3ヵ年を「成長基盤構築・収益力強化期」と位置付けた「名鉄グループ中期経営計画」（2024年度～2026年度）を策定しております。

■名鉄グループの2040年のありたい姿

「地域」を創る、「社会」を支える、そして「まち」を彩る
～リーディングカンパニー～

■名鉄グループ中長期経営戦略

一魅力ある地域づくり・まちづくり

「リニア中央新幹線開業」、「セントレア滑走路増設」を千載一遇の機会と捉え、沿線・地域に国内外から人を呼び込むため、都市としての名古屋の魅力を高めグループ成長の起爆剤ともなる「名鉄名古屋駅地区再開発」をはじめ、観光活性化や定住促進につながる魅力ある地域づくり・まちづくりを地域とともに推進する。

一公共交通を中心とするモビリティネットワークの実現

人口減少・少子高齢化時代に対応したコンパクト・プラス・ネットワーク型の地域構造や持続可能な社会を築くことに貢献するため、名鉄名古屋駅をはじめとする交通拠点整備や、エリア版MaaSの進化・展開などを通じて、公共交通を中心とするモビリティネットワークを実現する。

一稼ぐ力の強化・構造改革の推進

需要に応じた構造改革を継続的に推進するとともに、成長市場に向けた事業展開、競争優位となる戦略構築、提供商品・サービスの高付加価値化、当社グループのブランドアップに注力し、グループ全体の収益力の向上を図る。

一攻守両立による経営の強靱化

資本コストや資本収益性、ならびに財務健全性を意識したうえで、将来の成長に資する設備投資や人的資本への投資、事業ポートフォリオの見直し等の取組みを推進することにより、適切な経営資源の配分を行い、経営の強靱化を図る。

一人的資本の充実

中長期経営戦略を実現するための源泉は「人財」であり、人財投資による当社グループで働く人々のウェルビーイング向上を通じて、人財の確保・育成など人的資本の充実を図る。

■名鉄グループ中期経営計画（2024年度～2026年度）

基本方針

沿線・地域に国内外から人を呼び込む起爆剤となる「名鉄名古屋駅地区再開発計画」を推進し、2030年代以降も名鉄グループが持続的な成長を実現していくために、本中計策定期間を「成長基盤構築・収益力強化期」と位置付け、今後の成長に向けた基盤の構築に引き続き取組むとともに、収益力の早期回復・強化を図る。

なお、目標とする経営指標につきましては、重視する経営指標として設定した「営業利益」、「純有利子負債（※）／EBITDA倍率」及び「ROE（純利益／自己資本）」のそれぞれについて、中期経営計画最終年度にあたる2026年度の数値目標を2025年3月に設定しております。

※純有利子負債：有利子負債－現預金・短期有価証券

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、2021年9月に「名鉄グループ サステナビリティ基本方針」を策定し、「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」という名鉄グループの使命のもと、引き続き当社グループの事業領域＝「地域を活性化する事業＋社会を支える事業」を推進していくことにより、持続可能な社会の実現を目指していくことを宣言いたしました。当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

■「名鉄グループ サステナビリティ基本方針」

— 私たち名鉄グループは、「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」という使命のもと、地域を活性化し、また社会を支える事業活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指します。

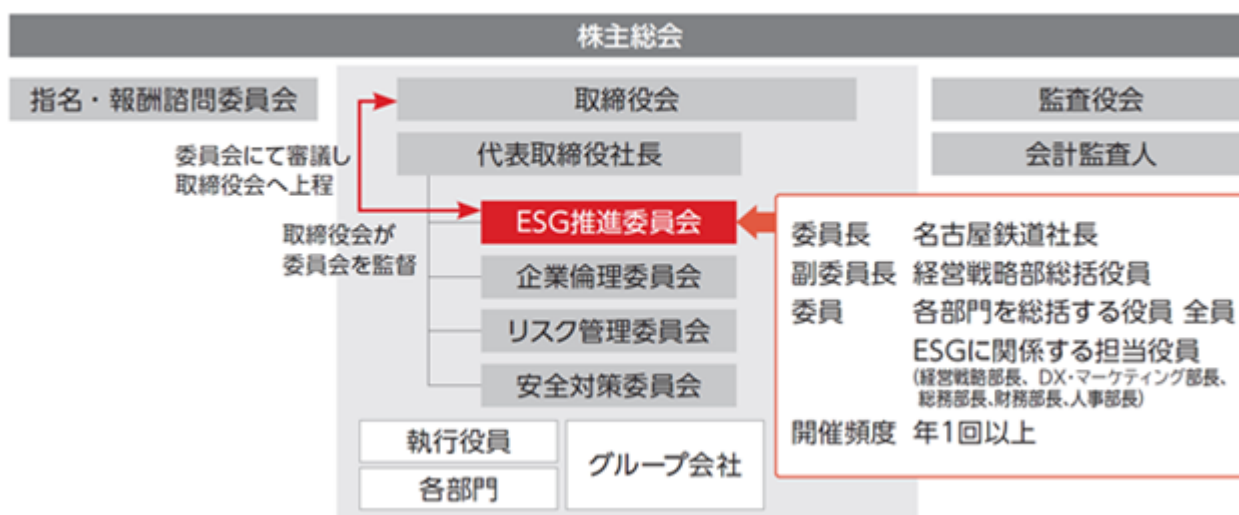
(1) サステナビリティ全般に関する取組

(ガバナンス)

当社は、2021年7月に当社グループのサステナビリティに関する取組みを包括的に推進する機関として、「ESG推進委員会」を設立いたしました。本委員会は、当社の代表取締役社長を委員長とし、委員である総括役員及びESGに関係する部署の担当役員、オブザーバーである常勤監査役により構成されております。本委員会では、グループ全体のサステナビリティに関する取組みを検討、推進するとともに、必要に応じて取締役会へ上程・報告を行っております。ESG推進委員会で抽出されたリスクについては、必要に応じてリスク管理委員会、企業倫理委員会と連動しています。一方、取締役会はESG推進委員会を監督しており、サステナビリティに関する取組み全般におけるガバナンス体制を構築しております。

また、2024年4月に、サステナビリティ施策をグループ全社で横断的に推進する専門組織として当社経営戦略部に「サステナビリティ推進担当」を設置しました。2024年度から当組織が中心となって、グループ各社と連携しながら、目標設定や進捗状況のモニタリング、達成度評価（PDCAサイクル）を実施しています。

ESG推進委員会 体制図



2024年度のE S G推進委員会は3回開催しており、詳細は以下のとおりです。

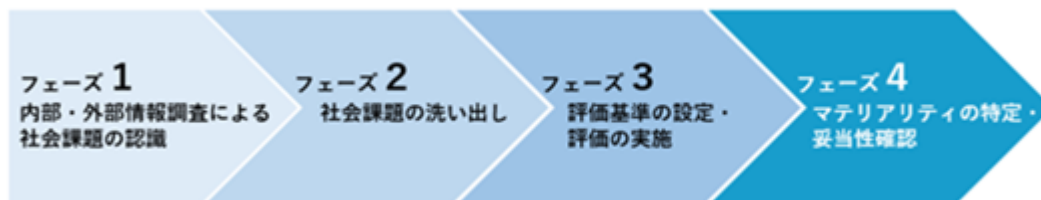
実施日	出席率 (人数)	議題	(審議事項に対する) 審議結果
2024年 4月19日	90% (9/10)	(1) [審議事項] マテリアリティ「誰もが活躍できる職場づくり・人づくり」 K P I の見直しについて (2) [報告事項] 前中期経営計画期間中におけるE S G推進活動の振り返りと 今後の取り組みについて	(1) 提案の内容にて承認
7月29日	90% (9/10)	(1) [審議事項] ①サステナビリティを巡る重要課題(マテリアリティ) K P I の 2023年度実績報告について ②「名鉄グループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」の 策定について	(1) ①提案の内容にて承認 →8月9日 取締役会に上程 ②提案の内容にて承認 →9月1日に策定
2025年 2月27日	90% (9/10)	(1) [審議事項] 「名鉄グループ サプライチェーン方針」の策定について (2) [報告事項] ①第三者保証の取得について ②E S G 外部評価 今年度の状況と次年度対応について ③統合報告書2024振り返り、2025年度の製作について	(1) 提案の内容にて承認 →3月に策定

(リスク管理)

当社グループでは、持続可能な社会の実現につながる取組みを推進するにあたり、2022年4月に名鉄グループのサステナビリティを巡る重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。

① 重要課題（マテリアリティ）特定のプロセス

社内外からみた名鉄グループに関連のある社会課題を洗い出し、その中から重要度の高いものを選定し、重要課題（マテリアリティ）を特定しました。



[フェーズ1・2] 内部・外部情報調査による社会課題の認識・洗い出し

企業理念や経営計画などの内部情報及び各種ガイドラインや評価機関などの外部情報をもとに、数ある社会課題から当社の社会課題の洗い出しを行いました。

[フェーズ3] 評価基準の設定・評価の実施

自社にとっての重要度及びステークホルダーにとっての重要度の2軸について、評価基準を設定しました。評価基準に沿って、フェーズ2で洗い出した社会課題を一つずつ点数付けし、重要度を評価しました。



[フェーズ4] 重要課題（マテリアリティ）の特定・妥当性確認

フェーズ3の結果のうち、自社にとってもステークホルダーにとっても重要な社会課題を重要課題（マテリアリティ）として特定しました。E S G推進委員会において、特定された重要課題（マテリアリティ）の数や粒度について妥当性を確認しました。

② 重要課題（マテリアリティ）

上記のプロセスを経て5つの重要課題（マテリアリティ）を設定し、持続可能な社会の実現につながる取組みを推進していきます。また、それぞれの重要課題（マテリアリティ）にKPIを設定し、定期的にESG推進委員会にて確認、取締役会へ報告することでリスク評価・管理を実施しております。

1. 環境保全への貢献

当社グループでは、持続可能な社会の実現を目指して、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたCO₂排出量削減の取組みをはじめ、「環境保全への貢献」に取り組んでまいります。

2. 安全・安心の確保

安全の確保は、多様な交通サービスを有する当社グループにおいて何よりも優先すべき社会的な責任であると考え、お客さまに安心してご利用いただけるよう「安全・安心の確保」に取り組んでまいります。

3. 地域価値の向上

当社グループは、地域社会の発展とグループの発展は不可分であるとの認識のもと、「持続可能な社会の実現」に真摯に向き合い続けてきました。これからも、地域を活性化する事業や社会を支える事業を通じて、「地域価値の向上」に努め、永く社会に貢献してまいります。

4. 誰もが活躍できる職場づくり・人づくり

従業員は当社グループの持続的な成長に必要な不可欠な財産です。個性や能力を発揮でき、心身共に健康で生き活きと働ける「誰もが活躍できる職場づくり・人づくり」に取り組んでまいります。

5. ガバナンスとリスクマネジメントの強化

当社グループでは、コーポレートガバナンスの充実と的確なリスク管理を重要な経営課題の一つとして認識しています。適正な組織体制を整備し、経営の健全性や透明性、効率性の確保と充実に努めることにより、「ガバナンスとリスクマネジメントの強化」に取り組んでまいります。

(2) 気候変動への対応

当社グループは、「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」という使命のもと、地域を活性化し、また社会を支える事業活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指しており、中でも名鉄グループのサステナビリティを巡る重要課題（マテリアリティ）の1つとして「環境保全への貢献」を位置付けております。

2022年4月には「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFDという。）」提言への賛同を表明しており、今後、TCFD提言に基づく情報開示を進め、気候変動への対応をはじめとした環境保全への貢献に取り組んでまいります。

(ガバナンス・リスク管理)

「(1) サステナビリティ全般に関する取組」に記載しております。

(戦略)

① シナリオ分析における大枠（世界観）の設定

産業革命前からの世界の平均気温上昇が2℃を十分に下回る場合（2℃シナリオ）と成り行ききの4℃の場合（4℃シナリオ）を想定し、国際機関が想定している情報を基に世界観を設定しました。

[想定する世界観]

産業革命前からの世界平均気温上昇	2℃	4℃
2030年、当社グループを取り巻く事業環境	炭素排出に関する制度、規制が進み、脱炭素技術の高い車両・設備が導入される	企業の脱炭素化のための政策が進まず、設備更新は従来水準にとどまる
	政策として炭素の価格付けがなされ、炭素排出がコストとして事業活動に組み込まれる	炭素の価格付けがなされず、炭素排出に対してコストはかからない
	主力電源が火力発電から、再生エネルギー発電へ移行され、再エネ比率が高まる	主力電源は火力発電のままで、再エネ比率は従来水準にとどまる
	ステークホルダーのカーボンニュートラルに対する目線が一般化され、CO ₂ 排出の低い移動手段として鉄道等が選好される	カーボンニュートラルに対する厳しい目線は一部のステークホルダーに留まり、利用者の行動変容は起きない
	異常気象は、現在顕在化している水準から大きくは増えない	気象災害の規模・頻度が大きくなり、影響を受ける事業所・サプライチェーン・消費者が増加。事業継続に必要な対策コストが高騰する
移行リスク・機会	I E AによるW E O 2021持続可能な開発シナリオ（SDS）等	I E AによるW E O 2021公表政策を基にしたシナリオ（STEPS）等
物理的リスク	I P C CによるR C P 2.6シナリオ	I P C CによるR C P 8.5シナリオ

(注) I E A International Energy Agency（国際エネルギー機関）
W E O 2021 World Energy Outlook 2021（世界のエネルギー見通し2021）
I P C C Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）
S D S Sustainable Development Scenario（持続可能な開発シナリオ）
S T E P S Stated Policies Scenario（公表政策を基にしたシナリオ）
R C P Representative Concentration Pathways（代表濃度経路シナリオ）

② 気候変動リスク・機会による事業影響評価

当社グループの交通、運送、不動産、レジャー・サービス、流通、航空関連サービス、その他の各セグメントを対象とし、TCFDの枠組みに基づいて当社グループ事業に影響のあるリスク・機会項目を抽出しました。抽出したリスク・機会項目に対して、ESG推進委員会にて重要度を審議し、重要度の高いリスク5項目、機会5項目を選定するとともに、2℃、4℃シナリオに基づき影響度を評価しました。このうちリスク項目については、各シナリオに基づいて財務への概算影響額を試算しました。気候変動による影響を分析した結果、2℃シナリオにおいては、炭素税の導入による大幅なコスト増加が見込まれる一方、CO₂排出量の少ない交通手段の需要増やMa a Sの拡大、DX推進などにより、収益機会の増加や業務効率向上によるコスト低減を期待できることが分かりました。

また、4℃シナリオにおいては、燃料費の高騰によるコスト増加による影響を大きく受けることに加え、保有資産の洪水被害による損壊額の増加や風水害による鉄道営業停止に伴う収益減少のリスクが増大することが分かりました。

当社グループが長期にわたり安定的な経営を続け、持続可能な社会の実現に貢献するために、連結会社を対象にインターナルカーボンプライシング制度を導入し、各社の省エネ設備投資を促進するための体制を構築しました（2024年4月以降の設備投資を対象とする）。省エネ設備投資等を漸次進めて、化石燃料の使用量を順次減らしていくことなど、気温上昇が2℃を十分に下回る世界の実現に向けた取組みを進めてまいります。

[事業影響評価]

事業影響評価の対象項目				
分類	内容	時間軸	重要度	対象範囲
リスク	炭素税導入によるコスト増加	中	大	全セグメント
	再エネ電力調達によるコスト増加	中	大	全セグメント
	燃料費の高騰によるコスト増加	中	大	全セグメント
	保有資産の洪水被害による損壊額の増加	短	大	鉄軌道事業
	風水害による鉄道営業停止に伴う収益減少	短	大	鉄軌道事業
機会	CO ₂ 排出量の少ない交通手段需要増に伴う旅客数の増加	中	大	交通
	Ma a S拡大による旅客輸送関連サービス利用増に伴う収益増加	短	中	交通、その他
	配送ルート最適化等の排出削減に寄与するDX推進による業務効率向上（ドライバーの生産性向上等）	短	中	運送
	再エネ電力発電（洋上風力発電等）の建設・維持に伴う物資輸送需要の増加	長	中	航空関連サービス
	環境配慮型商品・サービスの提供による収益増加	中	中	不動産を中心とした全セグメント

(指標及び目標)

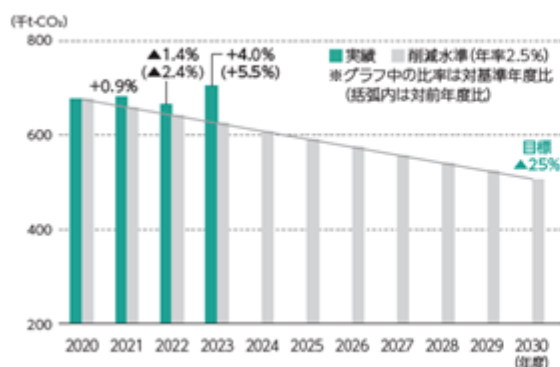
当社グループは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年度のCO₂排出量（S c o p e 1 + 2）について、連結会社全体では2020年度比25%削減、名古屋鉄道の鉄軌道事業においては2013年度比46%削減を目標に掲げています。

当社グループは、省エネ設備投資や再生可能エネルギーの活用等のCO₂排出量削減に向けた取組みを進めることによって、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

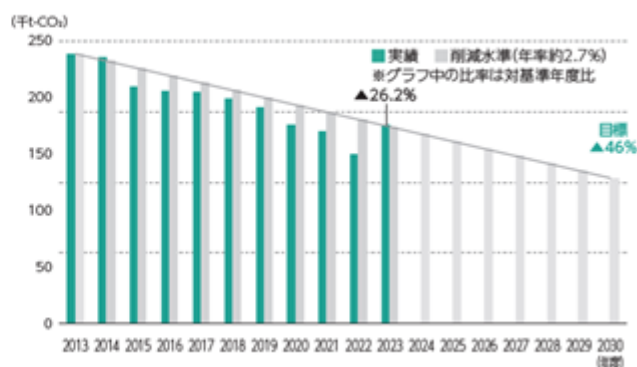
[カーボンニュートラル目標]

対象	CO ₂ 排出削減目標 (S c o p e 1 + 2)	CO ₂ 排出量		
		基準年度	2030年度目標	2024年度実績
名鉄グループ (連結会社)	エネルギー起源のCO ₂ 排出量を2030年度に2020年度比で25%削減する	675,759 t-CO ₂ (2020年度)	506,819 t-CO ₂	2025年10月頃発行 の統合報告書にて 開示予定
名古屋鉄道 鉄軌道事業	エネルギー起源のCO ₂ 排出量を2030年度に2013年度比で46%削減する	238,479 t-CO ₂ (2013年度)	128,779 t-CO ₂	

(参考)名鉄グループ全体(連結会社)におけるCO₂排出量の推移



(参考)名古屋鉄道の鉄軌道事業におけるCO₂排出量の推移



2023年度のエネルギー起源のCO₂排出量の実績は、当社グループ連結で702,576t-CO₂で基準年度である2020年度の675,759t-CO₂に対して4.0%増加、鉄軌道事業（名古屋鉄道）単体では175,923t-CO₂で基準年度である2013年度の238,479t-CO₂に対して26.2%削減となりました。グループ全体で使用電力量を2022年度比84%に削減することができましたが、使用電力に係る排出係数の変動を受け、CO₂排出量は増加となりました。

なお、データの客観性・正確性を確保するため、以下のデータについて、LRQAリミテッドによる第三者検証（※）を実施し、保証証明書を取得いたしました。

※ISO14064-3:2019に準拠した検証、限定的保証となります。

[対象データ]

- エネルギー起源のCO₂の総排出量（スコープ1+スコープ2）（トンCO₂）
- エネルギー起源のスコープ1 CO₂ 排出量（トンCO₂）
- エネルギー起源のスコープ2 CO₂ 排出量（マーケット基準）（トンCO₂）

[対象期間]

2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

[バウンダリ]

名古屋鉄道㈱及び国内連結子会社

(今後対応を検討する項目)

気候変動への対応を含めたサステナビリティ活動の品質向上を引き続き目指してまいります。具体的項目としては、上記のとおり開示をしているCO₂排出量（S c o p e 1 + 2）に加え、サプライチェーンにおける排出量であるCO₂排出量（S c o p e 3）についても、算定・開示を進めてまいります。また、引き続き2024年度実績に対しても第三者保証の取得を進めてまいります。

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

① 名鉄グループ人財育成・社内環境整備方針

当社グループは、大きく変化する社会の中においても「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」企業グループであり続けるため、多様な人財の活躍の実現を目指し、従業員の採用・能力開発・専門性向上に取り組んでまいります。また、心身ともに健康にその能力を最大限に発揮し、自律・挑戦できる環境を整えてまいります。

また、中長期経営戦略の重点テーマの一つとして「人的資本の充実」を掲げ、人財投資による当社グループで働く人々のウェルビーイング向上を通じて、人財の確保・育成など人的資本の充実を図るとともに、中長期経営戦略と連動する形で、以下の人事ビジョン・人事戦略を推進してまいります。

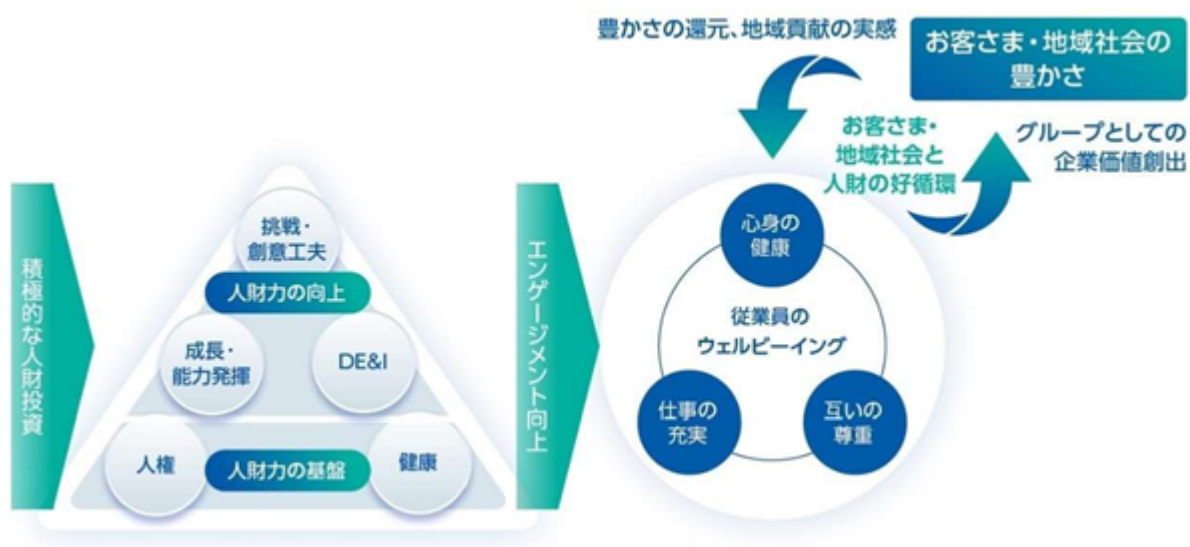
人事ビジョン	あなたらしく、そしてその先へ
人事戦略	人財投資を通じた「人財力」の向上

② 人財力の基盤とウェルビーイング

当社グループには、高い「社会的使命感」と「地域愛」を持った従業員が集まっています。こうした人財に対し、グループ全体で積極的な人財投資を行うことで、「人財力の基盤」の確立と「人財力の向上」の実現を目指していきます。従業員一人ひとりが能力を発揮するための「人財力の基盤」として、「人権」「健康」を定義し、グループ全ての従業員が安心して働ける職場環境を提供していくとともに、従業員一人ひとりの「人財力の向上」を実現していくために、「挑戦・創意工夫」「成長・能力発揮」「DE&I」の3要素を軸とする各種施策を進めていきます。

こうした施策を通じて、自らの能力を高め、より良い職場環境の中でやりがいを感じて仕事に取り組むことが、従業員エンゲージメントの向上やウェルビーイングの実現につながり、一人ひとりがより高い成果を生み出していくことで、グループとしての企業価値創出に結びついていくと考えます。同時に、グループによる企業活動がお客さまと地域社会の豊かさにつながり、地域に貢献しているという実感として従業員に還元されることで、さらなる従業員のウェルビーイング向上へとつながっていき、「お客さま・地域社会と人財の好循環」が生まれます。

なお、従業員の人財力向上やウェルビーイング、地域貢献の実感を定量的に観測するための指標として「従業員エンゲージメント」をKPIとして設定し、継続的に進捗を確認していきます。



ウェルビーイングの定義 心身の健康：健康的な食事、運動、十分な休息など、身体的な健康を維持し、ストレスをうまく管理し、ポジティブな思考を持ち、心の安定を保っている状態 互いの尊重：周囲と良好な人間関係を築き、身体的、精神的な安全が確保され、安心して仕事に取り組める状態 仕事の充実：やりがいや目標を持ち、自分の能力や才能を活かし、成長を続けている状態	従業員エンゲージメント 2024 年度実績 3.44 点 目標 3.5 点以上（5 点満点） ※従業員エンゲージメントは、外部の調査専門会社が提供するエンゲージメント調査サービスにおける評価指標で、当社単体の従業員（鉄道現業部門および本社部門）を対象とした調査結果を点数化したものです。
---	--

■人権の尊重

当社グループでは、社内および社外全ての方々の人権を尊重し、あらゆる差別や人権侵害につながる活動を一切行わないよう、2023年4月に「名鉄グループ人権方針」を策定しました。社内の各部門に人権啓発推進委員を設置し、従業員の人権意識向上に努めています。また、従業員に対しては、ハラスメント等の相談窓口を設置するとともに、入社時および定期的に人権研修を実施し、人権問題について確実に知得し、対応する仕組みを設けています。

また、昨今社会問題化するカスタマーハラスメントに対して、従業員の人権を守り、安心して働ける環境を整えるため、2024年9月に「名鉄グループカスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しました。

■健康経営の推進

当社グループは、2024年10月に「名鉄グループ健康経営方針」を策定しました。従業員の健康保持・増進に積極的に取り組んでいくこととし、推進にあたっては、当社社長を健康経営責任者、人事総括役員を推進責任者とし、人事部（産業医・保健師含む）を中心に、グループ会社・健康保険組合が一体となって課題分析や各種施策の推進に中長期目標を設定して取り組んでいます。

当社では疾病予防に向けて、定期健康診断や特定健診の受診率100%を維持し、受診後の個別指導を行っています。また、2024年度からは健康アプリを導入し、健診結果の確認や日々の健康記録のほか、運動や健診受診によるポイント付与で健康行動を促進し、現状36.7%の運動習慣率を2030年度までに50%以上へ引き上げることを目指しています。職場環境整備としては、労働災害を未然に防ぐ安全教育や安全衛生委員会での発生事案共有、熱中症対策としての空調服の導入・飲料配布、年次有給休暇取得目標の設定などソフト・ハード両面で取り組んでいます。なお、安全衛生委員会は、各事業場で関係部門の部署長、産業医、組合代表者などで構成し、労使で安全衛生に関するさまざまなテーマについて議論をしています。今後も信頼の源泉である「安全」を守るため、従業員の心身の健康維持と健康意識向上に継続的に取り組み、誰もがいきいきと働き能力を最大限に発揮できるようにします。

〔健康に関するKPI〕※1

主な取組み	2030年度目標	2024年度実績
健康診断有所見者の受診率※2	100%	97.8%
BMI 有所見率※3	25% 以下	28.0%
運動習慣率※4	50% 以上	36.7%
高ストレス者率※5	7% 以下	7.6%
年次有給休暇の取得率	90% 以上	96.6%

（注）1 ※1 いずれも名古屋鉄道単体の数値であります。

2 ※2 健康診断の結果、会社より受診指示を受けた者のうち、指示どおり受診した者の割合であります。（2025年6月時点）

3 ※3 BMI 25.0以上＝肥満度Ⅰ以上となった者の割合であります。

4 ※4 問診にて、運動習慣について「週1～2回」以上と回答した者の割合であります。

5 ※5 ストレスチェックで高ストレス判定をされた者の割合であります。

③ 人財力の向上に向けて

経営ビジョンに掲げるような当社グループならではの価値を提供するチャレンジングな取り組みを行っていくためには、価値創造に共感し、「社会的使命感」や「地域愛」を持った多様な従業員一人ひとりが、「挑戦していく意欲を持ち」、「自身の能力とスキルを向上させ」、「多様な価値観を受け入れながら、さまざまな視点から考えることができる」ことが重要です。これらの力を伸ばすことが「人財力の向上」であると考え、「挑戦・創意工夫」「成長・能力発揮」「DE&I」を「人財力の3要素」として定義しました。

従業員一人ひとりの人財力の向上に向けて、「人財力の3要素」の観点から各種人事施策に取り組んでいきます。

[人財力向上に関するKPI]

指標	目標	2024年度実績
女性管理職比率※1	2030年度までに 30% 以上	6.7%
中途管理職比率※1	2030年度までに 30% 以上	34.4%
育児休業取得状況※1※3	2030年度までに 100%	70.4%
キャリアチャレンジ制度 利用件数※2※4	継続的に前年度を上回る	17件
資格取得支援制度 利用件数※2	継続的に前年度を上回る	96件

(注) 1 ※1 連結会社全体の数値であります。

2 ※2 当社単体の数値であります。

3 ※3 育児休業取得状況の2024年度実績につきまして、男性は56.4%、女性は100.0%であります。

4 ※4 公募により異動した件数であります。

■挑戦・創意工夫

当社グループは、チャレンジとイノベーションを創出する企業風土をつくるため、従業員の「挑戦・創意工夫」を後押ししています。当社では、総合職を対象として、年齢に偏らない進級と早期登用を実現するために「挑戦と貢献度」を基準とする評価制度を導入しました。また、挑戦できる機会の創出としてグループ内副業や社内外のポジションを公募する「キャリアチャレンジ制度」の充実やグループ外の会社・自治体等との人財交流を促進しているほか、創造性を生み出していくために、グループ全体でさまざまなスキルやバックグラウンドを持った人財の獲得に取り組んでいます。なお、グループの中で優れた能力を発揮している従業員やチームには、各種表彰制度でその成果を表彰しています。

■成長・能力発揮

当社グループは、信頼されるサービスの提供と新たな価値創造ができる人財の育成に向けて、従業員の能力開発・専門性向上に取り組むとともに、能力を最大限に発揮し、自律・挑戦できる環境と制度を整えています。また、従業員一人ひとりが主体的にキャリアを考え選択していく中で自主性を育てていくことで、組織全体の活力向上を目指しています。

■DE&I

「人財力」の3要素におけるDE&Iとは、個人が多様な価値観を受け入れる柔軟性や行動の公平性を指しています。企業という枠内に個人が収まっている同質的な人財集団ではなく、企業として共通な軸は持ちつつも、個人として多様な価値観を持った人財集団になることで、新たな価値やイノベーションが生まれると考えています。

ライフステージの変化等によって能力発揮が妨げられることがなく、従業員一人ひとりがやりがいをもって、いきいきと働き続けられるよう、会社として、組織の多様性や公平性を提供する制度の策定などを通じて、さまざまな意見や個性が受容される職場環境づくりに取り組んでいきます。

3 【事業等のリスク】

当社グループ各社の事業に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。当社グループは、「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、当社社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、原則として年1回、グループ全体のリスク管理の状況を把握するとともに、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

リスク把握の具体的な方法としては、リスクの棚卸調査を定期的実施し、グループ会社ごとに想定されるリスクを網羅的に洗い出し、影響度及び発生頻度の2つの観点から評価を行い、リスクマップを作成しております。加えて、グループ各社の調査結果を集約し、グループ全体のリスクマップを作成したうえで、優先的に対処すべきリスクについて、リスク管理委員会で協議しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判明したものであります。また、これらのリスクは当社グループのすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 自然災害・感染症のリスク

鉄軌道事業、不動産事業など多種多様な事業を展開する当社グループは、多くの設備等を保有しております。耐震補強工事の実施等により被害の軽減対策に努めるほか、大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）を策定するなど事前対策に取り組んでおりますが、南海トラフにおける巨大地震の発生等により施設や設備等に大きな被害が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症のリスクについては、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が大規模に流行した場合、交通事業、レジャー・サービス事業、流通事業を中心に、幅広いセグメントで影響を受ける可能性があります。

(2) 事故等のリスク

当社グループでは、鉄軌道・バス等の交通事業、トラック等の運送事業を営んでおり、常に輸送の安全の確保に取り組んでおりますが、人為的なミスや不慮の事故等により重大な事故が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このほか、テロ等不法行為、火災などの事故によって、当社グループの施設・設備等への被害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、流通事業及びレジャー・サービス事業において、当社グループが販売する商品の品質及び食品の安全性に関わる信用毀損が発生した場合、減収等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業環境の変化に関するリスク

① 原油価格・原材料費等の高騰

当社グループの主要な事業である交通事業及び運送事業では、大量の電力を消費するほか、営業用車両及び船舶の燃料として軽油等を使用しております。これらの価格やその他原材料費等が大きく上昇した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法律・制度・規制の改変

当社グループは、交通事業・運送事業・不動産事業等において、鉄道事業法、道路運送法、建築基準法等の関連法令等を遵守して事業運営を行っておりますが、安全・バリアフリー化をはじめ、各種法的規制が強化された場合や新たな法的規制が追加された場合には、これらの規制を遵守するために費用が増加する可能性があるほか、一方で規制が緩和された場合には、それぞれの事業で他企業との競争が激化することにより、グループが展開する各事業に影響を及ぼす可能性があります。

③ 調達金利の上昇

当社グループは、鉄軌道事業をはじめとする各種事業において、継続的に設備投資を行っており、借入金や社債等により資金を調達しています。市場金利が上昇した場合や格付け機関による当社格付けが引き下げられた場合、資金調達コストが上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 地価及び株価の下落

当社グループは、不動産や株式などの固定資産及び棚卸資産を多く保有しております。これらの時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損等の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 経済情勢等の変化

当社グループは、中部圏を基盤に交通事業を中心とした各種サービス事業を展開しております。同地域の経済状況、消費動向及び人口動態の変化、他事業者との競合等、これらの経営環境の悪化が今後当社グループの見込みを上回るペースになった場合、グループの収益性低下の要因となるなど、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業遂行に関するリスク

① 人財の確保・育成

当社グループは、交通事業を中心とした各種サービス事業を展開しており、事業運営に必要な人財の確保・育成、働きやすい職場環境や健全な労働環境の維持に努めておりますが、これを達成できない場合、グループ各事業の運営に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報の漏洩

当社グループでは、鉄軌道事業やバス事業におけるＩＣカード発行等、また百貨店業、ホテル業及び情報処理業などの各種事業において個人情報を保有しております。こうした個人情報は、情報セキュリティポリシーや個人情報保護規則、特定個人情報取扱規則を制定して情報管理体制を整備して厳重に管理しておりますが、万一漏洩した場合、社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報システムの故障・停止等

当社グループでは、各種事業において多くの情報システムを使用しており、様々な業務分野で重要な役割を果たしております。これらの情報システムが、自然災害、人的ミス、コンピュータウィルス、サイバーテロなどにより故障・停止等した場合、事業運営に支障をきたすおそれがあるほか、システムの復旧等に係る費用の発生や営業収益の減少などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ コンプライアンス

当社グループは、交通事業を中心とした各種事業を展開していますが、各事業における関連法令等を遵守し、企業倫理に従って事業運営を行っております。また、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づき、コンプライアンス遵守に関する教育を定期的実施するなどの啓発活動に努めておりますが、役職員等による重大な不正・不法行為、不祥事等が発生した場合、当社グループの社会的信用が低下するとともに、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

<経営成績>

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境等の改善により、緩やかな回復の動きが見られました。一方、不安定な国際情勢による世界経済の減速リスクのほか、原材料やエネルギー価格高騰に伴う物価上昇の影響等により、先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは、安全を最優先にした事業運営の継続と積極的な営業活動に努めるとともに、当期を初年度とする「名鉄グループ中期経営計画（2024年度～2026年度）」に基づく諸施策を推進しました。その結果、営業収益は、事業統合を行った運送事業に加え、不動産事業や交通事業を中心に全事業で増収となり690,720百万円（前期比14.9%増）となりました。営業利益は、業務委託料や人件費が増加したものの、増収により42,076百万円（前期比21.1%増）となりました。経常利益は、営業増益に加え、持分法による投資利益の増加などにより営業外損益の改善もあり47,671百万円（前期比27.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常増益に加え、負ののれん発生益の計上等による特別損益の改善もあり37,733百万円（前期比54.6%増）となりました。

セグメント別の主な取組み及び経営成績は、次のとおりであります。

(交通事業)

〔主な取組み〕

鉄軌道事業では、当社は、国や自治体による都市計画事業の一環として、高架化工事を4ヵ所で進めたほか、AI画像解析機能を備えた踏切監視システムを導入した踏切の拡大や、線路のゆがみを測定する「軌道変位モニタリング装置」搭載車両の試験走行の実施など新たな技術も活用し、引き続き安全面の強化に取り組みました。営業施策面では、当社の創業130周年を記念し、通常配色を反転して塗装した「ブルーミュージスカイ」の運行や、記念乗車券の発売や各種イベントの実施などにより収益力向上に努めました。

また、定期乗車券購入時の混雑緩和などお客さまサービス向上のため、「名鉄定期券web予約サービス」を開始し、事前にインターネットからの申し込みを行うことにより、自動券売機において定期乗車券（manaca定期券）のスムーズな購入を可能にしました。

このほか、エリア版Maasアプリ「CentX（セントエックス）」においては、デジタルチケットの取扱商品や決済手段の拡充を進めたほか、実証実験として、東海旅客鉄道㈱などとデジタル乗車サービスの実用性の検証を行うなど、利便性の向上に取り組みました。

バス事業では、岐阜乗合自動車㈱は、プレミアム観光バスツアー「きわみ」において、高付加価値商品の提供に取り組み、新たな顧客層への訴求を図りました。

〔経営成績〕

交通事業の営業収益は、鉄軌道事業やバス事業において運賃改定の効果があったほか、輸送人員の増加などにより159,825百万円（前期比9.0％増）となり、営業利益は、人件費や修繕費の増加があったものの、増収により19,602百万円（前期比51.0％増）となりました。

（業種別営業成績表）

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
鉄軌道事業	97,910	88,338	10.8	15,418	10,366	48.7
バス事業	42,120	39,056	7.8	3,550	2,172	63.4
タクシー事業	21,936	21,186	3.5	492	305	61.2
調整額	△2,141	△1,998	—	140	136	—
計	159,825	146,582	9.0	19,602	12,980	51.0

（提出会社の運輸営業成績表）

鉄軌道事業

種別		単位	当期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前期増減率(%)
営業日数		日	365	△0.3
営業キロ		キロ	444.2	—
走行キロ	客車	千キロ	181,193	0.0
	貨車	〃	0	△14.3
乗車人員	定期	千人	245,268	1.4
	定期外	〃	121,323	2.1
	計	〃	366,591	1.6
貨物トン数		千トン	0	△33.3
旅客収入	定期	百万円	38,830	9.3
	定期外	〃	53,227	13.5
	計	〃	92,058	11.7
手小荷物収入		〃	4	△16.6
貨物収入		〃	0	△30.4
運輸雑収		〃	4,046	△5.7
収入合計		〃	96,109	10.8
1日平均収入		〃	263	11.1
乗車効率		%	31.2	

（注） 1 乗車効率の算出方法は $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times 1 \text{車平均定員}} \times 100$ によります。

2 鉄道と軌道との乗車人員は重複しておりません。

〔運送事業〕

〔主な取組み〕

トラック事業では、名鉄NX運輸㈱は、特別積合せ運送事業（※）においてNXトランスポート㈱、日本通運㈱のアロー便事業を統合し、同事業の経営基盤の強化を図りました。なお、同社は、2025年1月1日をもって、日本通運㈱との特別積合せ運送事業に関する事業統合が完了したことに伴い、「名鉄運輸㈱」から商号変更しました。

（※）不特定多数の荷主の貨物をまとめて積載し、全国規模のネットワークで運ぶ運送形態

〔経営成績〕

運送事業の営業収益は、事業統合を行ったトラック事業の収入が寄与し180,183百万円（前期比30.3%増）となりました。一方、営業損益は、海運事業で増益となったものの、トラック事業の収支悪化により前期に比べ5,513百万円収支悪化し3,721百万円の損失となりました。

（業種別営業成績表）

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
トラック事業	196,601	154,118	27.6	△5,303	1,117	—
海運事業	18,554	16,778	10.6	1,493	601	148.3
調整額	△34,973	△32,588	—	88	73	—
計	180,183	138,308	30.3	△3,721	1,792	—

〔不動産事業〕

〔主な取組み〕

不動産事業では、不動産回転型ビジネスへの本格的な参入の一環として、名鉄都市開発㈱がアセットマネージャーを務める第一号不動産私募ファンドを組成し、運用を開始しました。また、アライアンス戦略の施策として、当社は、不動産再生事業を中心に展開するトーセイ㈱との資本業務提携を行いました。

不動産賃貸業では、当社は、商業施設として、神宮前駅に「あつたnagaya」、東岡崎駅に「SWING MALL」を開業したほか、「meLiV（メリヴ）」ブランドの賃貸マンションを三好ヶ丘駅と西一宮駅に開業するなど、魅力ある地域づくり・まちづくりを推進しました。

不動産分譲業では、名鉄都市開発㈱は、同社分譲マンションの最上位ブランドとなる「FUDE（フューデ）」の第一号物件「榎木町レジデンス ザ・フューデ」（名古屋市東区）や「メイツ ザ・マークス新横浜」（横浜市港北区）の販売を行うなど、分譲マンション開発に取り組みました。

〔経営成績〕

不動産事業の営業収益は、分譲マンション販売の引渡戸数の増加に加え、不動産ファンドへの資産売却収入もあり129,028百万円（前期比19.6%増）となり、営業利益は、不動産賃貸業で減益となったものの、不動産分譲業の増益により18,947百万円（前期比18.7%増）となりました。

（業種別営業成績表）

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産賃貸業	57,140	53,258	7.3	8,952	9,764	△8.3
不動産分譲業	66,159	49,150	34.6	9,251	5,550	66.7
不動産管理業	15,519	14,139	9.8	700	648	8.0
調整額	△9,791	△8,642	—	42	4	—
計	129,028	107,906	19.6	18,947	15,967	18.7

(レジャー・サービス事業)

〔主な取組み〕

ホテル業では、インバウンドの増加や国内観光需要の回復をうけ、各ホテルにおいて、適切な価格設定と需要の取り込みにより、引き続き収益力の向上に努めました。

観光施設事業では、奥飛観光開発㈱は、段階的にリニューアルを進めてきた、標高2,000m超の山頂エリア「頂の森」において、散策ルート等の整備を完了し、新穂高ロープウェイのさらなる魅力向上を図りました。

〔経営成績〕

レジャー・サービス事業の営業収益は、観光需要の回復によるホテル業を中心とした増収が寄与し102,682百万円（前期比4.0%増）となり、営業利益は、ホテル業で増益となったものの、旅行業の減益により2,546百万円（前期比4.7%減）となりました。

(業種別営業成績表)

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
ホテル業	24,402	21,838	11.7	1,514	339	346.4
観光施設事業	20,634	19,382	6.5	665	428	55.4
旅行業	58,184	58,133	0.1	386	1,914	△79.8
調整額	△538	△582	—	△20	△11	—
計	102,682	98,772	4.0	2,546	2,671	△4.7

(流通事業)

〔主な取組み〕

流通事業では、㈱名鉄生活創研と㈱オンセブンデイズを子会社とする中間持株会社「㈱名鉄リテールホールディングス」を設立し、運営ノウハウの共有や経営の効率化に取り組みました。

また、㈱名鉄生活創研は、神宮前駅に開業した商業施設「あつたnagaya」内に新店舗「名鉄商店ATSUTA」をオープンするなど、積極的な営業活動に努めました。

〔経営成績〕

流通事業の営業収益は、店舗閉鎖による百貨店業の減収があったものの、その他物品販売業の増収により69,112百万円（前期比3.7%増）となり、営業損失は、増収に加え、百貨店業の不採算店舗の閉鎖による収支改善もあり前期に比べ1,405百万円収支改善し1,292百万円となりました。

(業種別営業成績表)

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
百貨店業	17,209	17,762	△3.1	△1,507	△2,173	—
その他物品販売	52,159	49,088	6.3	317	△437	—
調整額	△256	△173	—	△102	△86	—
計	69,112	66,676	3.7	△1,292	△2,697	—

(航空関連サービス事業)

〔経営成績〕

航空関連サービス事業の営業収益は、機内食事業の増収に加え、ヘリコプター事業や調査測量事業の受注増加もあり29,781百万円（前期比13.3%増）となり、営業利益は、増収により2,266百万円（前期比108.4%増）となりました。

(業種別営業成績表)

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
航空関連サービス事業	30,133	26,605	13.3	2,256	1,076	109.6
調整額	△351	△326	—	10	10	—
計	29,781	26,278	13.3	2,266	1,087	108.4

(その他の事業)

〔経営成績〕

その他の事業の営業収益は、前期に連結加入した建設子会社の収入が寄与したことに加え、設備工事の受注増加もあり67,973百万円（前期比20.6%増）となり、営業利益は、増収により4,622百万円（前期比40.1%増）となりました。

(業種別営業成績表)

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
設備保守整備事業	39,049	31,039	25.8	2,981	1,748	70.5
その他事業	29,799	26,252	13.5	1,716	1,617	6.1
調整額	△875	△908	—	△74	△66	—
計	67,973	56,383	20.6	4,622	3,299	40.1

<財政状態>

当期末における総資産は、設備投資による有形固定資産の増加や株式取得による投資有価証券の増加などにより、前期末に比べ145,702百万円増加し1,448,908百万円となりました。

負債は、鉄道高架化工事等に関する工事負担金の前受金や有利子負債の増加などにより、前期末に比べ111,445百万円増加し950,597百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前期末に比べ34,256百万円増加し498,311百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ3,532百万円減少し、56,493百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が増加したことなどにより、前期に比べ23,195百万円増加し78,729百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、69,701百万円減少し△138,132百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの増減額が増加したことなどにより、37,819百万円増加し55,854百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、交通事業のほか運送事業、不動産事業、流通事業等の広範囲かつ多種多様なサービス業が主体であり、また受注生産形態をとらない事業がほとんどでありますので、セグメントごとに網羅的に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「① 財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらのうち主なものは以下のとおりであります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、事業の特性上、多額の固定資産を保有しており、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。従って、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得や税務計画を合理的に見積っております。従って、将来の課税所得の見積額や税務計画が変更された場合には、繰延税金資産が増額又は減額される可能性があります。

(退職給付債務及び費用の計算)

当社グループは、従業員退職給付債務及び費用の計算について、割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づき行っております。従って、前提条件または制度に変化や変更が生じた場合には、退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(経営成績の分析)

当連結会計年度の経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金については、社債及び長期借入金での調達を基本としております。また、当社グループにおいて、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金を集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、名鉄グループ経営ビジョン、2040年のありたい姿、中長期経営戦略の実現に向けた足元の3ヵ年計画として昨年3月に策定した2024年度を初年度とする3ヵ年計画、名鉄グループ中期経営計画(2024年度～2026年度)において、重視する経営指標として「営業利益」、「ROE」及び「純有利子負債／EBITDA倍率」を設定し、経営の強靱化を図ってまいりました。また本年3月には、中期経営計画(2024年度～2026年度)の最終年度である2026年度の数値目標として「営業利益500億円」、「ROE 8%程度」及び「純有利子負債／EBITDA倍率6倍台」を設定しております。

当連結会計年度における各指標は、以下のとおりであります。

経営指標	当連結会計年度(実績)	2026年度(目標値)
	百万円	百万円
営業利益	42,076	50,000
ROE(純利益／自己資本)	8.4%	8%程度
純有利子負債／EBITDA倍率※	6.3倍	6倍台

(注) ※EBITDA: 営業利益+減価償却費

純有利子負債: 有利子負債－現金・短期有価証券

同計画期間を「成長基盤構築・収益力強化期」と位置づけ、今後の成長に向けた基盤の構築に引き続き取組むとともに、収益力の早期回復・強化を図っていくこととしており、中長期経営戦略に掲げる重点テーマを中心に取組みを進めております。

同計画初年度となる当連結会計年度においては、「魅力ある地域づくり・まちづくり」について、かねてより検討を進めていた「名古屋駅地区再開発計画」の事業化を当社として決定いたしました。このほか、駅隣接の商業施設の開業や、沿線における賃貸マンションの展開など積極的に取組みを推進いたしました。また「公共交通を中心とするモビリティネットワークの実現」について、エリア版Ma a Sアプリ「Cent X」の機能強化や、交通空白地帯におけるデマンド運行の実証実験などに取組みました。「稼働力の強化・構造改革の推進」については、トラック事業において、シェア拡大による競争力強化等を目的としてNXグループとの特別積合せ事業の統合を実施しました。また不動産事業において、不動産回転型ビジネスへの本格参入の一環として、名鉄都市開発㈱がアセットマネージャーを務める第1号ファンドを組成したほか、さらなる収益力強化に向けたアライアンス戦略の一環として、首都圏で不動産再生事業を中心に展開するトーセイ㈱と資本業務提携契約を締結し、持分法適用会社としました。加えて、流通事業においては、㈱オンセブンデイズと㈱名鉄生活創研を子会社とする中間持株会社「㈱名鉄リテールホールディングス」を設立し、事業戦略策定機能の強化を図りました。

重視する経営指標の実績としましては、営業利益は、NXグループとの特別積合せ事業の統合において想定と比べて物量が確保できず、非効率な配送となったことにより運送事業で減益となりましたが、特に分譲事業が好調だった不動産事業や、運賃改定効果に加えて輸送人員も増加した鉄軌道事業を中心に交通事業などで増益となった結果、前期より20%以上増加しました。またROEは、営業利益の増加に加え、持分法による投資利益の増加や負ののれん発生益の計上などによる当期純利益の増益により8%を超え、純有利子負債／EBITDA倍率は、純有利子負債残高は増加したもののEBITDAも増加したことから前期並みの6倍台前半となりました。

引き続き、業績マネジメントの強化などを通じた既存事業の収益成長・収益改善、M&Aなどのアライアンスを活用した収益成長に加え、保有資産などの積極的な売却・流動化によるアセットコントロール、株主還元の拡充による自己資本の適正化などを通じて、同計画に掲げた目標の達成に向けて取組みを進めてまいります。

5 【重要な契約等】

2024年4月1日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、鉄軌道事業の基盤整備を中心に設備投資を行いました。その実施した総額は、前連結会計年度に比べ44,637百万円増加し、121,455百万円（前期比58.1%増）となりました。

セグメントごとの設備投資の主な内訳は次のとおりであります。

交通事業では、鉄軌道事業については、主として当社において知立駅付近など高架化工事を4ヵ所で進め、新型券売機や新型チャージ機の導入を行ったほか、通勤型車両を計16両新造しました。バス事業については、名鉄バス(株)において車両更新を行うなど、交通事業全体では35,504百万円（前期比38.8%増）を実施しました。

運送事業では、トラック事業において車両の更新を行ったほか、中国名鉄運輸(株)において山口支店の移転計画を進めるなど、運送事業全体では10,164百万円（前期比44.1%増）を実施しました。

不動産事業では、名鉄都市開発(株)において「エニシオ名駅」など賃貸物件の取得を進めました。また、当社において東岡崎駅南口「SWING MALL（スイングモール）」と、神宮前駅西街区「あつたnagaya（あつたながや）」を開業するなど、不動産事業全体では60,994百万円（前期比99.9%増）を実施しました。

レジャー・サービス事業では、当社と奥飛観光開発(株)において新穂高ロープウェイのリニューアルを進め、山頂エリア「頂の森」を全面開業したほか、(株)名鉄ミライトにおいて「中国料理LIANHUA（リアンファ）」を開業するなど、レジャー・サービス事業全体では2,347百万円（前期比27.6%増）を実施しました。

流通事業では、(株)名鉄生活創研において神宮前駅西街区「あつたnagaya」内に新店舗「名鉄商店ATSUTA」を開業するなど、流通事業全体では1,802百万円（前期比10.3%増）を実施しました。

航空関連サービス事業では、中日本航空(株)においてヘリコプターを新たに購入するなど、航空関連サービス事業全体では5,103百万円（前期比21.2%増）を実施しました。

その他の事業では、名鉄協商(株)においてカーリース用車両を購入したほか、名鉄自動車整備(株)において印田工場を改築するなど、その他の事業全体では5,539百万円（前期比7.5%減）を実施しました。

	当連結会計年度(百万円)	対前期増減率(%)
交通事業	35,504	38.8
運送事業	10,164	44.1
不動産事業	60,994	99.9
レジャー・サービス事業	2,347	27.6
流通事業	1,802	10.3
航空関連サービス事業	5,103	21.2
その他の事業	5,539	△7.5
計	121,455	58.1
消去又は全社	—	—
合計	121,455	58.1

2 【主要な設備の状況】

当社グループの2025年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
交通事業	198,875	32,859	165,839 (7,468) [178] <90>	642	117,224	7,228	522,670	12,024 (1,144)
運送事業	22,440	32,057	46,161 (1,420) [734] <74>	110	1,048	1,199	103,018	9,194 (2,924)
不動産事業	84,284	548	196,397 (12,857) [1,811] <1,724>	5,756	7,741	2,026	296,754	1,481 (574)
レジャー・サービス 事業	5,589	1,601	7,122 (17,861) [431] <281>	—	133	866	15,314	2,380 (1,265)
流通事業	2,858	2,698	918 (41) [47] <26>	645	7	511	7,639	1,401 (714)
航空関連サービス 事業	7,148	9,177	665 (31) [83] <7>	1,350	4,099	881	23,322	1,193 (146)
その他の事業	12,255	10,295	4,475 (183) [13] <16>	348	527	1,358	29,261	2,304 (515)
小計	333,452	89,238	421,580 (39,862) [3,296] <2,218>	8,854	130,782	14,073	997,980	29,977 (7,282)
消去又は全社	—	—	—	—	—	—	—	1,036 (—)
合計	333,452	89,238	421,580 (39,862) [3,296] <2,218>	8,854	130,782	14,073	997,980	31,013 (7,282)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。
2 上記中土地欄の(外数)は、保有土地の面積であります。
3 上記中土地欄の[外数]は、連結会社以外からの賃借土地の面積であります。
4 上記中土地欄の<内数>は、連結会社以外への賃貸土地の面積であります。
5 上記中従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6 現在休止中の主要な設備はありません。
7 上記のほかに、連結会社以外からの主要な賃借設備として運送事業の営業用倉庫などがあります。年間賃借料は5,789百万円であります。また、貸切バス及びトラック等の車両の一部をリース契約により賃借しております。年間リース料は71百万円、未経過リース料期末残高は85百万円であります。

(2) 交通事業(従業員数12,024人　うち提出会社　鉄軌道事業3,987人)

① 鉄軌道事業

(イ) 線路及び電路施設

(提出会社)

線別	区間	営業キロ(km)			駅数 (カ所)	変電所数 (カ所)
		複線及び 複々線	単線	計		
名古屋本線	豊橋～名鉄岐阜	※1 94.8	5.0	99.8	60	10
常滑線	神宮前～常滑	29.3	—	29.3	22	2
河和線	太田川～河和	25.8	3.0	28.8	19	3
犬山線ほか ※2、3	枇杷島～新鵜沼ほか 分岐点	141.5	137.6	279.1	171	19
鉄道計	—	291.4	145.6	437.0	272	34
豊川線	国府～豊川稲荷	—	7.2	7.2	4	—
軌道計	—	—	7.2	7.2	4	—
鉄軌道合計	—	291.4	152.8	444.2	276	34

- (注) 1 軌間は全線1,067mmであります。
2 軌条は主として60kg/m及び50kg/mを用いております。
3 ※1 複々線2.2kmを含みます。
4 ※2 小牧線上飯田・味鋤間(営業キロ2.3km、駅数2カ所)は、上飯田連絡線(株)より鉄道施設を借り入れ、第2種鉄道事業を営んでおります。
5 ※3 空港線常滑・中部国際空港間(営業キロ4.2km、駅数2カ所)は、中部国際空港連絡鉄道(株)より鉄道施設を借り入れ、第2種鉄道事業を営んでおります。

(国内子会社)

会社名	線別	区間	営業キロ(km)			駅数 (カ所)	変電所数 (カ所)
			複線	単線	計		
豊橋鉄道(株)	渥美線	新豊橋～三河田原	—	18.0	18.0	16	3
	鉄道計	—	—	18.0	18.0	16	3
	豊橋市内線	駅前～赤岩口	3.6	1.2	4.8	14	1
		井原～運動公園前	—	0.6	0.6		
	軌道計	—	3.6	1.8	5.4	14	1
	鉄軌道合計	—	3.6	19.8	23.4	30	4

- (注) 1 軌間は全線1,067mmであります。
2 軌条は主として50kg/m及び40kg/mを用いております。

(ロ) 車両

(提出会社)

電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	機関車 (両)	貨車 (両)	マルチ車 検測車 (両)	合計 (両)
559 (15)	389	102 (15)	2	10	4	1,066 (30)

(注) 1 (外数) はリース契約により使用している車両数であります。

2 車庫及び工場

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
舞木検査場	愛知県岡崎市	60,242	112	635
犬山検査場ほか	愛知県犬山市ほか	97,072	2,439	2,537
合計	—	157,314	2,552	3,173

(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	合計(両)
豊橋鉄道㈱	36	10	—	46

(注) 車庫及び工場

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
豊橋鉄道㈱	高師車庫	愛知県豊橋市	15,511	198	110
	赤岩口車庫	〃	5,721	173	16
	合計	—	21,232	372	126

② バス事業

(国内子会社)

会社名	事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	在籍車両数(両)		
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合	貸切	計
名鉄バス(株)	岡崎営業所ほか 7 営業所 ※ 1	愛知県岡崎市 ほか	96,379	6,245	2,604	611 (1)	36	647 (1)
岐阜乗合自動車(株)	岐阜営業所ほか 7 営業所 ※ 2	岐阜県羽島郡 岐南町ほか	66,543 [26,035]	3,717	974	305 (4)	46	351 (4)
名鉄観光バス(株)	名古屋営業所 ほか6 営業所 ※ 3	名古屋市中川区 ほか	28,062 [10,107]	692	503	—	148 (21)	148 (21)
宮城交通(株)	仙台営業所ほか 7 営業所	仙台市泉区 ほか	67,592 [13,552]	1,182	355	265 (1)	44	309 (1)

- (注) 1 ※1 提出会社から土地建物を賃借しております。
2 ※2 名鉄バス(株)から土地建物を賃借しております。
3 ※3 提出会社から土地を賃借しております。
4 在籍車両数の(外数)は、リース契約により使用している車両数であります。
5 「土地」の「面積」の[外数]は、連結会社以外からの賃借面積であります。

③ タクシー事業

(国内子会社)

会社名	事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	在籍車両数 (両)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
名鉄タクシー ホールディングス(株)	第一営業基地ほか 4 営業基地	名古屋市瑞穂区 ほか	21,895	1,040	693	714 (53)
名鉄西部交通(株)	一宮営業所ほか 8 営業所	愛知県一宮市 ほか	18,601	833	210	377
名鉄東部交通(株)	本社営業所ほか 2 営業所	愛知県豊田市 ほか	10,958	353	59	161

- (注) 1 在籍車両数の(外数)は、リース契約により使用している車両数であります。

(3) 運送事業(従業員数9,194人)

① トラック事業

(国内子会社)

会社名	事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	在籍車両数 (両)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
名鉄N X運輸(株)	本社 ※1	名古屋市東区	566	194	326	2,796
	名古屋支社・ 江南支店ほか 東海地区20店所	愛知県江南市 ほか	239,055 [90,082]	12,166	6,489	
	大阪支社・ 淀川支店ほか 61店所	大阪市東淀川区 ほか	452,521 [320,896]	19,838	8,290	
信州名鉄運輸(株)	松本支店ほか 4店所 ※1	長野県松本市	58,927	745	436	450 (49)
	長野支店ほか 20店所 ※1	長野県長野市 ほか	143,660 [16,573]	2,406	727	
四国名鉄運輸(株)	本社営業所	愛媛県松山市	31,743	485	98	492
	徳島支店ほか 20店所	徳島県板野郡 松茂町ほか	58,944 [16,925]	1,506	831	

(注) 1 ※1 MUマネジメント(株)から土地建物を賃借しております。なお、MUマネジメント(株)は、2025年4月1日に名鉄N X運輸(株)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2 在籍車両数の(外数)は、リース契約により使用している車両数であります。

3 「土地」の「面積」の[外数]は、連結会社以外からの賃借面積であります。

② 海運事業

(国内子会社)

会社名	事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	保有船舶	
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	船舶数(隻) (積載トン数)	帳簿価額 (百万円)
太平洋フェリー(株)	苫小牧港 営業所ほか 5営業所	北海道 苫小牧市 ほか	45,932 [21,803]	637	58	3 (19,636)	7,817

(注) 「土地」の「面積」の[外数]は、連結会社以外からの賃借面積であります。

(4) 不動産事業(従業員数1,481人)

(提出会社)

名称	所在地	土地		建物及び構築物	摘要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
名鉄バスターミナルビル ※1	名古屋市中村区	12,574	20,477	1,734	賃貸面積 80,389㎡
名鉄ビル ※2	〃	4,533	11,744	1,352	〃 47,564㎡

(注) 1 ※1(株)名鉄百貨店、(株)名鉄グランドホテルなどへ賃貸しております。

2 ※2(株)名鉄百貨店などへ賃貸しております。

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
名鉄都市開発(株)	名古屋ルーセントタワー ※1	名古屋市区	3,270	882	4,630	賃貸面積 33,610㎡
	上前津KDビル	名古屋市中区	1,674	857	825	〃 8,126㎡
	東品川ビル	東京都品川区	1,844	2,196	682	〃 6,600㎡
	メイフィス名駅ビル	名古屋市中村区	1,001	2,542	839	〃 4,855㎡
	コスモ栄ビル	名古屋市中区	630	1,639	441	〃 3,835㎡
	ケイアイ新宿ビル	東京都渋谷区	413	3,878	732	〃 2,749㎡
	N. S. Z E A L大曽根	名古屋市東区	371	155	484	〃 2,642㎡
	豊田グランドビル	愛知県豊田市	734	174	432	〃 2,085㎡
	名鉄協商(株) 藤が丘 e f f e	名古屋市名東区	2,794	1,018	218	〃 2,271㎡
	お宝市番館尾張小牧店	愛知県小牧市	7,027	615	10	〃 4,425㎡
	中部薬品東郷西店	愛知県愛知郡東郷町	6,765	596	0	〃 2,067㎡
	プラスラフネ小牧	愛知県小牧市	2,236	210	1	〃 923㎡
	刈谷南口パーキング	愛知県刈谷市	3,589	458	0	収容台数 354台
	梅坪パーキング ※2	愛知県豊田市	2,013	200	0	〃 250台
	かこまちパーキング	名古屋市中村区	2,666	762	3	〃 230台
栄開発(株)	S K Y L E ・ N O V A ※3 ※4	名古屋市中区	2,447 [2,727]	7,355	1,938	賃貸面積 22,593㎡

(注) 1 ※1名鉄協商(株)などへ賃貸しております。

2 ※2提出会社から土地を賃借しております。

3 ※3名鉄都市開発(株)から土地を賃借しております。

4 ※4名鉄都市開発(株)へ建物を賃貸しております。

5 「土地」の「面積」の「外数」は、連結会社以外からの賃借面積であります。

(5) レジャー・サービス事業(従業員数2,380人のうち提出会社5人)

(提出会社)

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
博物館明治村	愛知県犬山市	964,990	705	616

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
㈱ホテルグランコート名古屋	ホテルグランコート名古屋	名古屋市中区	—	—	919	客室数245室、 収容490名
㈱名鉄グランドホテル	名鉄グランドホテル ※1	名古屋市中村区	—	—	21	客室数227室、 収容370名
	中部国際空港 セントレアホテル ※2	愛知県常滑市	—	—	—	客室数381室、 収容616名
㈱岐阜グランドホテル	岐阜グランドホテル	岐阜市	12,662	868	1	客室数144室、 収容395名
名鉄イン(㈱)	名鉄イン名古屋駅前 ほか11店舗 ※3	名古屋市西区 ほか	—	—	60	総客室数2,352室、 総収容2,967名
中央アルプス観光(㈱)	中央アルプス 駒ヶ岳ロープウェイ	長野県駒ヶ根市	245,508 [48,518]	519	208	ロープウェイ 1 基 全長2,333m
奥飛観光開発(㈱)	新穂高ロープウェイ ※4	岐阜県高山市	4,323 [11,226]	22	754	ロープウェイ 2 基 全長3,171m
	ホテル穂高	〃	8,458	38	95	客室数49室、 収容144名
㈱名鉄インプレス	日本モンキーパーク ※4	愛知県犬山市	48,148	104	532	遊園地ほか
㈱名鉄ミライト	名神養老SA下り店	岐阜県養老郡 養老町	—	—	30	
	伊勢湾岸道刈谷PA上り店	愛知県刈谷市	—	—	72	刈谷ハイウェイオアシス内
名鉄観光サービス(㈱)	名古屋中央支店ほか 71営業所 ※5	名古屋市中村区 ほか	162	11	45	

(注) 1 ※1 提出会社から建物を賃借しております。

2 ※2 提出会社から土地建物を賃借しております。

3 ※3 名鉄都市開発(㈱)などから土地建物を賃借しております。

4 ※4 提出会社から土地を賃借しております。

5 ※5 ㈱名鉄百貨店などから建物を賃借しております。

6 「土地」の「面積」の「外数」は、連結会社以外からの賃借面積であります。

(6) 流通事業(従業員数1,401人)

① 百貨店業

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	売場面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
㈱名鉄百貨店	本店 ※1	名古屋市中村区	—	—	—	54,374

(注) ※1 提出会社から建物を賃借しております。

② その他(物品販売等)

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
㈱名鉄アオト	本社営業所 ほか14営業所 ※1	名古屋市中村区 ほか	9,580 [22,397]	1,008	1,969

(注) 1 ※1 名鉄協商㈱などから土地建物を賃借しております。

2 「土地」の「面積」の〔外数〕は、連結会社以外からの賃借面積であります。

(7) 航空関連サービス事業(従業員数1,193人)

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
名古屋エアケー タリング㈱	本社工場	愛知県常滑市	— [10,075]	—	939	保有航空機数／ セスナ式飛行機7機 ・ヘリコプター38機 保有航空機数／ ヘリコプター22機
中日本航空㈱	愛知県名古屋 飛行場内事務所	愛知県西春日井郡 豊山町	— [20,452]	—	3,876	
	東京運航所ほか 9運航所	東京都江東区東京 ヘリポート内ほか	11,253 [17,272]	127	1,223	
	調査測量事業本部 豊山事務所	愛知県西春日井郡 豊山町	1,368	150	73	
オールニッポン ヘリコプター㈱	静岡支店	静岡市駿河区	412	57	—	
	東京基地ほか 12基地	東京都江東区東京 ヘリポート内ほか	1,234 [11,406]	11	1,005	保有航空機数／ ヘリコプター14(1)機

(注) 1 「土地」の「面積」の〔外数〕は、連結会社以外からの賃借面積であります。

2 保有航空機数の〔外数〕は、リース契約により使用している航空機数であります。

(8) その他の事業(従業員数2,304人　うち提出会社15人)

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
名鉄エリアパートナーズ(株)	本社営業所	名古屋市南区	764	162	211
名鉄E I エンジニア(株)	本社	名古屋市熱田区	3,864	136	979
名鉄自動車整備(株)	本社工場	名古屋市緑区	26,294	183	1,380
	矢作工場	愛知県岡崎市	5,562	161	7
	小牧工場	愛知県小牧市	4,782	372	9
	名古屋工場	名古屋市中川区	1,979	205	0
(株)メイテツコム	本社 ※1	名古屋市中村区	—	—	141
	熱田データセンター ※2	名古屋市熱田区	—	—	959

(注) 1 ※1 名鉄協商(株)から建物を賃借しております。

2 ※2 提出会社から建物を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な内容	資金調達方法
交通事業	41,200	知立駅付近鉄道高架化 高架橋耐震補強工事 鉄道車両新造30両 バス・タクシー車両ほか	社債、借入金及び自己資金
運送事業	13,400	トラックほか	
不動産事業	103,600	賃貸ビル取得ほか	
レジャー・サービス事業	3,000	レジャー施設の改装・ 設備改良ほか	
流通事業	700	店舗内改装ほか	
航空関連サービス事業	11,200	ヘリコプターほか	
その他の事業	5,100	カーリース用車両ほか	
合計	178,200	—	—

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 3 月31 日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月25 日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	196,700,692	196,700,692	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は100株 であります。
計	196,700,692	196,700,692	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年 6 月 1 日から有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2033年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2024年6月17日発行）	
決議年月日	2024年5月30日
新株予約権の数(個)※	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 11,916,110[12,185,017]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,098.0[2,051.7]（注）2
新株予約権の行使期間※	2024年7月1日～2033年6月3日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,098.0[2,051.7] 資本組入額 1,049[1,026]（注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	25,000

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

なお、2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会において、期末配当額を1株につき38.5円とする剰余金配当議案を上程する予定であります。本議案の承認をもって、2025年3月期の年間配当額が決定され、2033年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価格調整条項に従い、2025年4月1日に遡って転換価格が2,051.7円に調整されます。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価格の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使時の払込金額（以下、転換価額という。）は、当初2,098.0円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数という。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 2024年7月1日から2033年6月3日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社の選択等による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2033年6月3日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 (1)各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2)本新株予約権付社債権者は、2029年3月31日(同日を含む。)までは、各四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日に含まれる各取引日において、当社普通株式の終値(但し、本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整条項に応じて調整される。)が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、直後の四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記①、②及び③の期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記④の期間は適用されない。

- ①(a)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB-より低いか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、及び/若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間又は(b)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBBB-より低いか、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、及び/若しくはR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- ②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- ③当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- ④当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から所定の事由の発生に関する通知を受けた日の3適格日(以下に定義する。)後の日から起算して5連続適格日のいずれの日においても、(i)ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の気配値スコア(BVAL Score)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の気配値スコアに基づき計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の気配値スコアが7以上となり、かつ、ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL Bid)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格(本社債の額面金額に対する百分率で表示される。)がクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、(ii)上記(i)記載のスコアが7を下回るか上記(i)記載のスコア若しくは価格を入手できない場合には、計算代理人が当社のために選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値(本社債の額面金額に対する百分率で表示される。)がクロージング・パリティ価値の98%を下回っているか、又は

(iii) 上記(i)記載のスコアが7を下回るか上記(i)記載のスコア若しくは価格が入手できずかつ上記(ii)記載の買値も取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「適格日」とは、東京及びロンドンにおける営業日であり、かつ、取引日である日をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、当該適格日における当社普通株式の終値(但し、本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整条項に応じて調整される。)を、当該適格日において適用のある転換価額で除した数値(百分率で表示される。)をいう。

「計算代理人」とは、MUFG Bank, Ltd., London Branchをいう。

- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当社又は承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできない。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5(2)と同様の制限を受ける。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証券に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2034年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2024年6月17日発行）	
決議年月日	2024年5月30日
新株予約権の数(個)※	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 12,147,716[12,421,743]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,058.0[2,012.6]（注）2
新株予約権の行使期間※	2024年7月1日～2034年6月2日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,058.0[2,012.6] 資本組入額 1,029[1,007]（注）4
新株予約権の行使の条件※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	25,000

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

なお、2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会において、期末配当額を1株につき38.5円とする剰余金配当議案を上程する予定であります。本議案の承認をもって、2025年3月期の年間配当額が決定され、2034年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価格調整条項に従い、2025年4月1日に遡って転換価格が2,012.6円に調整されます。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価格の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2)本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という。)は、当初2,058.0円とする。
- (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数という。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 2024年7月1日から2034年6月2日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社の選択等による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2034年6月2日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等

の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 本新株予約権付社債権者は、2029年3月31日（同日を含む。）までは、各四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日に含まれる各取引日において、当社普通株式の終値（但し、本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整条項に応じて調整される。）が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、直後の四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記①、②及び③の期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記④の期間は適用されない。

①(a) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-より低いか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、及び／若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間又は(b) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB-より低いか、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、及び／若しくはR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

④ 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から所定の事由の発生に関する通知を受けた日の3適格日（以下に定義する。）後の日から起算して5連続適格日のいずれの日においても、(i) ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の気配値スコア(BVAL Score)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の気配値スコアに基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の気配値スコアが7以上となり、かつ、ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL Bid)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格（本社債の額面金額に対する百分率で表示される。）がクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の98%を下回っているか、(ii) 上記(i)記載のスコアが7を下回るか上記(i)記載のスコア若しくは価格を入手できない場合には、計算代理人が当社のために選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値（本社債の額面金額に対する百分率で表示される。）がクロージング・パリティ価値の98%を下回っているか、又は(iii) 上記(i)記載のスコアが7を下回るか上記(i)記載のスコア若しくは価格が入手できずかつ上記(ii)記載の買値も取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「適格日」とは、東京及びロンドンにおける営業日であり、かつ、取引日である日をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、当該適格日における当社普通株式の終値（但し、本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整条項に応じて調整される。）を、当該適格日において適用のある転換価額で除した数値（百分率で表示される。）をいう。

「計算代理人」とは、MUFG Bank, Ltd., London Branchをいう。

- 6 (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ①新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ②新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当社又は承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。
 - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできない。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5(2)と同様の制限を受ける。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	394,234	196,700,692	380	101,158	380	33,646

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2 2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により増加した株式は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	45	78	30	737	229	174	83,810	85,103	—
所有株式数 (単元)	824	575,286	21,249	89,896	242,114	935	1,030,083	1,960,387	661,992
所有株式数 の割合(%)	0.04	29.35	1.08	4.59	12.35	0.05	52.54	100.00	—

(注) 1 自己株式604,342株は「個人その他」に6,043単元及び「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	25,707	13.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,315	3.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	5,054	2.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,457	1.25
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,203	1.12
ステート ストリート バンク ウ ェスト クライアント トリーティ ー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,180	1.11
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	2,012	1.02
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,945	0.99
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番 地	1,863	0.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,433	0.73
計	—	52,174	26.60

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係るものであります。

2 2024年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2024年11月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	933	0.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,673	0.84
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,499	2.26
みずほインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
計	—	7,106	3.57

- 3 2024年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2024年11月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,568	0.79
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	531	0.27
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	6,224	3.16
計	—	8,323	4.16

- 4 2025年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2025年3月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,457	1.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,213	2.14
三菱UFJアセットマネジメント株式 会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,367	0.70
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2,225	1.13
計	—	10,263	5.22

- 5 2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2025年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,432	0.73
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	6,210	3.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,692	1.88
計	—	11,335	5.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 604,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,434,400	1,954,344	—
単元未満株式	普通株式 661,992	—	—
発行済株式総数	196,700,692	—	—
総株主の議決権	—	1,954,344	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が42株、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅 一丁目2番4号	604,300	—	604,300	0.30
計	—	604,300	—	604,300	0.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間2024年11月11日～2024年11月29日)	650,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	558,700	999,835,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,236	25,595,682
当期間における取得自己株式	802	1,395,966

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求14,289株及び譲渡制限付株式の無償取得947株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得により取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	62,415	111,878,888	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	618	1,069,016	265	456,169
保有自己株式	604,342	—	604,879	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得により取得した株式数並びに単元未満株式の買増請求及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により処分した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は鉄軌道事業の公共的使命の達成を図るため、長期にわたり安定的な経営に努めるとともに、業績と経営環境を総合的に勘案しつつ、安定した配当を維持することを基本としております。

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とする年1回の期末配当を基本的な方針としておりますが、取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、最近の業績動向や経営環境、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり38.5円の期末配当を2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、次期からの株主還元方針につきましては、連結配当性向30%以上を目安とし、安定した配当を維持すること及び必要に応じて機動的に自己株式取得を実施することを定めております。

内部留保資金については、長期にわたる多額の設備投資計画を安定的に推進するため、設備投資に可能な限り充当していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	7,549	38.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが、「名鉄グループ経営ビジョン」において定める使命（「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」）を果たし、全てのステークホルダーからの信頼を獲得するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つと認識しております。

② 企業の統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

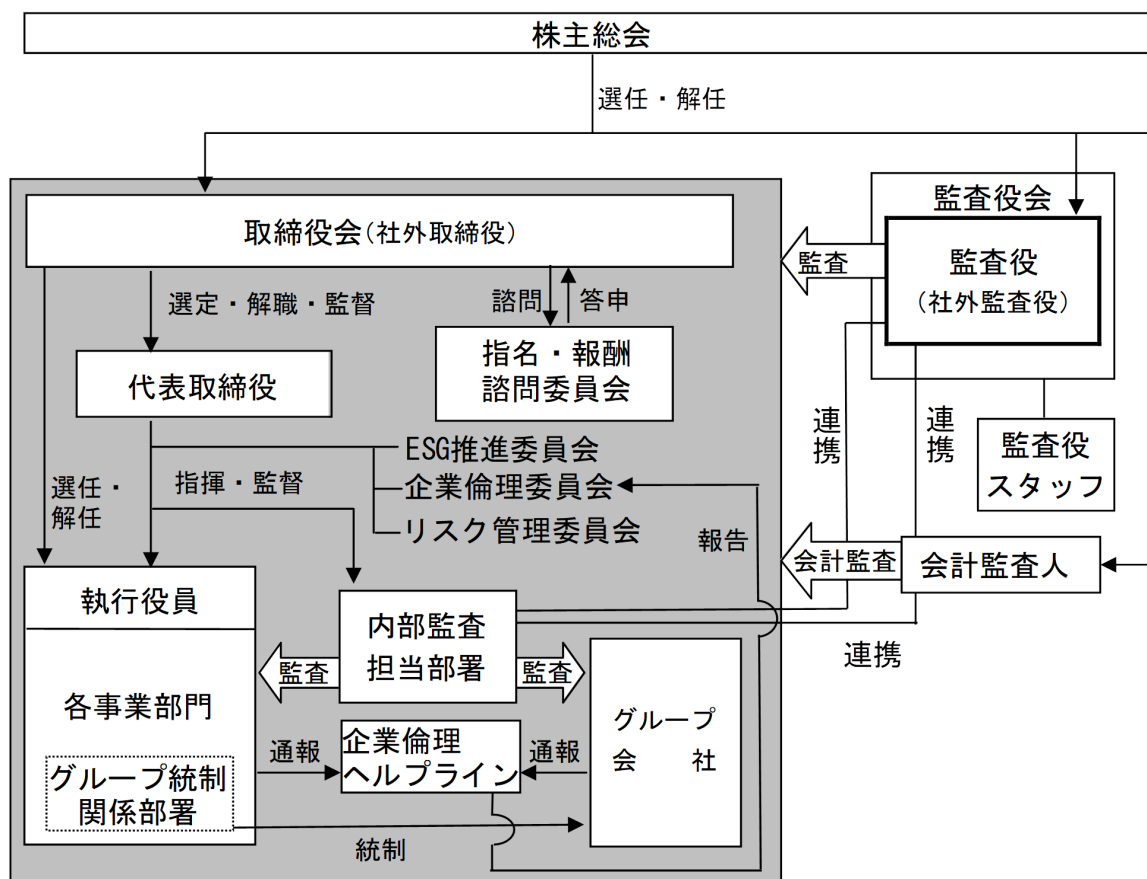
当社は、企業統治の体制として有価証券報告書提出日現在、監査役会設置会社を採用しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い社外取締役4名及び社外監査役3名を選任しております。

取締役会は、代表取締役会長が議長をつとめ、提出日現在「(2) 役員の状況」記載の社外取締役4名を含む10名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催し、経営上の意思決定事項や法定付議事項の審議、職務の執行状況等の報告のほか、グループ各社の経営政策及び経営状況の報告を随時行っております。なお、経営環境の変化に、適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入し、取締役会のさらなる活性化と業務執行機能の充実・強化を図っています。さらに、取締役等の指名・報酬に係る取締役会の監督機能と説明責任を強化するため、取締役会の下に指名・報酬諮問委員会を設置し、指名・報酬などの検討にあたり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ています。指名・報酬諮問委員会は提出日現在「(2) 役員の状況」記載の社外取締役4名と代表取締役会長・代表取締役社長の計6名で構成され、委員長は委員の互選により決定し、提出日現在は代表取締役社長がつとめております。なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役全員任期満了につき10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き取締役10名（うち社外取締役4名）となる予定です。

監査役会は、常任監査役の松下明が議長をつとめ、提出日現在「(2) 役員の状況」記載の社外監査役3名を含む5名の監査役で構成され、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役はそれらに従い、取締役の職務執行、当社各部門及び事業現場の監査を行い、さらに必要に応じて当社のグループ会社の調査を行っております。なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役5名（うち社外監査役3名）となる予定です。また、当該定時株主総会の後に予定されている監査役会の議案（決議事項）が承認可決された場合の監査役会の議長は、常任監査役の安達宗徳がつとめる予定です。

現在の企業統治の体制を採用することで、当社グループが長期的な視点に立って安定的な経営を維持するべく、意思決定、業務執行及び監督、コンプライアンス、リスク管理、情報開示などについて適正な組織体制を整備し、経営の健全性や透明性、効率性を確保することができると判断しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況については、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社業務の適正を確保するための体制を整備しております。

1. 当社の取締役及び使用人等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。
- (2) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取組みを横断的に統括するとともに、各業務部門にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
- (3) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を制定するとともに、役職員等が内部通報できる企業倫理ヘルプライン（以下「ヘルプライン」という。）を企業倫理担当部署及び弁護士事務所に設置する。
- (4) 企業倫理担当部署は、コンプライアンスに関する役職員研修等を実施するほか、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告する。
- (5) 内部監査部署は、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を確立する。
- (7) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。

ア 株主総会議事録

イ 取締役会議事録

ウ 取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書

エ 計算書類、会計帳簿等

オ その他、当社規則等に定める文書

- (2) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- (2) 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を制定する。
- (3) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門にリスク管理推進責任者を配置する。
- (4) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生の未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
- (5) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、経営環境の変化等に適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を採用し、業務執行機能の充実・強化を図る。
 - (2) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする「名鉄グループ経営ビジョン」を定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、毎期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
 - (3) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役及び執行役員の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役及び執行役員は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実現を図る。
 - (4) 代表取締役は、取締役及び執行役員に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。
 - (5) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社の取締役会は、グループに関する基本方針・重要事項を決定する。
 - (2) 当社のグループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ各社に係る政策の立案及び統制を行う。
 - (3) 当社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づき、グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、グループ各社にコンプライアンス責任者を配置するとともに、ヘルプラインを設置するなど、業務の適正を確保するための体制を確立する。
 - (4) 当社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、グループ各社にリスク管理推進責任者を配置するなど、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。
 - (5) 当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社に経営上の重要事項について事前に当社と協議し、または速やかに当社に報告することを求める。
 - (6) 当社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に基づき、グループ各社の財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
 - (7) 当社の内部監査担当部署は、グループ各社の内部管理体制の監査結果を、関係する取締役及び監査役に報告する。
6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査役の監査を補助させる。
 - (2) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。
 - (3) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要ある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

7. 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社の取締役及び執行役員並びにグループ各社の取締役及び監査役は、監査役に次に定める事項を報告する。
- ア 重大な法令・定款違反となる事項
 - イ 当社またはグループ各社に著しい損害を与えるおそれのある事項
 - ウ 経営状況として重要な事項
 - エ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - オ その他、コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当社及びグループ各社の使用人は、上記ア、イ、オに関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。
- (3) 当社及びグループ各社の役職員は、監査役に前2号の報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。
8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。
- (2) 前号のほか、監査役の職務の執行について臨時的に生じた必要な費用は、当社が負担する。
9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社の代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。

④ 取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役会長	安 藤 隆 司	◎100% (14回/14回)	100% (4回/4回)
代表取締役社長	高 崎 裕 樹	100% (14回/14回)	◎100% (4回/4回)
代表取締役	鈴 木 清 美	100% (14回/14回)	
取締役	坂 野 公 治	100% (11回/11回)	
取締役	古 橋 幸 長	100% (14回/14回)	
取締役	加 藤 悟 司	100% (14回/14回)	
取締役	岩 切 道 郎	100% (3回/3回)	
社外取締役	福 島 敦 子	100% (14回/14回)	100% (4回/4回)
社外取締役	内 藤 弘 康	100% (14回/14回)	100% (4回/4回)
社外取締役	村 上 晃 彦	100% (14回/14回)	100% (4回/4回)
社外取締役	高 村 江津子	100% (11回/11回)	100% (2回/2回)

- (注) 1 ()内は、出席回数/在任中の開催回数を示しております。
- 2 ◎は議長または委員長を示しております。
- 3 取締役 坂野公治及び社外取締役 高村江津子は、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会及び指名・報酬諮問委員会について記載しております。
- 4 取締役 岩切道郎は、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会の終結の時をもって退任したため、在任中の取締役会について記載しております。

⑤ 取締役会、指名・報酬諮問委員会での具体的な検討事項

1. 取締役会

- (1) 名古屋駅地区再開発計画
- (2) 内部統制、リスクマネジメントに関する事項
- (3) 取締役会の実効性評価
- (4) 役員の人事及び報酬
- (5) サステナビリティに関する事項
- (6) 政策保有株式に関する事項
- (7) 人財戦略
- (8) 中長期経営戦略、中期経営計画に関する事項
- (9) 収支予算、設備投資予算
- (10) グループ会社に関する事項（資本業務提携、M&A等）
- (11) 資金調達に関する事項
- (12) 業務執行報告（各部門における概況、課題等）

2. 指名・報酬諮問委員会

- (1) 役員の人事及び報酬額に関する事項
- (2) 役員の業績評価
- (3) 後継者育成計画

⑥ 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額となっています。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害をてん補することとしています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は、てん補の対象外としています。

⑦ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社グループは、交通事業を中心とする各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、企業が存続する限り永く生き続ける内外へのメッセージとして、当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定めております。この使命のもと、当社グループが提供したい価値・変革の方向性を示す経営ビジョンを「私たちは、信頼の源泉となる「安全」を基盤として、「驚き」から「感動」、そして「憧れ」につながる名鉄グループならではの価値を提供し続けます」としてしております。

当社では、上記の使命及び経営ビジョンの実現に向けた諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営ビジョンをふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすもののなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の議案審議をより確実に実施することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

i) 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	安 藤 隆 司	1955年2月27日生	1978年4月 2008年6月 2008年7月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年7月 2015年6月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社取締役 当社総務部長 当社人事部長 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社不動産事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	33
代表取締役社長 社長執行役員	高 崎 裕 樹	1960年7月17日生	1983年4月 2012年6月 2012年7月 2015年6月 2015年7月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社取締役 当社不動産事業本部副本部長 当社常務取締役 当社不動産事業本部長 当社専務取締役 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 副社長執行役員 当社代表取締役社長 社長執行役員 （現任）	(注) 3	43
代表取締役 副社長執行役員 地域活性化推進本部長	鈴 木 清 美	1960年6月2日生	1983年4月 2012年6月 2012年7月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2024年4月	当社入社 当社取締役 当社鉄道事業本部副本部長 当社常務取締役 当社鉄道事業本部長 当社専務取締役 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 副社長執行役員 （現任） 当社地域活性化推進本部長（現任）	(注) 3	15
取締役 専務執行役員 鉄道事業本部長	坂 野 公 治	1963年3月18日生	1985年4月 2017年7月 2018年12月 2019年6月 2020年6月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	運輸省（現 国土交通省）入省 国土交通省近畿運輸局長 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社鉄道事業本部副本部長 当社専務執行役員 当社鉄道事業本部長（現任） 当社取締役 専務執行役員（現任）	(注) 3	6
取締役 常務執行役員	古 橋 幸 長	1964年10月20日生	1989年4月 2013年6月 2015年7月 2017年7月 2019年6月 2022年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 信州名鉄運輸㈱取締役 当社財務部部长 当社財務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社グループ事業部長 当社取締役 常務執行役員（現任）	(注) 3	8
取締役 常務執行役員	加 藤 悟 司	1969年1月4日生	1991年4月 2014年6月 2017年7月 2020年6月 2022年4月 2022年4月 2023年6月	当社入社 宮城交通㈱取締役 当社総務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社人事部長 当社取締役 常務執行役員（現任）	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	福 島 敦 子	1962年 1 月17日生	1985年 4 月 1988年 4 月 1993年10月 2005年 4 月 2006年12月 2012年 7 月 2015年 6 月 2015年 6 月 2020年 3 月 2022年 2 月	中部日本放送㈱入社 日本放送協会契約キャスター ㈱東京放送(現㈱TBSテレビ) 契約キャスター ㈱テレビ東京 経済番組担当キャスター 松下電器産業㈱(現パナソニック ホールディングス㈱) 経営アドバイザー ヒューリック㈱取締役(現任) 当社取締役(現任) カルビー㈱取締役(現任) 農林水産省林政審議会委員 キュービー㈱取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	内 藤 弘 康	1955年 4 月20日生	1983年 4 月 1991年 6 月 2003年 6 月 2005年 6 月 2005年11月 2020年 6 月	リンナイ㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役 常務執行役員 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	村 上 晃 彦	1959年 5 月 9 日生	1982年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2019年 1 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2025年 4 月	トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱)入社 トヨタ自動車㈱常務役員 富士重工工業㈱(現㈱SUBARU) 常務執行役員 同社専務執行役員 トヨタ自動車㈱専務役員 同社執行役員 豊田通商㈱取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 中部経済同友会代表幹事(現任)	(注) 3	2
取締役	高 村 江 津 子	1960年 2 月21日生	1982年 4 月 2010年 6 月 2011年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2021年 1 月 2023年 6 月 2024年 6 月	日本航空㈱入社 ㈱ジャルカード取締役 同社常務取締役 ㈱JALマイレージバンク 代表取締役社長 公益財団法人JAL財団常務理事 コーラス㈱常務取締役 日本郵便㈱取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	松 下 明	1966年12月18日生	1989年4月 2014年7月 2018年7月 2020年6月	当社入社 名古屋鉄道健康保険組合部長 当社グループ監査部長 当社常任監査役(現任)	(注) 4	5
常任監査役 (常勤)	櫻 井 哲 也	1972年1月21日生	1994年4月 2018年7月 2019年7月 2021年7月 2022年6月	当社入社 当社財務部IR・グループ経理担当 部長 当社グループ事業管理部監理担当 部長 当社グループ事業部経営管理担当 部長 当社常任監査役(現任)	(注) 4	3
監査役	武 藤 浩	1956年2月23日生	1979年4月 2008年7月 2009年7月 2012年9月 2013年8月 2014年7月 2016年6月 2017年7月 2018年1月 2022年6月	運輸省(現 国土交通省)入省 国土交通省航空局監理部長 同省観光庁次長 同省自動車局長 同省大臣官房長 同省国土交通審議官 同省国土交通事務次官 同省顧問 ㈱みずほ銀行顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	水 野 明 久	1953年6月13日生	1978年4月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2015年6月 2020年4月 2020年6月 2024年6月	中部電力㈱入社 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 副社長執行役員 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	小 笠 原 剛	1953年8月1日生	1977年4月 2008年6月 2011年5月 2012年6月 2016年6月 2018年6月 2024年6月	㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 常務取締役 同行専務取締役 同行代表取締役副頭取 同行常任顧問 ㈱三菱UFJ銀行顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						129

- (注) 1 取締役 福島敦子、内藤弘康、村上晃彦、高村江津子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 武藤浩、水野明久、小笠原剛は、社外監査役であります。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 6 当社は、グループ事業を取り巻く経営環境の変化に、適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者5名及び次の17名であります。
- | | | |
|----------------|----------------|--------------|
| 専務執行役員 靱山 貢 | 常務執行役員 鈴木 武 | 常務執行役員 安藤 直樹 |
| 常務執行役員 川津 智典 | 常務執行役員 福田 衛司 | 執行役員 梅村 有輔 |
| 執行役員 牧野 英紀 | 執行役員 江尾 国博 | 執行役員 山縣 正明 |
| 執行役員 横井 康人 | 執行役員 尾田 和之 | |
| グループ執行役員 日比野 博 | グループ執行役員 瀧 修一 | |
| グループ執行役員 浅野 丈夫 | グループ執行役員 岩切 道郎 | |
| グループ執行役員 吉川 拓雄 | グループ執行役員 二神 一 | |

ii) 2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役全員任期満了につき10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性2名(役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	安 藤 隆 司	1955年2月27日生	1978年4月 2008年6月 2008年7月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年7月 2015年6月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社取締役 当社総務部長 当社人事部長 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社不動産事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	33
代表取締役社長 社長執行役員	高 崎 裕 樹	1960年7月17日生	1983年4月 2012年6月 2012年7月 2015年6月 2015年7月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社取締役 当社不動産事業本部副本部長 当社常務取締役 当社不動産事業本部長 当社専務取締役 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 副社長執行役員 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	43
代表取締役 副社長執行役員 地域活性化推進本部長	鈴 木 清 美	1960年6月2日生	1983年4月 2012年6月 2012年7月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2024年4月	当社入社 当社取締役 当社鉄道事業本部副本部長 当社常務取締役 当社鉄道事業本部長 当社専務取締役 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 副社長執行役員(現任) 当社地域活性化推進本部長(現任)	(注)3	15
取締役 専務執行役員 鉄道事業本部長	坂 野 公 治	1963年3月18日生	1985年4月 2017年7月 2018年12月 2019年6月 2020年6月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	運輸省(現 国土交通省)入省 国土交通省近畿運輸局長 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社鉄道事業本部副本部長 当社専務執行役員 当社鉄道事業本部長(現任) 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	6
取締役 専務執行役員	松 下 明	1966年12月18日生	1989年4月 2014年7月 2018年7月 2020年6月 2025年6月	当社入社 名古屋鉄道健康保険組合部長 当社グループ監査部長 当社常任監査役 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	5
取締役 常務執行役員	加 藤 悟 司	1969年1月4日生	1991年4月 2014年6月 2017年7月 2020年6月 2022年4月 2022年4月 2023年6月	当社入社 宮城交通(株)取締役 当社総務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社人事部長 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	内 藤 弘 康	1955年4月20日生	1983年4月 1991年6月 2003年6月 2005年6月 2005年11月 2020年6月	リンナイ㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役 常務執行役員 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	村 上 晃 彦	1959年5月9日生	1982年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2019年1月 2022年6月 2023年6月 2025年4月	トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱)入社 トヨタ自動車㈱常務役員 富士重工業㈱(現㈱SUBARU) 常務執行役員 同社専務執行役員 トヨタ自動車㈱専務役員 同社執行役員 豊田通商㈱取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 中部経済同友会代表幹事(現任)	(注) 3	2
取締役	高 村 江 津 子	1960年2月21日生	1982年4月 2010年6月 2011年6月 2017年6月 2019年6月 2021年1月 2023年6月 2024年6月	日本航空㈱入社 ㈱ジャルカード取締役 同社常務取締役 ㈱JALマイレージバンク 代表取締役社長 公益財団法人JAL財団常務理事 コーラス㈱常務取締役 日本郵便㈱取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	奥 村 浩 子	1961年7月25日生	1985年4月 1991年2月 1994年5月 1998年9月 2015年12月 2016年1月 2024年6月 2025年6月 2025年6月	チェース・マンハッタン銀行入行 スイス・ユニオン銀行入行 UBS証券会社入社 同社ダイレクター ドレスナー・クラインオート証券 会社入社 同社マネージングダイレクター 弁護士登録 馬場・澤田法律事務所弁護士(現任) ㈱北陸銀行監査役 ㈱ほくほくフィナンシャルグルー プ取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	安 達 宗 徳	1964年 2月18日生	1987年 4月 2013年 6月 2017年 6月 2017年 6月 2018年 7月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2025年 6月	当社入社 中央アルプス観光㈱取締役 当社取締役 当社鉄道事業本部副本部長兼土木部長 当社鉄道事業本部副本部長兼安全統括部長 当社取締役 常務執行役員 当社常務執行役員 北陸名鉄開発㈱専務取締役 同社代表取締役社長 当社常任監査役(現任)	(注) 4	2
常任監査役 (常勤)	櫻 井 哲 也	1972年 1月21日生	1994年 4月 2018年 7月 2019年 7月 2021年 7月 2022年 6月	当社入社 当社財務部IR・グループ経理担当部長 当社グループ事業管理部監理担当部長 当社グループ事業部経営管理担当部長 当社常任監査役(現任)	(注) 5	3
監査役	武 藤 浩	1956年 2月23日生	1979年 4月 2008年 7月 2009年 7月 2012年 9月 2013年 8月 2014年 7月 2016年 6月 2017年 7月 2018年 1月 2022年 6月	運輸省(現 国土交通省)入省 国土交通省航空局監理部長 同省観光庁次長 同省自動車局長 同省大臣官房長 同省国土交通審議官 同省国土交通事務次官 同省顧問 ㈱みずほ銀行顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	水 野 明 久	1953年 6月13日生	1978年 4月 2008年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2015年 6月 2020年 4月 2020年 6月 2024年 6月	中部電力㈱入社 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 副社長執行役員 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	小 笠 原 剛	1953年 8月 1日生	1977年 4月 2008年 6月 2011年 5月 2012年 6月 2016年 6月 2018年 6月 2024年 6月	㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 常務取締役 同行専務取締役 同行代表取締役副頭取 同行常任顧問 ㈱三菱UFJ銀行顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						122

(注) 1 取締役 内藤弘康、村上晃彦、高村江津子、奥村浩子は、社外取締役であります。

2 監査役 武藤浩、水野明久、小笠原剛は、社外監査役であります。

3 2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで

4 2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで

5 2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで

6 2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで

7 当社は、グループ事業を取り巻く経営環境の変化に、適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者 5 名及び次の17名であります。

専務執行役員 靱山 貢 常務執行役員 鈴木 武 常務執行役員 安藤 直樹

常務執行役員 川津 智典 常務執行役員 福田 衛司 執行役員 梅村 有輔

執行役員 牧野 英紀 執行役員 江尾 国博 執行役員 山縣 正明

執行役員 横井 康人 執行役員 尾田 和之

グループ執行役員 日比野 博 グループ執行役員 瀧 修一

グループ執行役員 浅野 丈夫 グループ執行役員 岩切 道郎

グループ執行役員 吉川 拓雄 グループ執行役員 二神 一

② 社外役員の状況

提出日現在、社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、経営者の説明責任の確保などを踏まえ、取締役会で適宜発言するなど、実効性ある監督機能の充実に取組んでおります。社外取締役との連絡調整業務は、秘書室が行い、必要に応じて経営情報を伝達しております。

社外監査役は、常勤監査役と協同して、内部監査部門及び会計監査人と意見交換を行うほか、必要に応じて業務監査を実施するなど、効率的な監査業務に取り組んでおります。社外監査役の職務の補助は、監査役室が行い、監査役間の情報を共有するために、常勤監査役の日常監査業務状況について毎月報告書を作成し、非常勤である社外監査役に提出しております。

独立性の判断は、証券取引所が定める独立性基準に基づいて行っており、社外取締役及び社外監査役の全員が同基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。また、社外取締役及び社外監査役の全員を、証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役福島敦子には、ジャーナリストや企業等の要職で培われた豊富な経験と高い識見を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役内藤弘康には、企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役村上晃彦には、企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社の取引先である豊田通商㈱の取締役会長であり、当社と同社との間には、鉄道用品等の取引があります。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役高村江津子には、企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役武藤浩には、国土交通省において国土交通事務次官などの要職を歴任しており、監査体制の中立性や独立性が求められるなか、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役水野明久には、企業等の要職を歴任しており、監査体制の中立性や独立性が求められるなか、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社の取引先である中部電力㈱の出身者であり、当社と同社との間には、電力料等の取引があります。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役小笠原剛には、企業等の要職を歴任しており、監査体制の中立性や独立性が求められるなか、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社の取引先である㈱三菱UFJ銀行の出身者であり、当社と同社との間には、金銭借入等の取引があります。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

なお、2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会をもって社外取締役福島敦子が退任し、同株主総会に提案しております「取締役全員任期満了につき10名選任の件」が承認可決されますと、新たに奥村浩子氏が社外取締役に就任し、社外取締役は4名、社外監査役は3名となります。

奥村浩子氏には、弁護士や企業等の要職で培われた豊富な経験と高い識見を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

i) 監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成し、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役松下明は鉄軌道事業や監査部門の業務、常勤監査役櫻井哲也は財務部門やグループ事業の業務にそれぞれ携わり、同分野での経験を有しております。なお、櫻井哲也は財務業務の経験を通じて、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役武藤浩、水野明久及び小笠原剛は、それぞれ企業・経済団体・行政機関等の要職を歴任しており、監査役会では豊富な経験と高い識見を監査に反映し、効率的な業務監査に取り組んでおります。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されることになります。

また、監査役の職務を遂行する組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人を複数名配置しております。なお、専属の使用人に係る人事異動は、事前に人事担当取締役から報告を受け、必要がある場合はその変更を申し入れることができるほか、その人事考課を監査役が行うものとし、取締役からの独立性を高め、監査役からの指示の実効性を確保しております。

ii) 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	松 下 明	100%（8回/8回）
常勤監査役	櫻 井 哲 也	100%（8回/8回）
社外監査役	武 藤 浩	100%（8回/8回）
社外監査役	水 野 明 久	100%（7回/7回）
社外監査役	小 笠 原 剛	86%（6回/7回）

（注）（）内は、出席回数/在任中の開催回数を示しております。

監査役会においては、年間を通じて、監査方針、監査計画、監査職務の分担、監査役の選任に関する事項、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査報告書案等の事項について決議・決定しております。また、会計監査人及び内部監査部門並びに鉄道事業本部等の業務執行部門から適宜報告を受けております。

監査役の活動としては、取締役会に出席し議事運営及び決議内容を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。また、社外取締役も交え、当社の鉄軌道施設や子会社の事業所へ訪問し、事業現場の現況を直接確認する機会を定期的に設けております。

このほか、主として常勤監査役が、企業倫理委員会、リスク管理委員会、安全対策委員会等の社内の重要な会議に出席しております。また、常勤監査役は、取締役等との意見交換・報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社管理部門・鉄道事業本部等の主要な事業所や施設及び子会社・関連会社の主要な事業所の現況調査を行うほか、必要に応じ子会社・関連会社の社長からの経営概況の報告聴取、子会社調査等を実施しております。

また、監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携を強化させ、それぞれの監査の実効性をより深化することを目的とした「三様監査連絡協議会」を原則として四半期ごとに開催し、各監査の進捗状況報告、子会社・関連会社のリスク管理状況等について意見交換を行っております。

このほか、当社グループ各社の監査役監査の品質向上や各社監査役（非常勤含む）間の連携強化を目的として、弁護士や公認会計士等の専門家を招聘し日常の監査実務に有用な研修を行うとともに、各社の監査活動の情報共有を行う「名鉄グループ監査役連絡会」を原則として年2回開催しております。当事業年度においては、当社グループ91社の監査役に就任している21名が参加しております。

② 内部監査の状況

当社は、健全な事業運営及び企業価値の向上を目的として、内部監査を重要な機能と位置付け、独立性を確保した内部監査担当部署であるグループ監査部（13名）を設置し、当社及びグループ会社を対象に、リスク評価に基づき策定された年間監査計画により業務、会計及び情報システムの合法性並びに合理性を検証・評価し、その結果に基づく助言や改善提案を行っております。

また、「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、監査に関する情報は、定期的に取り締役及び監査役に報告するほか、監査結果は、取締役会及び監査役会へ報告し、取締役及び監査役との連携を確保しております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ii) 継続監査期間

53年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身である名古屋第一監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

iii) 業務を執行した公認会計士

薊 和彦

岸田 好彦

稲垣 吉登

iv) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他従事者20名となります。

v) 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選定している理由は、監査役会が定める「会計監査人の評価の基準」における評価項目である専門性、独立性、品質管理体制に加え、監査方法の有効性及び効率性並びに監査結果の相当性等について総合的に評価した結果、当社の会計監査人に適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとしております。

vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任あずさ監査法人に対して、監査役会が定める「会計監査人の評価の基準」に基づき評価をした結果、同監査法人は再任の基準を満たしていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	107	12	117	16
連結子会社	152	—	175	—
計	260	12	292	16

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等についての対価であります。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

iii) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

iv) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性について検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

基本方針

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、企業価値及び業績の向上並びに株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めるとともに、優秀な人材を維持・確保することを目的に、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、構成割合を役位別に決定する。

報酬の内容

基本報酬は月例の固定報酬とし、各役員の役割及び職責に応じて、その額を決定し、金銭にて支給する。業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとに定める業績指標の目標に対する達成度合い等により支給額を決定し、原則として毎年6月に金銭にて支給する。株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することを目的に、役位別に支給額を決定し、原則として毎年8月に当社株式にて支給する。

個人別の報酬内容の決定方法

報酬額の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会による審議内容を踏まえ、取締役会の決議において決定することとし、取締役会が代表取締役にその決定を一任した場合は、代表取締役が協議により決定する。

なお、業績連動報酬に係る評価指標は、経営計画や事業戦略との整合性を図りつつ、バランスよく業績評価を行うため、中期経営計画で掲げている指標のうち、収益性、効率性、財務健全性に関わる指標を採用しております。当事業年度の実績は、連結営業利益は420億7,600万円、ROEは8.4%、純有利子負債／EBITDA倍率は6.3倍であります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定されたものであり、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた検討を行った上で取締役会に答申しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項)

取締役の金銭報酬額は、2022年6月28日開催の第158回定時株主総会において、基本報酬及び業績連動報酬の額を年額3億6,000万円以内(うち社外取締役分は年額4,000万円以内。ただし、使用人分の給与は含みません。)、その金銭報酬とは別枠で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額9,000万円以内と決議されており、決議時の取締役の員数は9名であります。

(取締役の個人別報酬等の内容決定に係る委任に関する事項)

取締役会は、取締役の報酬額の決定を代表取締役に一任しております。委任にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその原案について審議を行い、取締役会に答申を行っております。

当事業年度の報酬額は、代表取締役会長安藤隆司、代表取締役社長社長執行役員高崎裕樹及び代表取締役副社長執行役員鈴木清美(地域活性化推進本部長)の協議により決定しております。

なお、代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の職責等の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役全員任期満了につき10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、対象となる役員は、社外取締役4名を含む10名の取締役となる予定です。

(監査役の報酬等に関する事項)

監査役の報酬額は、2012年6月27日開催の第148回定時株主総会において、月額600万円以内と決議されており、決議時の監査役の員数は5名であります。当事業年度の監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	254	160	56	—	37	7
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	—	—	—	2
社外役員	52	52	—	—	—	9

(注) 業績連動報酬の額は、当事業年度における引当金計上額を記載しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員に該当する者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、その他の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、個別の株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査した上で、取引関係の維持・強化、グループ事業とのシナジー効果及び地域価値向上への貢献等を総合的に勘案し、保有の適否を定期的に検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	88	7,869
非上場株式以外の株式	22	52,258

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	当社沿線の地域活性化のため出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	35
非上場株式以外の株式	3	4,571

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス株式会社	7,313,947	7,313,947	同社傘下の全日本空輸株式会社とMaaS分野で連携するなど、中部国際空港を起点とした中部地方への旅客誘致を進めており、当社グループの交通事業、レジャー・サービス事業等での事業連携先として保有しております。	有
	20,182	23,477		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,866,950	6,866,950	金融取引のみならず、先見的な知見や事業に有益な情報を得られるなど、当社グループの資金調達の円滑化や企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	13,809	10,691		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラ ストグループ株 式会社	2, 143, 972	2, 143, 972	金融取引のみならず、先見的な知見や事業に 有益な情報を得られるなど、当社グループの 資金調達の円滑化や企業価値の向上に資する ため保有しております。	有
	7, 975	7, 092		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	999, 242	999, 242	金融取引のみならず、先見的な知見や事業に 有益な情報を得られるなど、当社グループの 資金調達の円滑化や企業価値の向上に資する ため保有しております。	有
	4, 047	3, 043		
東海旅客鉄道株 式会社	540, 500	540, 500	当社と同じ中部地方に拠点を置く同業であり、 鉄道をはじめ各種交通分野で連携するなど、互 いに地域の社会基盤としての使命を果たして おり、当社グループの交通事業等での事業連 携先として保有しております。	有
	1, 542	2, 013		
三菱HCキャピ タル株式会社 (注) 1	860, 000	5, 160, 000	金融取引のみならず、先見的な知見や事業に 有益な情報を得られるなど、当社グループの 資金調達の円滑化や企業価値の向上に資する ため保有しております。	有
	866	5, 521		
株式会社三井住 友フィナンシャ ルグループ (注) 2	173, 250	57, 750	金融取引のみならず、先見的な知見や事業に 有益な情報を得られるなど、当社グループの 資金調達の円滑化や企業価値の向上に資する ため保有しております。	有
	657	514		
株式会社あいち フィナンシャル グループ	225, 338	225, 338	中部地方に拠点を置く金融機関であり、地域 連携や事業に有益な情報を得られるなど、当 社グループの資金調達の円滑化や企業価値の 向上に資するため保有しております。	有
	643	597		
中部日本放送株 式会社	822, 690	822, 690	中部地方に拠点を置く放送事業者であり、地 域文化の振興や地域経済との良好な関係の維 持のため保有しております。	無
	542	599		
株式会社名古屋 銀行	63, 555	63, 555	中部地方に拠点を置く金融機関であり、地域 連携や事業に有益な情報を得られるなど、当 社グループの資金調達の円滑化や企業価値の 向上に資するため保有しております。	有
	500	423		
株式会社十六フ ィナンシャルグ ループ	92, 078	92, 078	中部地方に拠点を置く金融機関であり、地域 連携や事業に有益な情報を得られるなど、当 社グループの資金調達の円滑化や企業価値の 向上に資するため保有しております。	有
	444	441		
株式会社大和証 券グループ本社	323, 278	323, 278	金融取引のみならず、先見的な知見や事業に 有益な情報を得られるなど、当社グループの 資金調達の円滑化や企業価値の向上に資する ため保有しております。	有
	321	372		
株式会社クロッ プス	200, 000	200, 000	当社と共同出資している株式会社クロッ プス・クルーが、当社グループに対して継続 して人材派遣を行っているなど、事業運営の 円滑化に資するため保有しております。	無
	193	225		
名港海運株式会 社	92, 829	92, 829	中部地方に拠点を置く物流関連事業者であり、 当社グループの運送事業での取引関係や地 域経済との良好な関係の維持のため保有し ております。	無
	146	148		
株式会社御園座	84, 000	84, 000	中部地方で劇場を経営しており、地域文化の 振興や地域経済との良好な関係の維持のため 保有しております。	無
	143	156		
東陽倉庫株式会 社	46, 482	46, 482	中部地方に拠点を置く物流関連事業者であり、 当社グループの運送事業での取引関係や地 域経済との良好な関係の維持のため保有し ております。	無
	69	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大垣共 立銀行	20,075	20,075	中部地方に拠点を置く金融機関であり、地域 連携や事業に有益な情報を得られるなど、当 社グループの資金調達の円滑化や企業価値の 向上に資するため保有しております。	有
	47	43		
伊勢湾海運株式 会社	54,573	54,573	中部地方に拠点を置く物流関連事業者であり、当社グループの運送事業での取引関係や地域経済との良好な関係の維持のため保有しております。	無
	40	43		
東海東京フィナ ンシャル・ホー ルディングス株 式会社	70,900	70,900	金融取引のみならず、先見的な知見や事業に 有益な情報を得られるなど、当社グループの 資金調達の円滑化や企業価値の向上に資する ため保有しております。	有
	34	43		
岡谷鋼機株式会 社 (注) 3	4,000	2,000	鉄道事業での安全・安定輸送の確保や車両の 快適性向上を目指すうえで必要な協力会社で あり、資材調達の安定化のため保有しており ます。	有
	27	33		
丸三証券株式会 社	17,080	17,080	金融取引のみならず、先見的な知見や事業に 有益な情報を得られるなど、当社グループの 資金調達の円滑化や企業価値の向上に資する ため保有しております。	有
	15	18		
日本車輛製造株 式会社	2,268	2,268	鉄道事業での安全・安定輸送の確保や車両の 快適性向上を目指すうえで必要な協力会社で あり、資材調達の安定化のため保有しており ます。	有
	4	5		
株式会社京三製 作所	—	133,802	鉄道事業での安全・安定輸送の確保や車両の 快適性向上を目指すうえで必要な協力会社で あり、資材調達の安定化のため保有しており ますが、当事業年度に全株式を売却しており ます。	無
	—	69		
東洋電機製造株 式会社	—	46,000	鉄道事業での安全・安定輸送の確保や車両の 快適性向上を目指すうえで必要な協力会社で あり、資材調達の安定化のため保有しており ましたが、当事業年度に全株式を売却しており ます。	有
	—	55		

- (注) 1 三菱HCキャピタル株式会社以下17銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。
- 2 三井住友フィナンシャルグループは2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
- 3 岡谷鋼機株式会社は2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難であると判断しております。なお、各銘柄の保有の合理性については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査した上で、取引関係の維持・強化、グループ事業とのシナジー効果及び地域価値向上への貢献等を総合的に勘案し、保有の適否を定期的に検証しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社には純投資目的での保有株式はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものはありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものはありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(1987年運輸省令第7号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 60,388	※5 58,637
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 63,831	※1 71,559
短期貸付金	1,814	96
分譲土地建物	76,717	84,471
商品及び製品	※5 6,329	※5 7,859
仕掛品	626	824
原材料及び貯蔵品	5,511	6,376
その他	23,451	26,774
貸倒引当金	△185	△182
流動資産合計	238,484	256,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 317,548	※5 333,452
機械装置及び運搬具（純額）	83,615	89,238
土地	※4, ※5 381,227	※4, ※5 421,580
リース資産（純額）	9,569	8,854
建設仮勘定	90,654	130,782
その他（純額）	11,008	14,073
有形固定資産合計	893,624	997,980
無形固定資産		
施設利用権	7,945	8,809
のれん	2,294	2,027
リース資産	217	173
その他	3,505	3,941
無形固定資産合計	13,963	14,952
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 128,202	※3 147,074
長期貸付金	292	238
繰延税金資産	11,606	13,178
退職給付に係る資産	-	27
その他	※3 17,525	※3 19,432
貸倒引当金	△493	△392
投資その他の資産合計	157,133	179,558
固定資産合計	1,064,720	1,192,491
資産合計	1,303,205	1,448,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 74,816	※5 90,679
短期借入金	※5 43,574	※5 75,462
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の社債	40,000	25,000
リース債務	1,373	1,225
未払法人税等	4,619	8,981
従業員預り金	19,964	4,039
前受金	68,511	83,856
賞与引当金	5,841	6,736
整理損失引当金	29	27
商品券等引換引当金	369	378
その他	※2 49,848	※2 49,998
流動負債合計	308,949	356,386
固定負債		
社債	225,000	270,000
長期借入金	※5 179,631	※5 194,533
リース債務	9,958	9,286
繰延税金負債	3,229	5,940
再評価に係る繰延税金負債	※4 55,271	※4 56,706
整理損失引当金	3,906	459
退職給付に係る負債	32,535	35,874
その他	20,669	21,410
固定負債合計	530,201	594,210
負債合計	839,151	950,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,158	101,158
資本剰余金	40,426	35,978
利益剰余金	179,468	211,944
自己株式	△233	△1,116
株主資本合計	320,819	347,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,631	25,885
繰延ヘッジ損益	379	107
土地再評価差額金	※4 87,298	※4 85,629
為替換算調整勘定	24	47
退職給付に係る調整累計額	1,332	2,075
その他の包括利益累計額合計	117,667	113,745
非支配株主持分	25,567	36,600
純資産合計	464,054	498,311
負債純資産合計	1,303,205	1,448,908

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益	※1 601,121	※1 690,720
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 512,245	※2 586,267
販売費及び一般管理費	※3 54,125	※3 62,376
営業費合計	566,371	648,643
営業利益	34,750	42,076
営業外収益		
受取利息	47	227
受取配当金	1,379	1,938
持分法による投資利益	2,996	5,798
雑収入	2,313	1,898
営業外収益合計	6,737	9,862
営業外費用		
支払利息	3,061	3,521
整理損失引当金繰入額	198	-
雑支出	684	745
営業外費用合計	3,943	4,267
経常利益	37,544	47,671
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,535	※4 1,064
工事負担金等受入額	1,480	2,278
投資有価証券売却益	1,798	6,209
負ののれん発生益	-	4,756
その他	574	1,356
特別利益合計	5,390	15,664
特別損失		
固定資産売却損	※5 222	※5 197
減損損失	※6 1,761	※6 2,236
固定資産除却損	※7 630	※7 1,319
投資有価証券評価損	49	97
工事負担金等圧縮額	1,691	2,218
助成金返還損	2,552	2,696
段階取得に係る差損	-	1,530
その他	1,481	1,797
特別損失合計	8,388	12,095
税金等調整前当期純利益	34,546	51,240
法人税、住民税及び事業税	8,489	11,340
法人税等調整額	647	2,375
法人税等合計	9,137	13,715
当期純利益	25,409	37,525
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	1,009	△208
親会社株主に帰属する当期純利益	24,400	37,733

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	25,409	37,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,094	△3,378
繰延ヘッジ損益	242	△278
土地再評価差額金	-	△1,517
為替換算調整勘定	13	22
退職給付に係る調整額	70	842
持分法適用会社に対する持分相当額	1,494	444
その他の包括利益合計	※1 12,914	※1 △3,864
包括利益	38,323	33,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,069	33,991
非支配株主に係る包括利益	1,254	△330

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,158	40,144	158,112	△365	299,050
会計方針の変更による累積的影響額			521		521
会計方針の変更を反映した当期首残高	101,158	40,144	158,634	△365	299,572
当期変動額					
剰余金の配当			△3,931		△3,931
親会社株主に帰属する当期純利益			24,400		24,400
自己株式の取得				△42	△42
自己株式の処分		△20		173	153
土地再評価差額金の取崩			384		384
利益剰余金から資本剰余金への振替		20	△20		—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		281			281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	281	20,833	131	21,246
当期末残高	101,158	40,426	179,468	△233	320,819

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,490	143	87,683	11	1,053	105,382	24,655	429,089
会計方針の変更による累積的影響額								521
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,490	143	87,683	11	1,053	105,382	24,655	429,610
当期変動額								
剰余金の配当								△3,931
親会社株主に帰属する当期純利益								24,400
自己株式の取得								△42
自己株式の処分								153
土地再評価差額金の取崩								384
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,140	236	△384	13	279	12,285	911	13,196
当期変動額合計	12,140	236	△384	13	279	12,285	911	34,443
当期末残高	28,631	379	87,298	24	1,332	117,667	25,567	464,054

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,158	40,426	179,468	△233	320,819
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	101,158	40,426	179,468	△233	320,819
当期変動額					
剰余金の配当			△5,406		△5,406
親会社株主に帰属する当期純利益			37,733		37,733
自己株式の取得				△1,025	△1,025
自己株式の処分		△30		142	112
土地再評価差額金の取崩			179		179
利益剰余金から資本剰余金への振替		30	△30		—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4,447			△4,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4,447	32,476	△882	27,146
当期末残高	101,158	35,978	211,944	△1,116	347,965

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,631	379	87,298	24	1,332	117,667	25,567	464,054
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,631	379	87,298	24	1,332	117,667	25,567	464,054
当期変動額								
剰余金の配当								△5,406
親会社株主に帰属する当期純利益								37,733
自己株式の取得								△1,025
自己株式の処分								112
土地再評価差額金の取崩								179
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△4,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,746	△272	△1,669	22	742	△3,922	11,033	7,110
当期変動額合計	△2,746	△272	△1,669	22	742	△3,922	11,033	34,256
当期末残高	25,885	107	85,629	47	2,075	113,745	36,600	498,311

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,546	51,240
減価償却費	38,879	41,824
減損損失	1,761	2,236
のれん償却額	330	266
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△90	△105
賞与引当金の増減額 (△は減少)	140	481
整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,926	△3,448
その他の引当金の増減額 (△は減少)	204	△212
負ののれん発生益	-	△4,756
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	91	1,952
受取利息及び受取配当金	△1,427	△2,165
支払利息	3,061	3,521
持分法による投資損益 (△は益)	△2,996	△5,798
固定資産売却損益 (△は益)	△1,313	△866
固定資産除却損	399	284
投資有価証券評価損益 (△は益)	49	97
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,796	△6,206
工事負担金等受入額	△1,480	△2,278
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,863	△5,456
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,360	2,260
仕入債務の増減額 (△は減少)	153	6,368
その他	△4,850	5,714
小計	65,230	84,956
利息及び配当金の受取額	2,572	4,022
利息の支払額	△2,991	△3,508
法人税等の支払額	△9,278	△6,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,533	78,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	11	△1,822
固定資産の取得による支出	△85,996	△133,363
固定資産の売却による収入	5,859	1,855
投資有価証券の取得による支出	△5,008	△36,203
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,980	19,731
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△791	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,404
短期貸付けによる支出	△13	△14
短期貸付金の回収による収入	108	1,808
長期貸付けによる支出	△21	△30
長期貸付金の回収による収入	12	10
工事負担金等受入による収入	15,421	10,161
その他	6	△1,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,430	△138,132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	11,213	17,677
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△10,000	9,999
長期借入れによる収入	30,755	31,461
長期借入金の返済による支出	△27,880	△8,373
社債の発行による収入	49,782	69,730
社債の償還による支出	△30,000	△40,000
従業員預り金の増減額 (△は減少)	△419	△15,925
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△17	△1,098
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	92	-
リース債務の返済による支出	△1,385	△1,077
自己株式の売却による収入	0	1
自己株式の取得による支出	△42	△1,025
非支配株主への配当金の支払額	△136	△136
配当金の支払額	△3,927	△5,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,034	55,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,145	△3,532
現金及び現金同等物の期首残高	54,879	60,025
現金及び現金同等物の期末残高	※1 60,025	※1 56,493

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

〔1〕 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 109社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、新たに設立された(株)名鉄リテールホールディングスと、株式の追加取得により宮城交通(株)、(株)ミヤコーバス、宮交観光サービス(株)、宮交自動車整備(株)、(株)宮交自動車学校を連結の範囲に含めております。

一方、2024年10月1日に知多乗合(株)は(株)名鉄知多バス旅行を消滅会社として、2025年1月1日に名鉄NX運輸(株)は2024年4月1日の株式取得により連結の範囲に含めたNXトランスポート(株)を消滅会社としてそれぞれ合併しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称

(株)名鉄情報システム、(株)福利厚生倶楽部中部

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

〔2〕 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社

- (2) 持分法を適用した関連会社の数 15社

主要な会社等の名称

矢作建設工業(株)、トーセイ(株)、(株)電通名鉄コミュニケーションズ

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、株式取得により関連会社となったトーセイ(株)と、宮城交通(株)の株式の追加取得により関連会社となった東日本急行(株)を持分法の適用範囲に含めております。

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)名鉄情報システム、(株)福利厚生倶楽部中部

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

〔3〕 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社は12月末日決算会社(3社)であり、各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行う方法によっております。

〔４〕会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券：

○満期保有目的の債券：原価法

○その他有価証券：

市場価格のない株式等以外のもの：

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ：時価法

分譲土地建物：個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の棚卸資産：

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

○商品及び製品：主として売価還元法又は個別法

○仕掛品：主として個別法

○原材料及び貯蔵品：主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、鉄軌道事業の車両については定率法、その他については定額法によっております。ただし、鉄軌道事業の構築物のうち取替資産については取替法によっております。また、連結子会社では、主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2～60年

機械装置及び運搬具：2～18年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産：

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産：

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 鉄軌道事業における工事負担金等に採用された会計処理

当社及び一部の連結子会社は、鉄軌道事業における高架化工事やバリアフリー化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

当社の社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 整理損失引当金：今後発生する整理損失に備えるため、連結会計年度末における損失負担見込額を計上しております。

(ニ) 商品券等引換引当金：一部の連結子会社においては、負債計上を中止した商品券等が回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８～１０年）による主として定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１～１０年）による主として定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度より（一部の連結子会社は発生した連結会計年度より）費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は決算日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。詳細な内容は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

○ヘッジ手段：デリバティブ取引（金利スワップ及び商品スワップ）

○ヘッジ対象：借入金、船舶燃料

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び燃料油に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動差額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

5～15年間で均等償却しております。

(11)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(12) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が計上した繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	11,606百万円
うち、当社が計上した金額	
繰延税金資産小計	30,826百万円
評価性引当額	△19,151百万円
繰延税金資産合計	11,675百万円
繰延税金負債合計	11,995百万円
繰延税金負債	320百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

鉄軌道事業営業収益は、運賃改定の影響等もあり、2024年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と同程度の水準まで回復すると想定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が計上した繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	13,178百万円
うち、当社が計上した金額	
繰延税金資産小計	28,256百万円
評価性引当額	△20,110百万円
繰延税金資産合計	8,146百万円
繰延税金負債合計	11,313百万円
繰延税金負債	3,166百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

鉄軌道事業営業収益は、国内経済は緩やかな回復基調が続くと想定されることから、輸送人員についても緩やかな増加を見込んでおり、2025年度は前年度を上回ると想定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債が521百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は521百万円増加しております。なお、前連結会計年度に係る1株当たり情報に対する影響額は、「注記事項(1株当たり情報)」をご参照ください。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」のうち独立掲記していた「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「特別損失」のうち独立掲記していた「投資有価証券売却損」及び「整理損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「雇用調整助成金」38百万円及び「雑収入」2,275百万円は、「雑収入」2,313百万円として組替えており、「特別損失」に表示しておりました「投資有価証券売却損」2百万円、「整理損失引当金繰入額」18百万円及び「その他」1,460百万円は、「その他」1,481百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」のうち独立掲記していた「雇用調整助成金」及び「雇用調整助成金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の増減額」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の増減額」に含めていた「従業員預り金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「雇用調整助成金」△38百万円、「雇用調整助成金の受取額」45百万円及び「その他」△4,857百万円は、「その他」△4,850百万円として組替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました18百万円は、「定期預金の増減額」11百万円、「その他」6百万円として組替えており、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の増減額」に表示しておりました10,794百万円は、「短期借入金の増減額」11,213百万円、「従業員預り金の増減額」△419百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産に対する 減価償却累計額	785,735百万円	815,120百万円

3

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
鉄軌道事業固定資産の 取得原価から直接減額 された工事負担金等累計額	204,409百万円	204,970百万円

- 4 ※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産		
投資有価証券(株式)	45,466百万円	67,734百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	1	1

- 5 ※4 土地再評価法の適用

当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社において、「土地の再評価に関する法律」(公布法律第34号 1998年3月31日)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(公布法律第19号 2001年3月31日)に基づき事業用土地の再評価を行い、これに伴い、当社及び連結子会社の評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した後、当社の持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、持分法適用関連会社の評価差額の当社持分相当額については、当該差額に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、再評価の方法、再評価を行った年月日、及び再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は次のとおりであります。

(1) 連結会社

- 再評価の方法 当社及び連結子会社においては、「土地の再評価に関する法律施行令」（公布政令第119号 1998年3月31日）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う算出方法を原則として、一部の土地については同条第4号に定める算出方法によっております。

なお、一部の連結子会社においては、「土地の再評価に関する法律施行令」（公布政令第119号 1998年3月31日）第2条第1号に定める地価公示価格あるいは同条第4号に定める「地価税法」（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に、それぞれ合理的な調整を行う算出方法によっております。

- 再評価を行った連結会社及び年月日

当社、豊橋鉄道(株)、岐阜乗合自動車(株)、名鉄NX運輸(株)、名鉄都市開発(株) 2002年3月31日

(株)名鉄百貨店 2002年2月28日

石川交通(株) 2001年12月31日

名鉄協商(株) 2000年3月31日

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	8,549百万円	8,106百万円

(注) 当社、名鉄都市開発(株)、名鉄協商(株)については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(2) 持分法適用関連会社

- 再評価の方法 持分法適用関連会社1社においては、「土地の再評価に関する法律施行令」（公布政令第119号 1998年3月31日）に定める算出方法によっております。

- 再評価を行った持分法適用関連会社及び年月日

矢作建設工業(株) 2002年3月31日

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	353百万円	140百万円

6 ※5 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2,198百万円	528百万円
土地	3,124	1,340
その他	493	1,351
合計	5,816	3,219

(2) 担保付債務(1年以内返済額を含む)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	599百万円	1,367百万円
長期借入金	453	1,228
その他	84	198
合計	1,137	2,793

7 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
上飯田連絡線(株)	695百万円	562百万円
中部国際空港連絡鉄道(株)	30	—
合計	725	562

(連結損益計算書関係)

1 ※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 ※2 運輸業等営業費及び売上原価

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	134百万円	68百万円

3 ※3 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	29,454百万円	33,163百万円
うち賞与引当金繰入額	1,239	1,490
うち退職給付費用	1,054	988
諸税	2,770	3,137
減価償却費	2,816	3,241
賃借料	3,503	4,008
広告宣伝費	2,782	3,227
のれんの償却額	330	266

4 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	5,842百万円	6,549百万円
貸倒引当金繰入額	66	59
整理損失引当金繰入額	216	24
商品券等引換引当金繰入額	54	46

5 ※4 固定資産売却益

主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	1,002百万円	機械装置及び運搬具 768百万円
機械装置及び運搬具	491	土地 275
建物及び構築物ほか	41	建物及び構築物ほか 20

6 ※5 固定資産売却損

主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	173百万円	施設利用権 81百万円
機械装置及び運搬具ほか	48	機械装置及び運搬具ほか 115

7 ※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途		種類	場所	金額
賃貸施設(テナントビルなど)	(6件)	建物及び構築物ほか	名古屋市瑞穂区ほか	1,127百万円
百貨店等商業施設	(10件)	投資その他の資産その他ほか	名古屋市中区ほか	401
タクシー施設	(5件)	機械装置及び運搬具ほか	愛知県常滑市ほか	97
不動産その他	(1件)	機械装置及び運搬具ほか	静岡県伊東市	50
旅行業	(1件)	施設利用権ほか	東京都品川区ほか	21
その他事業資産等	(33件)	土地ほか	岐阜県高山市ほか	63

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業計画の変更や、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また土地などの帳簿価額に対する時価の著しい下落により減損損失を認識しました。

(減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額)

建物及び構築物	1,196百万円
土地	162
投資その他の資産その他ほか	401
計	1,761

(資産のグルーピングの方法)

当社グループでは、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。具体的には交通事業及び運送事業では主として一体として機能していると判断できる路線網別あるいは支店・営業所別などにそれぞれグループ化しております。また、不動産事業では賃貸資産別などに、レジャー・サービス事業、流通事業、航空関連サービス事業及びその他の事業では施設別、支店別あるいは統括支店別、店舗別、工場別あるいは拠点別に、それぞれグループ化しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価による相続税評価額あるいは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。また使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.6%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途		種類	場所	金額
トラック施設	(1件)	土地ほか	大阪市住之江区ほか	1,065百万円
百貨店等商業施設	(14件)	建物及び構築物ほか	愛知県安城市ほか	599
賃貸施設(テナントビルなど)	(12件)	建物及び構築物ほか	愛知県清須市ほか	183
タクシー施設	(6件)	建物及び構築物ほか	愛知県常滑市ほか	161
旅行業	(2件)	建物及び構築物ほか	三重県四日市市ほか	56
その他事業資産等	(36件)	その他無形資産ほか	名古屋市中村区ほか	171

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業計画の変更や、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また土地などの帳簿価額に対する時価の著しい下落により減損損失を認識しました。

(減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額)

建物及び構築物	1,286百万円
土地	536
施設利用権ほか	413
計	2,236

(資産のグルーピングの方法)

当社グループでは、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。具体的には交通事業及び運送事業では主として一体として機能していると判断できる路線網別あるいは支店・営業所別などにそれぞれグループ化しております。また、不動産事業では賃貸資産別などに、レジャー・サービス事業、流通事業、航空関連サービス事業及びその他の事業では施設別、支店別あるいは統括支店別、店舗別、工場別あるいは拠点別に、それぞれグループ化しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価による相続税評価額あるいは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。また使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。

8 ※7 固定資産除却損

主要な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
撤去費用	499百万円	撤去費用	1,162百万円
建物及び構築物	78	建物及び構築物	149
機械装置及び運搬具ほか	52	機械装置及び運搬具ほか	7

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,883百万円	1,733百万円
組替調整額	△1,791	△6,194
法人税等及び税効果調整前	16,091	△4,460
法人税等及び税効果額	△4,997	1,081
その他有価証券評価差額金	11,094	△3,378
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	805	△46
組替調整額	△435	△378
法人税等及び税効果調整前	370	△424
法人税等及び税効果額	△127	146
繰延ヘッジ損益	242	△278
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	—	△1,517
土地再評価差額金	—	△1,517
為替換算調整勘定		
当期発生額	13	22
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	13	22
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	13	22
退職給付に係る調整額		
当期発生額	468	1,627
組替調整額	△363	△318
法人税等及び税効果調整前	104	1,308
法人税等及び税効果額	△34	△465
退職給付に係る調整額	70	842
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	1,482	535
組替調整額	11	△90
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,494	444
その他の包括利益合計	12,914	△3,864

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	196,700	—	—	196,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	172	18	74	116

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の当社株式交付の減少 33千株

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の交付 41千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2023年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	41	—	41	—	—
	2024年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	13,746	—	—	13,746	40,000
合計			13,787	—	41	13,746	40,000

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

権利行使及び償還による減少

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 41千株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,931	20.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,406	27.50	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	196,700	—	—	196,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	116	573	63	627

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役、執行役員及び一部従業員に対する株式報酬制度の当社株式取得による増加 558千株
単元未満株式の買取りによる増加 15千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役、執行役員及び一部従業員に対する株式報酬制度の当社株式交付による減少 62千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2024年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	13,746	—	13,746	—	—
	2033年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	—	11,916	—	11,916	25,000
	2034年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	—	12,147	—	12,147	25,000
合計			13,746	24,063	13,746	24,063	50,000

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権付社債の発行による増加
2033年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 11,916千株
2034年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 12,147千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

権利行使及び償還による減少
2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 13,746千株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,406	27.50	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,549	38.50	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	60,388百万円	58,637百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金等	△362	△2,144
現金及び現金同等物	60,025	56,493

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である名鉄NX運輸(株)が株式取得によりNXトランスポート(株)を連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにNXトランスポート(株)株式の取得価格と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	5,796 百万円
固定資産	8,309
流動負債	△8,950
固定負債	△3,335
負ののれん発生益※1	△1,210
非支配株主持分	△610
株式の取得価格	0
現金及び現金同等物	△12
差引：取得による収入	△12

また、当社が株式取得により新たに宮城交通(株)及び同社の子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに宮城交通(株)株式の取得価格と取得による収入(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	4,025 百万円
固定資産	11,984
流動負債	△3,935
固定負債	△4,542
負ののれん発生益	△3,531
非支配株主持分	△1,496
支配獲得時までの持分評価額	△2,953
段階取得による差損	1,530
株式の取得価格	1,082
現金及び現金同等物	△2,473
差引：取得による収入	△1,391

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である名鉄NX運輸㈱は、2024年8月21日付で、日本通運㈱から、名鉄NX運輸㈱の株式を対価とした吸収分割の方法により特別積合せ運送事業を承継するための吸収分割契約を締結し、2025年1月1日に対象事業を承継しました。

当該吸収分割により承継した事業に係る資産及び負債の内訳は、「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。また、名鉄NX運輸㈱が当該吸収分割の対価として日本通運㈱に株式を交付したことによる資本剰余金の増加額は、以下の通りです。

新株発行による資本剰余金増加額	6,000百万円
-----------------	----------

(リース取引関係)

(1) 借手側

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	建物及び構築物	合計
取得価額相当額	1,561百万円	1,561百万円
減価償却累計額相当額	1,448	1,448
期末残高相当額	113	113

当連結会計年度(2025年3月31日)

	建物及び構築物	合計
取得価額相当額	1,561百万円	1,561百万円
減価償却累計額相当額	1,528	1,528
期末残高相当額	33	33

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	151百万円	70百万円
1年超	70	—
合計	221	70

③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払リース料	230百万円	209百万円
減価償却費相当額	85	79
支払利息相当額	26	13

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

○減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

○有形固定資産

主として、交通事業におけるバス車両及び航空関連サービス事業における航空機等（機械装置及び運搬具）であります。

○無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	782百万円	734百万円
1年超	1,614	986
合計	2,396	1,720

(2) 貸手側

ファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳

○流動資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	12,298百万円	13,987百万円
見積残存価額部分	210	206
受取利息相当額	△1,946	△2,123
リース投資資産	10,562	12,070

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

○流動資産

前連結会計年度(2024年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	一百万円	4,083百万円
1年超2年以内	—	3,426
2年超3年以内	—	2,330
3年超4年以内	—	1,376
4年超5年以内	—	829
5年超	—	251

当連結会計年度(2025年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	一百万円	4,529百万円
1年超2年以内	—	3,664
2年超3年以内	—	2,641
3年超4年以内	—	1,765
4年超5年以内	—	1,036
5年超	—	349

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	2,931百万円	2,712百万円
1年超	8,545	7,784
合計	11,476	10,496

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、一時的な余資は短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に社債発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、当社グループの旅行業及び国際輸送事業に携わる一部の連結子会社では、外貨建てのものを有しており、それらは為替の変動リスクに晒されておりますが、主に、外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部の長期借入金について、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されており、その大部分はデリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、燃料油に係る価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引であります。これらの取引は、金利変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引に係るリスクのみが実現することは原則としてありません。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針並びにヘッジの有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〔4〕 会計方針に関する事項(9) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、様々な事業を展開しており、営業債権の管理については、各社毎に定められた与信管理規程等に従って行っておりますが、主に、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の相手先は取引先金融機関を中心に高格付を有する金融機関に限定しており、当社グループにおける取引規模では相手方の契約不履行のリスクはほとんどないと認識しております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、一部の連結子会社は、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利及び燃料価格の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び商品スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案し保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、当社及び一部の連結子会社は、取引の権限等を定めた内部管理規程を設けており、この規定に基づいて財務部等の経理担当部署が実需の範囲で取引の実行、管理及び報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2)			
① 満期保有目的の債券 (1年以内償還予定を含む)	10	9	△0
② 関係会社株式	11,587	13,047	1,459
③ その他有価証券	67,752	67,752	—
資産計	79,350	80,809	1,459
(2) 社債 (1年以内償還予定を含む)	265,000	253,036	△11,963
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	186,300	184,031	△2,269
負債計	451,300	437,067	△14,233
(4) デリバティブ取引 (※3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	659	659	—
デリバティブ取引計	660	660	—

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下、組合出資金等という。）は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場関係会社株式	33,879
非上場株式	10,569
組合出資金等	4,404
合計	48,852

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2)			
① 満期保有目的の債券 (1年以内償還予定を含む)	10	8	△1
② 関係会社株式	32,086	28,736	△3,350
③ その他有価証券	63,018	63,018	—
資産計	95,114	91,762	△3,351
(2) 社債 (1年以内償還予定を含む)	295,000	274,001	△20,998
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	211,037	204,878	△6,159
負債計	506,037	478,880	△27,157
(4) デリバティブ取引 (※3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△7	△7	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	166	166	—
デリバティブ取引計	159	159	—

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下、組合出資金等という。）は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場関係会社株式	35,648
非上場株式	8,480
組合出資金等	7,831
合計	51,960

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,388	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,936	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (その他)	—	—	—	10
合計	121,325	—	—	10

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,637	—	—	—
受取手形及び売掛金	68,290	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (その他)	—	—	—	10
合計	126,928	—	—	10

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,905	—	—	—	—	—
社債	40,000	25,000	15,000	15,000	20,000	150,000
長期借入金	6,668	17,212	15,477	16,976	6,950	123,014
合計	83,573	42,212	30,477	31,976	26,950	273,014

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	58,958	—	—	—	—	—
社債	25,000	15,000	15,000	20,000	20,000	200,000
長期借入金	16,504	18,486	19,542	6,966	11,560	137,977
合計	100,462	33,486	34,542	26,966	31,560	337,977

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券※ 其他有価証券 株式	67,383	—	—	67,383
デリバティブ取引 通貨関連	—	1	—	1
商品関連	—	659	—	659
資産計	67,383	660	—	68,044

※有価証券及び投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。なお、連結貸借対照表における当該投資信託計上額は、369百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券※				
その他有価証券				
株式	62,644	—	—	62,644
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△7	—	△7
商品関連	—	166	—	166
資産計	62,644	159	—	62,803

※有価証券及び投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。なお、連結貸借対照表における当該投資信託計上額は、373百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	9	—	9
関係会社株式				
株式	13,047	—	—	13,047
資産計	13,047	9	—	13,056
社債	—	253,036	—	253,036
長期借入金	—	184,031	—	184,031
負債計	—	437,067	—	437,067

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	8	—	8
関係会社株式				
株式	28,736	—	—	28,736
資産計	28,736	8	—	28,744
社債	—	274,001	—	274,001
長期借入金	—	204,878	—	204,878
負債計	—	478,880	—	478,880

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 有価証券及び投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券の時価については、相場価格があるものの、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

② デリバティブ取引

デリバティブ商品の時価は、金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

③ 社債（1年以内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、相場価格があるものの、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

④ 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされております。当該長期借入金については、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	10	9	△0
合計		10	9	△0

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	10	8	△1
合計		10	8	△1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式等	66,997	27,768	39,228
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式等	755	811	△55
合計		67,752	28,580	39,172

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式等	61,087	26,204	34,882
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式等	1,931	2,088	△156
合計		63,018	28,293	34,725

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,828	1,798	2
合計	1,828	1,798	2

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,504	6,209	2
合計	6,504	6,209	2

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損49百万円を計上しております。

なお、当該投資有価証券の減損にあたっては、銘柄毎に、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて下落率が50%以上の場合、及び前連結会計年度末と当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて下落率が共に40%以上50%未満の場合は、原則としてそれぞれ回復する見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損97百万円を計上しております。

なお、当該投資有価証券の減損にあたっては、銘柄毎に、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて下落率が50%以上の場合、及び前連結会計年度末と当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて下落率が共に40%以上50%未満の場合は、原則としてそれぞれ回復する見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	132	—	1	1
	豪州ドル	19	—	0	0
	香港ドル	6	—	0	0
合計		158	—	1	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	146	—	△1	△1
	加ドル	3	—	0	0
	豪州ドル	147	—	△5	△5
	ユーロ	7	—	0	0
	香港ドル	11	—	△0	△0
合計		316	—	△7	△7

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,420	20,000	※1
合計			20,420	20,000	—

(注) ※1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	20,000	※1
合計			20,000	20,000	—

(注) ※1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	船舶燃料	1,913	992	659
合計			1,913	992	659

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	船舶燃料	2,018	995	166
合計			2,018	995	166

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、退職一時金制度及び一部の連結子会社においては確定給付企業年金制度を採用しております。なお、連結子会社1社が有する退職一時金制度において、保有する上場株式による退職給付信託を設定しております。また、確定拠出型の制度として、主に確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,549百万円	31,517百万円
勤務費用	1,515	1,056
利息費用	239	302
数理計算上の差異の発生額	△82	△1,506
退職給付の支払額	△2,844	△4,470
過去勤務費用の発生額	—	△62
簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	138	—
新規連結に伴う増加額	—	5,794
退職給付債務の期末残高	31,517	32,631

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	8,176百万円	7,009百万円
期待運用収益	68	74
数理計算上の差異の発生額	386	57
事業主からの拠出額	205	337
退職給付の支払額	△1,827	△2,921
年金資産の期末残高	7,009	4,557

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,166百万円	8,027百万円
退職給付費用	889	855
退職給付の支払額	△860	△923
制度への拠出額	△179	△186
その他	10	1
退職給付に係る負債の期末残高	8,027	7,773

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,800百万円	23,314百万円
年金資産	△7,195	△4,752
	16,605	18,562
非積立型制度の退職給付債務	15,929	17,284
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	32,535	35,847
退職給付に係る負債	32,535	35,874
退職給付に係る資産	—	△27
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	32,535	35,847

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,515百万円	1,056百万円
利息費用	239	302
期待運用収益	△68	△74
数理計算上の差異の費用処理額	△387	△323
過去勤務費用の費用処理額	24	4
簡便法で計算した退職給付費用	889	855
簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	138	—
その他 ※1	74	△57
確定給付制度に係る退職給付費用	2,425	1,762

(注) ※1 主な内訳は、出向者に係る出向先負担額等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	80百万円	1,240百万円
過去勤務費用	24	67
合計	104	1,308

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,917百万円	△3,157百万円
未認識過去勤務費用	118	50
合計	△1,798	△3,107

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	15.8%	15.1%
債券	17.1	11.9
現金及び預金	44.1	36.9
一般勘定	12.9	19.8
その他	10.0	16.3
合計	100.0	100.0

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8%～1.3%	0.8%～2.1%
長期期待運用収益率	0.0%～2.0%	0.0%～2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,777百万円、当連結会計年度3,931百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	21,111百万円	19,552百万円
投資有価証券等	11,299	12,500
退職給付に係る負債	12,013	12,101
減損損失	10,686	11,593
減価償却費	4,414	4,344
未実現損益の消去に伴う税効果額	4,081	4,197
賞与引当金	1,922	2,250
固定資産評価損	1,616	1,663
未払事業税・事業所税	644	813
組織再編に伴う土地評価差損	800	809
整理損失引当金	1,195	143
商品券等引換引当金	127	133
棚卸資産評価損	111	107
貸倒引当金	205	83
その他	6,605	8,503
繰延税金資産小計	76,833	78,798
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△16,728	△17,151
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△30,840	△32,886
評価性引当額小計	△47,569	△50,037
繰延税金資産合計	29,264	28,760
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△11,657	△10,583
組織再編に伴う土地評価差益	△2,362	△2,525
投資有価証券評価益	△2,083	△2,144
固定資産圧縮積立金	△1,074	△1,432
留保利益	△702	△743
退職給付信託設定益	△63	△64
その他	△2,943	△4,028
繰延税金負債合計	△20,887	△21,522
繰延税金資産純額	8,377	7,238

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※1	299	246	72	224	1,094	19,173	21,111
評価性引当額	△299	△233	△72	△120	△1,075	△14,927	△16,728
繰延税金資産	—	12	—	104	18	4,246	※2 4,382

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金21,111百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,382百万円を計上しております。この繰延税金資産4,382百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※1	235	48	123	1,064	5,102	12,977	19,552
評価性引当額	△235	△48	△123	△1,055	△4,005	△11,683	△17,151
繰延税金資産	—	—	—	9	1,096	1,294	※2 2,401

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金19,552百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,401百万円を計上しております。この繰延税金資産2,401百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割	1.2	0.8
税効果対象外の未実現損益の消去	△0.4	0.3
子会社繰越欠損金の当期控除額	△4.0	△1.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.7	△1.0
持分法による投資利益	△2.7	△3.5
税率変更による期末繰延税金資産の修正	—	△0.4
評価性引当額の増減	0.5	1.7
負ののれん発生益	—	△2.8
段階取得による差損	—	0.9
その他	3.3	1.8
税効果会計適用後の法人税等負担率	26.4	26.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2025年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては31.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が197百万円、再評価に係る繰延税金負債は1,517百万円それぞれ増加し、法人税等調整額は173百万円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年2月14日付の会社法第370条及び当社定款第26条に基づく取締役会の書面決議において、日本通運(株)の親会社であるNIPPON EXPRESSホールディングス(株)との間に同日付で事業統合に関する合意書を締結すること、並びに、本事業統合合意書の下に、当社の連結子会社である名鉄運輸(株)（2025年1月1日付で名鉄NX運輸(株)に商号変更）は日本通運(株)との間で、名鉄運輸(株)が日本通運(株)の子会社であるNXトランスポート(株)の株式を株式譲渡の方法により100%取得し、また、吸収分割の方法により日本通運(株)の特別積合せ運送事業を承継し、これによって、日本通運(株)及び名鉄運輸(株)が統合後の特別積合せ運送事業を発展させることを決議しております。これに基づき、同日付で名鉄運輸(株)と日本通運(株)との間で株式譲渡契約を締結いたしました（①株式譲渡）。NXトランスポート(株)は2024年4月1日に当社の連結子会社となっております。また、名鉄運輸(株)は、2024年8月21日付の会社法第370条及び同社定款第24条に基づく取締役会の書面決議において、日本通運(株)から、吸収分割の方法により、特別積合せ運送事業を承継することを決議し、吸収分割契約を締結いたしました（②吸収分割）。これに基づき、2025年1月1日に本吸収分割を実施しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容並びに相手企業の名称及び取得した事業の内容

① 株式譲渡

被取得企業の名称	NXトランスポート株式会社
事業の内容	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業など

② 吸収分割

相手企業の名称	日本通運株式会社
取得した事業の内容	特別積合せ運送事業

(2) 企業結合を行った主な理由

名鉄運輸(株)と日本通運(株)は2015年12月25日に資本業務提携契約を締結し、これまで、特別積合せ運送事業の分野において協業を推進してまいりました。

一方、昨今においてはエネルギー価格高騰、トラックドライバーの慢性的な人手不足、働き方改革関連法の施行等に伴って、人件費、外注費の上昇などの課題が顕在化しております。また、国内人口の減少、産業構造の変化などの影響を受け、国内総貨物量は減少することが予想され、特別積合せ運送事業の市場についても、総貨物量の大幅な増加は期待できない状況にあります。

このような環境下において、昨今の経営環境変化に対する各種課題の解決とサービスレベルの向上を図るためには、両社グループのさまざまなリソースやノウハウなどの経営資源のさらなる相互活用が不可欠であると判断し、特別積合せ運送事業の推進と発展に向けて相互に協力を図ることといたしました。

(3) 企業結合日

① 株式譲渡

2024年4月1日

② 吸収分割

2025年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

① 株式譲渡

現金を対価とする株式取得

② 吸収分割

名鉄運輸(株)を吸収分割承継会社とし、日本通運(株)を吸収分割会社とする吸収分割

(5) 結合後企業の名称

① 株式譲渡

変更はありません。

② 吸収分割

名鉄NX運輸㈱

(6) 取得後の議決権比率

① 株式譲渡

100.00%

② 吸収分割

該当事項はありません。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

① 株式譲渡

名鉄運輸㈱が現金を対価として、NXトランスポート㈱の株式を取得したことによるものです。

② 吸収分割

名鉄運輸㈱が株式を対価として、日本通運㈱の特別積合せ運送事業を承継することによるものです。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間並びに取得した事業の業績の期間

① 株式譲渡

2024年4月1日から2024年12月31日まで

② 吸収分割

2025年1月1日から2025年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳並びに取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

① 株式譲渡

取得の対価	現金	0百万円
取得原価		0百万円

② 吸収分割

取得の対価	企業結合日に交付した名鉄運輸㈱の普通株式の時価	6,000百万円
取得原価		6,000百万円

4 交付した株式数及びその算定方法

(1) 交付した株式数

① 株式譲渡

該当事項はありません。

② 吸収分割

5株

(2) 算定方法

① 株式譲渡

該当事項はありません。

② 吸収分割

第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通しなどの要因を総合的に勘案し、交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記に記載の株式交付とすることが妥当であるとの判断に至っております。

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 225百万円

6 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

① 株式譲渡

1,210百万円

② 吸収分割

13百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

① 株式譲渡

流動資産	5,796百万円
固定資産	8,309百万円
資産合計	14,106百万円
流動負債	8,950百万円
固定負債	3,335百万円
負債合計	12,285百万円

② 吸収分割

固定資産	6,023百万円
資産合計	6,023百万円

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

① 株式譲渡

当連結会計年度の期首が取得日であるため、影響はありません。

② 吸収分割

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

取得による企業結合

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である宮城交通㈱の株式を追加取得することを決議し、2025年3月31日付で同社及びその子会社4社を連結子会社化いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	宮城交通株式会社及びその子会社4社
事業の内容	旅客自動車運送事業、不動産賃貸業など

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、1975年より同社の経営に参画し、これまでも同社の筆頭株主として、経営陣を派遣するなど、同社グループの経営を支えてまいりました。

同社は、コロナ禍を経た後も安定した収益状況である一方、人口減少・少子高齢化に対応するためバス事業が変革の時代に直面しています。こうした中、同社を連結子会社とすることで親会社としての役割の明確化と一層のガバナンス強化を図り、同社の持続的な発展を牽引してまいります。また当社グループの基幹事業であるバス事業において、グループ内の連携を強化し、さらなる成長を目指してまいります。

加えて、当社の株主利益の観点では、当社は、同社を当社の連結子会社化することで、同社が上げる純利益を当社グループの連結決算に組み入れることができ、当社の1株当たり純利益が上昇することは、当社の株主利益に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	38.19%
企業結合日に追加取得した議決権比率	41.48%
取得後の議決権比率	79.67%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2024年4月1日から2025年3月31日までの業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に所有していた 持分の企業結合日における時価	1,423百万円
	追加取得に伴い支出した金額	1,082百万円
取得原価		2,505百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式価値算定業務に対する報酬 1百万円

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 1,530百万円

6 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

3,531百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,025百万円
固定資産	11,984百万円
資産合計	16,009百万円
流動負債	3,935百万円
固定負債	4,542百万円
負債合計	8,477百万円

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	11,528百万円
営業利益	944百万円
経常利益	777百万円
税金等調整前当期純利益	790百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	322百万円
1株当たり当期純利益	1.65円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と、連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報から、当社が当連結会計年度に計上した被取得企業の持分法による投資損益は除いております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のテナントビル、駐車場、その他賃貸施設等（土地を含む）を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,058百万円（主に賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上）、減損損失は206百万円（特別損失に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,482百万円（主に賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上）、減損損失は20百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	154,286	170,115
	期中増減額	15,829	37,957
	期末残高	170,115	208,072
期末時価		223,248	258,418

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、テナントビルの新規取得（17,422百万円）であります。
- 当連結会計年度の主な増加額は、テナントビルの新規取得（33,793百万円）であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。また、重要性が乏しい物件については、固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法等により算出した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他の事業(注)	合計
	交通事業	運送事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	航空関連サービス事業	計		
鉄軌道事業	88,338	—	—	—	—	—	88,338	—	88,338
バス事業	35,723	—	—	—	—	—	35,723	—	35,723
タクシー事業	21,186	—	—	—	—	—	21,186	—	21,186
トラック事業	—	154,118	—	—	—	—	154,118	—	154,118
海運事業	—	16,778	—	—	—	—	16,778	—	16,778
不動産賃貸業	—	—	18,572	—	—	—	18,572	—	18,572
不動産分譲業	—	—	49,150	—	—	—	49,150	—	49,150
不動産管理業	—	—	14,139	—	—	—	14,139	—	14,139
ホテル業	—	—	—	21,838	—	—	21,838	—	21,838
観光施設事業	—	—	—	19,382	—	—	19,382	—	19,382
旅行業	—	—	—	58,133	—	—	58,133	—	58,133
百貨店業	—	—	—	—	17,762	—	17,762	—	17,762
その他物品販売	—	—	—	—	49,088	—	49,088	—	49,088
航空関連サービス事業	—	—	—	—	—	26,605	26,605	—	26,605
設備保守整備事業	—	—	—	—	—	—	—	31,039	31,039
その他事業	—	—	—	—	—	—	—	17,348	17,348
内部営業収益又は振替高	△4,719	△33,012	△5,887	△1,167	△2,962	△382	△48,132	△22,528	△70,660
顧客との契約から生じる収益	140,529	137,884	75,974	98,186	63,888	26,222	542,686	25,860	568,546
その他の収益	3,332	—	20,676	—	—	—	24,008	8,566	32,575
外部顧客に対する営業収益	143,862	137,884	96,650	98,186	63,888	26,222	566,695	34,426	601,121

(注) 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

設備保守整備事業、情報処理業、保険代理業等

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他の 事業(注)	合計
	交通 事業	運送 事業	不動産 事業	レジャー ・サービ ス事業	流通 事業	航空関連 サービス 事業	計		
鉄軌道事業	97,910	—	—	—	—	—	97,910	—	97,910
バス事業	38,099	—	—	—	—	—	38,099	—	38,099
タクシー事業	21,936	—	—	—	—	—	21,936	—	21,936
トラック事業	—	196,601	—	—	—	—	196,601	—	196,601
海運事業	—	18,554	—	—	—	—	18,554	—	18,554
不動産賃貸業	—	—	18,997	—	—	—	18,997	—	18,997
不動産分譲業	—	—	66,159	—	—	—	66,159	—	66,159
不動産管理業	—	—	15,519	—	—	—	15,519	—	15,519
ホテル業	—	—	—	24,402	—	—	24,402	—	24,402
観光施設事業	—	—	—	20,634	—	—	20,634	—	20,634
旅行業	—	—	—	58,184	—	—	58,184	—	58,184
百貨店業	—	—	—	—	17,209	—	17,209	—	17,209
その他物品販売	—	—	—	—	52,159	—	52,159	—	52,159
航空関連サービ ス事業	—	—	—	—	—	30,133	30,133	—	30,133
設備保守整備事 業	—	—	—	—	—	—	—	39,049	39,049
その他事業	—	—	—	—	—	—	—	20,436	20,436
内部営業収益又 は振替高	△5,024	△35,398	△6,844	△1,163	△3,840	△404	△52,675	△28,106	△80,781
顧客との契約か ら生じる収益	152,922	179,757	93,831	102,057	65,529	29,729	623,827	31,380	655,207
その他の収益	4,020	—	22,576	—	—	—	26,597	8,915	35,512
外部顧客に対す る営業収益	156,942	179,757	116,408	102,057	65,529	29,729	650,424	40,295	690,720

(注) 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

設備保守整備事業、情報処理業、保険代理業等

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(交通事業)

交通事業は、鉄軌道事業、バス事業及びタクシー事業を営んでおります。主な履行義務は、鉄軌道、バス及びタクシーによる旅客輸送を行っております。主にサービスの役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、鉄軌道事業及びバス事業における定期券は、有効開始月から終了月までの期間の経過に伴い収益を認識しております。取引の対価は、前払いまたは役務提供完了時点を中心に、概ね1ヵ月以内に受領しております。

(運送事業)

運送事業は、トラック事業及び海運事業を営んでおります。主な履行義務は、トラックによる貨物輸送、フェリーによる旅客・貨物輸送を行っております。主に履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、前払いまたは役務提供完了後、概ね2ヵ月以内に受領しております。

(不動産事業)

不動産事業は、不動産賃貸業、不動産分譲業及び不動産管理業を営んでおります。主な履行義務は、コインパーキングの運営、マンション等の分譲販売、ビル・マンション等の管理受託を行っております。分譲販売については、顧客へ商品を引渡した時点、不動産賃貸、ビル等の管理受託は役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、前払い、商品の引渡し時点または役務提供完了後、概ね1ヵ月以内に受領しております。

(レジャー・サービス事業)

レジャー・サービス事業は、ホテル業、観光施設事業及び旅行業を営んでおります。主な履行義務は、宿泊・宴会に関する施設及びサービスの提供、国内外の旅行商品の販売・催行、テーマパーク及びロープウェイの運営を行っております。主にサービスの役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、前払いまたは役務提供完了後、概ね1ヵ月以内に受領しております。

(流通事業)

流通事業は、百貨店業及びその他物品販売を営んでおります。主な履行義務は、百貨店・コンビニエンスストア・ディーラー等における商品の販売を行っております。商品の販売については顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は、前払いまたは商品の引渡し時点を中心に、概ね1ヵ月以内に受領しております。

(航空関連サービス事業)

航空関連サービス事業の主な履行義務は、飛行機・ヘリコプターを使用した調査測量事業及び航空機内で提供される機内食の調製を行っております。調査測量事業においては、履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、移転される財またはサービスの総量に対する割合（アウトプット法）で算出しております。少額かつごく短期な案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。その他の履行義務については主に、サービスの役務提供完了時点において収益を認識しております。取引の対価は、役務提供完了後、概ね2ヵ月以内に受領しております。

(その他の事業)

その他の事業は、設備保守整備事業及びその他事業を営んでおります。主な履行義務は、電気設備などの企画・設計・施工、バス・タクシー・乗用車の車両整備、システム開発・保守運用、カーリース及びカーシェアを行っております。電気設備などの工事契約及びシステム開発については、履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。少額かつごく短期な工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。その他の履行義務については主に、サービスの役務提供完了時点において収益を認識しております。取引の対価は、役務提供完了後、概ね3ヵ月以内に受領しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)		
受取手形	4,032百万円	4,333百万円
売掛金	53,595	55,010
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)		
受取手形	4,333	3,061
売掛金	55,010	63,347
契約資産 (期首残高)	2,223	2,894
契約資産 (期末残高)	2,894	3,269
契約負債 (期首残高)	24,575	25,629
契約負債 (期末残高)	25,629	24,942

契約資産は、主に工事契約について、期末日時点において、工事進捗に伴い履行義務を充足しているもののうち、未請求の工事契約の対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に、鉄軌道及びバスの定期券販売について、顧客から受け取った対価のうち未経過月数分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,882百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17,989百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社における鉄軌道事業を中心に、交通、運送、不動産、レジャー、流通、航空関連、設備保守整備等、多種多様なサービス業を展開しております。

当社グループは、上記の事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「交通事業」、「運送事業」、「不動産事業」、「レジャー・サービス事業」、「流通事業」及び「航空関連サービス事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

交通事業	…………	鉄道、乗合・貸切バス、タクシー
運送事業	…………	トラック、海運
不動産事業	…………	不動産の分譲・賃貸・管理
レジャー・サービス事業	…………	ホテル・レストラン・観光施設の経営、旅行業
流通事業	…………	百貨店業、石油製品等の販売、商品販売
航空関連サービス事業	…………	航空事業、機内食の調製

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	交通事業	運送事業	不動産 事業	レジャー ・サービ ス事業	流通事業	航空関連 サービス 事業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益										
外部顧客に対 する営業収益	143,862	137,884	96,650	98,186	63,888	26,222	34,426	601,121	—	601,121
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,720	424	11,255	585	2,788	55	21,957	39,786	△39,786	—
計	146,582	138,308	107,906	98,772	66,676	26,278	56,383	640,908	△39,786	601,121
セグメント利益 又は損失 (△)	12,980	1,792	15,967	2,671	△2,697	1,087	3,299	35,101	△351	34,750
セグメント資産	527,196	123,265	362,492	32,882	34,776	32,879	83,784	1,197,275	105,929	1,303,205
その他の項目										
減価償却費	17,847	7,120	5,594	1,134	1,217	2,790	3,630	39,334	△454	38,879
のれんの償却 額	—	—	155	37	115	—	21	330	—	330
減損損失	99	0	1,207	173	406	—	13	1,900	△139	1,761
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	25,578	7,053	30,515	1,839	1,635	4,211	5,985	76,818	—	76,818

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

設備保守整備事業、情報処理業、保険代理業等

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△351百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額105,929百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産141,686百万円、セグメント間取引消去額△35,756百万円であります。全社資産の主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(3) 減価償却費の調整額△454百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	交通事業	運送事業	不動産 事業	レジャー ・サービ ス事業	流通事業	航空関連 サービス 事業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益										
外部顧客に対 する営業収益	156,942	179,757	116,408	102,057	65,529	29,729	40,295	690,720	—	690,720
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,882	425	12,620	625	3,583	52	27,678	47,867	△47,867	—
計	159,825	180,183	129,028	102,682	69,112	29,781	67,973	738,587	△47,867	690,720
セグメント利益 又は損失 (△)	19,602	△3,721	18,947	2,546	△1,292	2,266	4,622	42,971	△895	42,076
セグメント資産	573,396	141,236	424,888	33,710	34,078	37,892	88,982	1,334,186	114,722	1,448,908
その他の項目										
減価償却費	18,666	8,316	6,196	1,232	1,427	2,703	3,881	42,425	△601	41,824
のれんの償却 額	—	—	31	37	115	—	81	266	—	266
減損損失	176	1,065	240	256	472	—	25	2,236	—	2,236
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	35,504	10,164	60,994	2,347	1,802	5,103	5,539	121,455	—	121,455

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

設備保守整備事業、情報処理業、保険代理業等

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△895百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額114,722百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産157,069百万円、セグメント間取引消去額△42,347百万円であります。全社資産の主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(3) 減価償却費の調整額△601百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	運送事業	不動産 事業	レジャー ・サービス 事業	流通事業	航空関連 サービス事 業	その他の 事業	全社・ 消去	合計
当期末残高	—	—	31	85	969	—	1,207	—	2,294

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	運送事業	不動産 事業	レジャー ・サービス 事業	流通事業	航空関連 サービス事 業	その他の 事業	全社・ 消去	合計
当期末残高	—	—	—	47	854	—	1,125	—	2,027

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「運送事業」において、2024年4月1日付でNXトランスポート㈱の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めたこと、2025年1月1日付で日本通運㈱の特別積合せ運送事業を承継したことにより、負ののれん発生益を計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は1,224百万円であります。なお、当該負ののれん発生益は特別利益に含まれるため、セグメント利益又は損失には含まれておりません。

また、「交通事業」において、2025年3月31日付で宮城交通㈱の株式を追加取得し、同社及びその子会社4社を連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は3,531百万円であります。なお、当該負ののれん発生益は特別利益に含まれるため、セグメント利益又は損失には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	オー・ティ ー・ワン特定 目的会社	東京都 千代田区	40	資産の流動化 に係る業務	(所有) 間接100.00	信託受益権の 取得	信託受益権の 取得	34,098	—	—

(注) 取引金額は、不動産鑑定評価を勘案した上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	内藤 弘康	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 0.00	ホテル施設の 利用	ホテル施設の 利用	14	—	—

(注) 取引金額は、独立第三者間取引と同様の条件で決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,230.53円	2,354.79円
1株当たり当期純利益	124.13円	192.12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	116.01円	167.69円

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は、2円65銭増加しております。

2 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	24,400	37,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,400	37,733
普通株式の期中平均株式数(株)	196,567,973	196,401,818
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	13,759,676	28,614,993
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(13,759,676)	(28,614,993)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	464,054	498,311
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,567	36,600
(うち非支配株主持分(百万円))	(25,567)	(36,600)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	438,487	461,710
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	196,583,940	196,073,038

(重要な後発事象)

1 重要な契約の締結

当社及び当社の連結子会社である名鉄都市開発株式会社は、日本生命保険相互会社、近畿日本鉄道株式会社及び近鉄不動産株式会社と共同で検討を進めている「名古屋駅地区再開発計画」について、共同事業者間で本計画の事業化の合意に至り、2025年5月26日開催の取締役会において、事業協定書の締結を決議しました。

(1) 目的

名古屋駅地区再開発計画に関する再開発事業の推進のため

(2) 共同事業者

日本生命保険相互会社、近畿日本鉄道株式会社、近鉄不動産株式会社

(3) 締結の時期

2025年5月

(4) 契約の内容

共同事業者間での名古屋駅地区再開発計画の事業化の合意

(5) (参考) 再開発計画概要

対象地	：名古屋市中村区名駅一丁目2番他		
敷地面積	：約32,700㎡		
延床面積	：約520,000㎡		
用途	：商業、オフィス、ホテル、鉄道駅、バスターミナル		
開発スケジュール	2026年度	解体着工	
	2027年度	新築着工	
	2033年度	1期本工事竣工	
	2040年代前半	2期本工事竣工	

2 社債の発行

当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、機動的に社債を発行するための包括決議を行いました。これに基づき、下記の条件にて「第74回無担保普通社債」及び「第75回無担保普通社債」を発行しております。

第74回無担保普通社債

- (1) 発行総額 金100億円
- (2) 発行価額 額面100円につき金100円
- (3) 利率 年1.291%
- (4) 払込期日 2025年6月19日
- (5) 償還期日 2030年6月19日
- (6) 資金の使途 短期社債の償還資金及び短期借入金の返済資金

第75回無担保普通社債

- (1) 発行総額 金150億円
- (2) 発行価額 額面100円につき金100円
- (3) 利率 年1.890%
- (4) 払込期日 2025年6月19日
- (5) 償還期日 2035年6月19日
- (6) 資金の使途 短期社債の償還資金及び短期借入金の返済資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
名古屋鉄道㈱	第50回無担保普通社債	2015. 4. 30	15,000	15,000	0.857	無担保	2027. 4. 30
〃	第52回無担保普通社債	2016. 8. 31	15,000	15,000	0.750	〃	2036. 8. 29
〃	第53回無担保普通社債	2017. 2. 28	15,000	15,000	0.850	〃	2035. 2. 28
〃	第54回無担保普通社債	2017. 5. 31	15,000	15,000	0.806	〃	2037. 5. 29
〃	第55回無担保普通社債	2017. 12. 6	10,000	10,000	0.790	〃	2037. 12. 4
〃	第56回無担保普通社債	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.748	〃	2038. 5. 25
〃	第57回無担保普通社債	2018. 9. 12	10,000	10,000	0.863	〃	2038. 9. 10
〃	第58回無担保普通社債	2019. 4. 25	10,000	10,000	0.725	〃	2039. 4. 25
〃	第59回無担保普通社債	2019. 9. 5	10,000	10,000	0.530	〃	2039. 9. 5
〃	第60回無担保普通社債	2020. 4. 30	10,000	10,000	0.780	〃	2040. 4. 27
〃	第63回無担保普通社債	2020. 10. 26	10,000	10,000	0.690	〃	2040. 10. 26
〃 (注) 1	第64回無担保普通社債	2021. 3. 23	15,000	15,000 (15,000)	0.090	〃	2026. 3. 23
〃	第65回無担保普通社債 (サステナビリティボンド)	2021. 12. 16	10,000	10,000	0.200	〃	2028. 12. 15
〃	第66回無担保普通社債	2022. 6. 8	10,000	10,000	0.549	〃	2032. 6. 8
〃 (注) 1	第67回無担保普通社債	2022. 12. 23	10,000	10,000 (10,000)	0.310	〃	2025. 12. 23
〃	第68回無担保普通社債 (サステナビリティボンド)	2023. 7. 13	10,000	10,000	0.375	〃	2028. 7. 13
〃	第69回無担保普通社債	2023. 7. 13	15,000	15,000	0.794	〃	2033. 7. 13
〃	第70回無担保普通社債	2024. 3. 14	10,000	10,000	1.252	〃	2036. 3. 14
〃	第71回無担保普通社債	2024. 3. 14	15,000	15,000	0.350	〃	2027. 3. 12
〃	第72回無担保普通社債	2024. 12. 5	—	10,000	0.993	〃	2029. 12. 5
〃	第73回無担保普通社債	2024. 11. 28	—	10,000	0.993	〃	2029. 11. 28
〃 (注) 1	2024年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	2014. 12. 11	40,000	—	—	〃	2024. 12. 11
〃 (注) 2	2033年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	2024. 6. 17	—	25,000	—	〃	2033. 6. 17
〃 (注) 2	2034年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	2024. 6. 17	—	25,000	—	〃	2034. 6. 16
計	—	—	265,000	295,000 (25,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は1年以内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の内容

会社名	銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	新株予約権 の行使時の 払込金額 (円) (注) 2	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株 予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 みに関す る事項
名古屋鉄道㈱	2033年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	名古屋鉄道㈱ 普通株式	無償	1株当たり 2,098.0	25,000	—	100	自 2024. 7. 1 至 2033. 6. 3	(注) 1
名古屋鉄道㈱	2034年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	名古屋鉄道㈱ 普通株式	無償	1株当たり 2,058.0	25,000	—	100	自 2024. 7. 1 至 2034. 6. 2	(注) 1

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとす
る。

(注) 2 2025年6月26日開催予定の第161回定時株主総会において、期末配当を1株につき38円50銭とする剰余金配
当議案を上程する予定であります。本議案の承認をもって、2025年3月期の年間配当額が決定されること
に伴い、転換価額調整条項に従い、2033年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額は2025
年4月1日に遡って2,098.0円から2,051.7円に調整され、2034年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付
社債の転換価額は2025年4月1日に遡って2,058.0円から2,012.6円に調整されます。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,000	15,000	15,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,905	58,958	0.5371	—
コマーシャル・ペーパー	—	10,000	0.5170	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,668	16,504	0.4530	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,373	1,225	2.7074	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	179,631	194,533	0.7864	2026年4月～ 2040年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,958	9,286	3.5836	2026年4月～ 2050年10月
その他有利子負債				
社内預金	19,964	4,039	0.6566	—
合計	254,502	294,547	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,486	19,542	6,966	11,560
リース債務	997	988	482	424

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	334, 518	690, 720
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	30, 371	51, 240
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	21, 588	37, 733
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	109. 81	192. 12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,043	31,383
未収運賃	1,542	2,186
未収金	2,952	2,917
未収収益	430	505
短期貸付金	※1 137,826	※1 189,956
貯蔵品	2,869	3,435
前払費用	300	327
その他の流動資産	1,263	1,079
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	179,227	231,790
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	770,276	776,436
減価償却累計額	△408,855	△418,560
有形固定資産（純額）	361,421	357,875
無形固定資産	2,955	3,198
鉄軌道事業固定資産合計	364,376	361,073
開発事業固定資産		
有形固定資産	178,455	180,166
減価償却累計額	△70,726	△72,600
有形固定資産（純額）	107,729	107,566
無形固定資産	183	160
開発事業固定資産合計	107,913	107,726
各事業関連固定資産		
有形固定資産	7,715	7,705
減価償却累計額	△4,208	△3,849
有形固定資産（純額）	3,507	3,855
無形固定資産	1,473	1,548
各事業関連固定資産合計	4,981	5,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
建設仮勘定		
鉄軌道事業	81,999	114,075
開発事業	468	1,571
各事業関連	759	3,477
建設仮勘定合計	83,227	119,123
投資その他の資産		
投資有価証券	63,779	60,137
関係会社株式	142,450	161,980
出資金	5	5
長期前払費用	0	2
その他の投資等	2,136	3,992
投資その他の資産合計	208,373	226,119
固定資産合計	768,871	819,447
資産合計	948,098	1,051,237

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	9,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2,273	10,516
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
1年以内償還社債	40,000	25,000
リース債務	40	40
未払金	22,685	37,463
未払費用	2,027	2,134
未払消費税等	711	—
未払法人税等	1,053	2,452
預り連絡運賃	1,147	1,131
預り金	465	325
前受運賃	5,429	5,445
前受金	67,967	83,175
前受収益	636	621
賞与引当金	1,404	1,492
役員賞与引当金	56	56
従業員預り金	15,852	—
その他の流動負債	1,333	1,411
流動負債合計	172,082	201,264
固定負債		
社債	225,000	220,000
新株予約権付社債	—	50,000
長期借入金	153,850	170,334
リース債務	265	225
繰延税金負債	320	3,166
再評価に係る繰延税金負債	49,131	50,491
退職給付引当金	12,441	12,255
整理損失引当金	1,397	459
債務保証損失引当金	20,871	22,131
長期預り保証金	4,865	3,982
資産除去債務	727	841
その他の固定負債	192	152
固定負債合計	469,063	534,039
負債合計	641,145	735,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,158	101,158
資本剰余金		
資本準備金	33,646	33,646
資本剰余金合計	33,646	33,646
利益剰余金		
利益準備金	2,807	2,807
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	62,301	76,403
利益剰余金合計	65,109	79,211
自己株式	△215	△1,098
株主資本合計	199,698	212,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,943	20,324
土地再評価差額金	84,311	82,689
評価・換算差額等合計	107,255	103,014
純資産合計	306,953	315,932
負債純資産合計	948,098	1,051,237

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	82,439	92,062
貨物運輸収入	0	0
運輸雑収	4,293	4,046
鉄軌道事業営業収益合計	86,733	96,109
営業費		
運送営業費	53,438	55,538
一般管理費	4,840	6,514
諸税	3,925	4,041
減価償却費	14,020	14,543
鉄軌道事業営業費合計	76,224	80,637
鉄軌道事業営業利益	10,508	15,472
開発事業営業利益		
営業収益		
土地建物賃貸収入	10,338	10,259
その他の収入	953	1,037
開発事業営業収益合計	11,291	11,297
営業費		
売上原価	4,424	4,612
販売費及び一般管理費	535	737
諸税	1,797	2,029
減価償却費	2,281	2,404
開発事業営業費合計	9,040	9,783
開発事業営業利益	2,251	1,513
全事業営業利益	12,760	16,985
営業外収益		
受取利息	241	619
有価証券利息	0	2
受取配当金	※1 6,993	※1 9,616
雑収入	847	788
営業外収益合計	8,082	11,027
営業外費用		
支払利息	1,240	1,374
社債利息	1,242	1,521
社債発行費	218	270
債務保証損失引当金繰入額	※2 2,702	※2 1,939
雑支出	230	159
営業外費用合計	5,634	5,264
経常利益	15,208	22,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 641	※3 195
工事負担金等受入額	※4 506	※4 633
投資有価証券売却益	1,793	4,517
整理損失引当金戻入額	—	815
運営費補助金	350	350
原状回復負担金等収入	588	—
その他	302	6
特別利益合計	4,183	6,519
特別損失		
固定資産売却損	※5 174	※5 38
工事負担金等圧縮額	※6 824	※6 624
関係会社株式評価損	355	599
債務保証損失引当金繰入額	※2 756	※2 46
固定資産除却損	※7 261	※7 906
その他	242	422
特別損失合計	2,614	2,637
税引前当期純利益	16,778	26,630
法人税、住民税及び事業税	1,751	2,406
法人税等調整額	1,806	3,540
法人税等合計	3,558	5,947
当期純利益	13,219	20,683

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)			金額(百万円)		
I 鉄軌道事業営業費	※1						
1 運送営業費							
人件費		29,841			30,712		
経費		23,596			24,825		
計			53,438			55,538	
2 一般管理費							
人件費		2,472			2,823		
経費		2,367			3,691		
計			4,840			6,514	
3 諸税			3,925			4,041	
4 減価償却費			14,020			14,543	
鉄軌道事業営業費合計				76,224			80,637
II 開発事業営業費	※2						
1 売上原価							
土地建物賃貸役務原価		3,353			3,474		
その他の役務原価		1,071			1,138		
計			4,424			4,612	
2 販売費及び一般管理費							
人件費		270			317		
経費		265			420		
計			535			737	
3 諸税			1,797			2,029	
4 減価償却費			2,281			2,404	
開発事業営業費合計				9,040			9,783
全事業営業費合計				85,265			90,421

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

(注) 1 ※1 鉄軌道事業営業費 運送営業費

給与	23,939百万円
修繕費	6,578
動力費	7,535
福利厚生費	4,162

2 ※2 開発事業営業費 諸税

固定資産税	1,386百万円
-------	----------

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

賞与引当金繰入額	1,404百万円
役員賞与	56
引当金繰入額	
退職給付費用	488

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

(注) 1 ※1 鉄軌道事業営業費 運送営業費

給与	25,095百万円
修繕費	7,918
動力費	7,625
福利厚生費	4,312

2 ※2 開発事業営業費 諸税

固定資産税	1,447百万円
-------	----------

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

賞与引当金繰入額	1,492百万円
役員賞与	56
引当金繰入額	
退職給付費用	△85

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	101,158	33,646	—	33,646	2,807	52,828	55,636
当期変動額							
会社分割による減少						—	—
剰余金の配当						△3,931	△3,931
当期純利益						13,219	13,219
自己株式の取得							
自己株式の処分			△20	△20			
土地再評価差額金の取崩						203	203
利益剰余金から 資本剰余金への振替			20	20		△20	△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	9,472	9,472
当期末残高	101,158	33,646	—	33,646	2,807	62,301	65,109

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△347	190,094	14,006	84,515	98,521	288,616
当期変動額						
会社分割による減少		—				—
剰余金の配当		△3,931				△3,931
当期純利益		13,219				13,219
自己株式の取得	△42	△42				△42
自己株式の処分	173	153				153
土地再評価差額金の取崩		203				203
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	8,936	△203	8,733	8,733
当期変動額合計	131	9,604	8,936	△203	8,733	18,337
当期末残高	△215	199,698	22,943	84,311	107,255	306,953

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	101,158	33,646	—	33,646	2,807	62,301	65,109
当期変動額							
会社分割による減少						△1,322	△1,322
剰余金の配当						△5,406	△5,406
当期純利益						20,683	20,683
自己株式の取得							
自己株式の処分			△30	△30			
土地再評価差額金の取崩						179	179
利益剰余金から 資本剰余金への振替			30	30		△30	△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	14,102	14,102
当期末残高	101,158	33,646	—	33,646	2,807	76,403	79,211

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△215	199,698	22,943	84,311	107,255	306,953
当期変動額						
会社分割による減少		△1,322				△1,322
剰余金の配当		△5,406				△5,406
当期純利益		20,683				20,683
自己株式の取得	△1,025	△1,025				△1,025
自己株式の処分	142	112				112
土地再評価差額金の取崩		179				179
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△2,619	△1,621	△4,240	△4,240
当期変動額合計	△882	13,220	△2,619	△1,621	△4,240	8,979
当期末残高	△1,098	212,918	20,324	82,689	103,014	315,932

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄軌道事業の車両については定率法、その他については定額法による償却を行っております。ただし、鉄軌道事業の構築物のうち取替資産は取替法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2～60年

車両及び機械装置：2～18年

(2) 無形固定資産

定額法による償却を行っております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 鉄軌道事業における工事負担金等に採用された会計処理

鉄軌道事業における高架化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け、これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

6 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役（社外取締役を除く）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 整理損失引当金

今後発生する整理損失に備えるため、損失負担見込相当額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込相当額を計上しております。

8 収益及び費用の計上基準

鉄軌道事業収益

主に鉄道による旅客輸送サービスから得られる収益であり、当社は運送約款等に基づき、顧客に対して鉄道輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、旅客の鉄道輸送役務の完了をもって充足されます。取引の対価は、通常、履行義務が充足された時点または履行義務の充足の前の一定時点に前もって受領しております。定期券は有効期間にわたって履行義務が充足されるため、有効開始月から終了月までの期間の経過に伴い収益を認識しております。

9 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップについては、要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産小計	30,826	28,256
評価性引当額	△19,151	△20,110
繰延税金資産合計	11,675	8,146
繰延税金負債合計	△11,995	△11,313
繰延税金資産又は繰延税金負債との 相殺	△11,675	△8,146
繰延税金資産又は繰延税金負債(△) の純額	△320	△3,166

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 ※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期貸付金	137,820百万円	189,952百万円

2 固定資産の圧縮記帳

固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ工事負担金等の受入及び収用等の代替資産のため圧縮記帳されております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	圧縮記帳累計額	圧縮記帳累計額
鉄軌道事業固定資産	197,030百万円	197,364百万円
開発事業固定資産	600	632
計	197,631	197,997

3 偶発債務

銀行借入等に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
(株)名鉄ホテルホールディングス	5,223百万円	(株)名鉄ホテルホールディングス	4,882百万円
名鉄ワールドトランスポート(株)	2,897	名鉄ワールドトランスポート(株)	2,440
(株)名鉄インプレス	1,885	(株)名鉄インプレス	1,949
上飯田連絡線(株)	695	(株)名鉄ミライト	1,566
(株)名鉄スマイルプラス	495	上飯田連絡線(株)	562
(株)名鉄百貨店	395	(株)名鉄百貨店	395
(株)名鉄未来クリエイツ	306	(株)名鉄未来クリエイツ	278
(株)名鉄ライフサポートほか3社	311	(株)名鉄ライフサポートほか1社	278
計	12,210		12,353

上記のほか、当社の完全子会社であり、ＩＣカード乗車券発行事業及び電子マネーサービス事業を営む(株)エムアイシーとの間に、同社が負担する債務について、包括的に保証する契約を締結しております。

(損益計算書関係)

1 ※1 関係会社との取引に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	5,916百万円	受取配当金	8,075百万円

2 ※2 債務保証損失引当金繰入額

主として関係会社に係るものであります。

3 ※3 固定資産売却益

主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地ほか	641百万円	土地ほか	195百万円
(うち関係会社への売却益)	(8)	(うち関係会社への売却益)	(37)

4 ※4 工事負担金等受入額

法人税法第42条及び第45条による工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	506百万円		633百万円

5 ※5 固定資産売却損

主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地ほか	174百万円	土地ほか	38百万円
(うち関係会社への売却損)	(0)	(うち関係会社への売却損)	(一)

6 ※6 工事負担金等圧縮額

法人税法第42条及び第45条による工事負担金等圧縮額及び収用等の代替資産による圧縮額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工事負担金等圧縮額	451百万円		624百万円
収用等の代替資産による 圧縮額	373		—

7 ※7 固定資産除却損

主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物ほか	19百万円	建物ほか	2百万円
撤去費用	241	撤去費用	903

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	149	18	74	93

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の当社株式交付による減少 33千株

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の交付 41千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	93	573	63	604

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役、執行役員及び一部従業員に対する株式報酬制度の当社株式取得による増加 558千株

単元未満株式の買取りによる増加 15千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役、執行役員及び一部従業員に対する株式報酬制度の当社株式交付による減少 62千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,230	12,887	11,657

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	137,177
関連会社株式	4,042
計	141,220

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	19,149	28,602	9,453

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	138,789
関連会社株式	4,042
計	142,831

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券等	7,742百万円	8,177百万円
債務保証損失引当金	6,386	6,971
退職給付関係	4,768	3,993
減損損失	2,599	2,635
減価償却費	2,062	1,939
分譲土地評価損	1,139	1,172
譲渡損益調整資産	829	854
繰越欠損金	3,481	782
賞与引当金	429	456
整理損失引当金	427	143
その他	958	1,128
繰延税金資産小計	30,826	28,256
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,151	△20,110
評価性引当額小計	△19,151	△20,110
繰延税金資産合計	11,675	8,146
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△9,571	△8,794
投資有価証券評価益	△2,083	△2,144
その他	△341	△375
繰延税金負債合計	△11,995	△11,313
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△320	△3,166

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.4	0.2
評価性引当額の増減	3.2	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.7	△8.9
税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正	—	△0.3
その他	△2.5	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2	22.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、2025年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものについては30.6%、2026年4月1日以降のものについては31.5%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が160百万円増加し、法人税等調整額が91百万円、その他有価証券評価差額金が251百万円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債が1,442百万円増加し、土地再評価差額金が1,442百万円減少しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	1,561.25円	1,611.11円
1 株当たり当期純利益	67.25円	105.30円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	62.85円	91.91円

(注) 1 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	13,219	20,683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,219	20,683
普通株式の期中平均株式数(株)	196,591,288	196,425,130
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	13,759,676	28,614,993
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(13,759,676)	(28,614,993)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額(百万円)	306,953	315,932
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	306,953	315,932
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	196,607,253	196,096,350

(重要な後発事象)

1 重要な契約の締結

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 社債の発行

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ANAホールディングス	7,313,947	20,182
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,866,950	13,809
		三井住友トラストグループ	2,143,972	7,975
		みずほフィナンシャルグループ	999,242	4,047
		中部国際空港	50,000	2,500
		東海旅客鉄道	540,500	1,542
		中部国際空港連絡鉄道	21,879	1,093
		北陸鉄道	492,831	1,035
		その他(102銘柄)	7,932,621	7,939
計			26,361,942	60,127

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	国立大学債 1 銘柄	10	10
計			10	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	212,793 [△140,675]	294	1,896 (27) [△287]	211,192 [△140,387]	—	—	211,192
建物	202,831	6,064	1,390 (98)	207,505	139,018	4,771	68,486
構築物	348,382	3,663	401 (2)	351,644	191,317	5,511	160,327
車両	130,956	636	594	130,999	115,106	3,315	15,893
機械装置	39,971	888	382	40,478	34,156	871	6,321
工具・器具・備品	21,511	3,217	2,240	22,488	15,412	1,437	7,075
建設仮勘定	83,227	53,907	18,010	119,123	—	—	119,123
有形固定資産計	1,039,674	68,672	24,916 (128)	1,083,431	495,010	15,908	588,420
無形固定資産							
営業権	33	8	—	42	32	0	9
借地権	424	—	—	424	—	—	424
電話加入権	21	—	0	21	—	—	21
電気ガス利用権	338	4	1	341	321	6	19
諸施設利用権	2,659	96	—	2,755	2,372	44	383
ソフトウェア	14,746	1,217	—	15,964	12,752	924	3,212
連絡通行権	1,843	7	—	1,850	1,018	62	831
電気通信利用権	2	—	—	2	2	0	0
温泉利用権	69	—	—	69	65	0	4
無形固定資産計	20,139	1,334	1	21,471	16,564	1,039	4,907
長期前払費用	0 [0]	2 [2]	0 [0]	2 [2]	—	—	2 [2]

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 三河線 若林駅付近高架化 8,521百万円

河和線 高横須賀～南加木屋 新駅設置 4,871百万円

2 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 「当期首残高」「当期減少額」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4 長期前払費用の[]内は内数で、保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	1	0	1	1
賞与引当金	1,404	1,492	1,404	—	1,492
役員賞与引当金	56	56	56	—	56
整理損失引当金	1,397	—	120	818	459
債務保証損失引当金	20,871	3,618	726	1,632	22,131

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替等によるものであります。
2 整理損失引当金の当期減少額「その他」は、個別引当額の見直しによるものであります。
3 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、個別引当額の見直しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し			
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取・買増手数料	無料		
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行います。 (電子公告のアドレス https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/notice/)		
株主に対する特典	1 株主優待乗車証を次の方法で贈呈します。		
	(1) 優待基準		
	所有株数		乗車証の種類
	600株以上 1,000株未満		電車線片道乗車証(普通乗車券方式)
	1,000 "	2,000 "	6 "
	2,000 "	3,000 "	12 "
	3,000 "	4,000 "	18 "
	4,000 "	5,000 "	24 "
	5,000 "	6,000 "	30 "
	6,000 "	7,000 "	36 "
	7,000 "	8,000 "	42 "
	8,000 "	20,000 "	電車・名鉄バス全線乗車証(バス券方式)
	20,000 "	100,000 "	2 "
	100,000 "	200,000 "	5 "
	200,000 "		10 "
	(2) 権利確定日(交付日) 3月31日(6月上旬)、9月30日(12月上旬)		
	2 200株以上所有の株主に対し、一律に次の優待券等を贈呈します。		
※権利確定日(交付日) 3月31日(6月下旬)			
・電車線株主招待乗車証 4枚			
・リトルワールド、日本モンキーパーク(遊園地部分のみ)、南知多ビーチランド&南知多おもちゃ王国共通 入場招待券 6枚			
・明治村入村料 優待割引券 2枚			
・日本庭園 有楽苑入苑料 優待割引券 2枚			
・名鉄百貨店 買物優待券 18枚			
・オンセブンデイズ 買物優待券 5枚			
・名鉄商店 買物優待券 2枚			
・名鉄グループホテル〔宿泊料金〕 優待割引券 4枚			
・名鉄グループホテル〔飲食代金〕 優待割引券 4枚			
・名鉄観光サービス募集型企画旅行商品 優待割引券 2枚			
・名鉄観光バス募集型企画旅行商品 優待割引券 2枚			
・太平洋フェリー運賃 優待割引券(A期間[通常期間]のみ) 2枚			
・新穂高ロープウェイ運賃 優待割引券 2枚			
・中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイ運賃 優待割引券 2枚			
・ぎふ金華山ロープウェイ運賃 優待割引券 2枚			
・恵那峡遊覧船運賃 優待割引券(定期船のみ) 2枚			
・名鉄病院 人間ドック受診料 優待割引券 2枚			
・ゆのゆ TOYOHASHI 入館料+ゆのゆラウンジ(岩盤浴)利用料金優待割引券 2枚			

(注) 株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

①	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第160期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
②	内部統制報告書 及びその添付書類			2024年6月27日 関東財務局長に提出。
③	半期報告書 及び確認書	(第161期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月11日 関東財務局長に提出。
④	発行登録書 及びその添付書類	社債		2025年3月24日 関東財務局長に提出。
⑤	発行登録追補書類 及びその添付書類	社債		2025年6月13日 東海財務局長に提出。
⑥	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（転換 社債型新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書			2024年5月30日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会におけ る議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2024年6月28日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式 としての自己株式処分）の規定に基づく臨時報告書			2024年7月22日 関東財務局長に提出。
⑦	臨時報告書の訂正報告書 2024年5月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書			2024年5月31日 関東財務局長に提出。
⑧	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年11月1日 至 2024年11月30日	2024年12月13日 関東財務局長に提出。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の 育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1		
				全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
濃飛乗合自動車(株)	21.4	—		—	—	—
(株)ミヤコーバス	—	—		51.8	85.0	58.6
石川交通(株)	9.1	—		—	—	—
名鉄交通第一(株)	0.0	—		—	—	—
名鉄交通第二(株)	0.0	—		—	—	—
名鉄交通第三(株)	0.0	—		—	—	—
名鉄交通第四(株)	0.0	50	※2	81.8	87.3	96.2
名鉄知多タクシー(株)	10.0	—		87.4	87.4	※3 —
名鉄四日市タクシー(株)	0.0	—		—	—	—
関西名鉄運輸(株)	4.8	—		63.3	65.7	53.4
関東名鉄運輸(株)	3.7	—		—	—	—
九州名鉄運輸(株)	—	20	※2	66.2	79.4	72.3
中国名鉄運輸(株)	20.0	—		—	—	—
新潟名鉄運輸(株)	16.7	—		—	—	—
北陸名鉄運輸(株)	25.0	—		—	—	—
北海道東北名鉄運輸(株)	3.4	—		66.3	79.7	58.6
名鉄急配(株)	0.0	0	※2	72.6	74.8	63.2
名鉄ゴールデン航空(株)	6.0	0	※2	62.4	81.2	58.7
山梨名鉄運輸(株)	—	100	※2	—	—	—
(株)名鉄トヨタホテル	6.3	—		—	—	—
(株)オンセブンデイズ	—	—		40.8	67.6	84.7
名鉄コミュニティライフ(株)	12.5	—		—	—	—
北陸名鉄開発(株)	9.1	—		—	—	—
(株)名鉄クリーニング	4.8	—		55.1	76.6	74.3
(株)名鉄スマイルプラス	50.0	—		170.8	94.3	184.9

(注) 1 ※1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2 ※2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

3 ※3 パート・有期労働者に女性を雇用しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

薊

和

彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岸

田

好

彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

稲

垣

吉

登

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
名古屋鉄道株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産13,178百万円が計上されている。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は28,760百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額78,798百万円から評価性引当額50,037百万円が控除されている。その内、名古屋鉄道株式会社における計上額が特に重要である。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる名古屋鉄道株式会社の将来の課税所得は、主に経営者が作成した将来の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の営業収益の予測には経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、名古屋鉄道株式会社における経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 将来の事業計画の策定を含む、将来の課税所得計画プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である将来の事業計画が、適切な承認を得られていることを確認したうえで、その内容との整合性を確かめた。 - 将来の事業計画に含まれる鉄軌道事業営業収益の予測の前提となる主要な仮定の適切性を評価するため、新型コロナウイルス感染症の拡大以前の過去の鉄軌道事業営業収益実績及び外部の調査機関が公表している市場調査結果等の関連資料と鉄軌道事業営業収益の予測との比較を行った。 - 過去の課税所得計画の達成状況と差異原因を検討するとともに、将来の課税所得の金額について過去の計画達成状況を踏まえて、その合理性及び実現可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名古屋鉄道株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、名古屋鉄道株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薮	和彦
--------------------	-------	---	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田	好彦
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣	吉登
--------------------	-------	----	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
名古屋鉄道株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債3,166百万円が計上されている。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は8,146百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額28,256百万円から評価性引当額20,110百万円が控除されている。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、主に経営者が作成した将来の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の営業収益の予測には経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 将来の事業計画の策定を含む、将来の課税所得計画プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である将来の事業計画が、適切な承認を得られていることを確認したうえで、その内容との整合性を確かめた。 - 将来の事業計画に含まれる鉄軌道事業営業収益の予測の前提となる主要な仮定の適切性を評価するため、新型コロナウイルス感染症の拡大以前の過去の鉄軌道事業営業収益実績及び外部の調査機関が公表している市場調査結果等の関連資料と鉄軌道事業営業収益の予測との比較を行った。 - 過去の課税所得計画の達成状況と差異原因を検討するとともに、将来の課税所得の金額について過去の計画達成状況を踏まえて、その合理性及び実現可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	名古屋鉄道株式会社
【英訳名】	Nagoya Railroad Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高 崎 裕 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号 名古屋市中村区名駅四丁目8番26号(本社事務所)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高崎裕樹は、当社の第161期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	名古屋鉄道株式会社
【英訳名】	Nagoya Railroad Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高 崎 裕 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号 名古屋市中村区名駅四丁目8番26号(本社事務所)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長高崎裕樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社、連結子会社50社及び持分法適用会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の事業規模及び経営成績を測る指標として前連結会計年度の連結営業収益（連結会社間取引消去後）が適切であると判断し、前連結会計年度の連結営業収益のおおむね3分の2に達している11拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、企業の収益獲得活動そのものに関連する営業収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして繰延税金資産等を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。